

令和3年5月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

8番	江崎貴大	9番	加藤克之
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建 設 部 長	伊藤重行	教 育 部 長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会 計 管 理 者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	佐藤雅人
総 務 課 長	鈴木博貴	財 政 課 長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防 災 課 長	太田高士
税 務 課 長	横江兼光	収 納 課 長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環 境 課 長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4 承認第1号	専決処分の承認について
日程第5 承認第2号	専決処分の承認について
日程第6 同意第1号	公平委員会委員の選任について
日程第7 議案第19号	弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に 関する条例の一部改正について
日程第8 議案第20号	弥富市税条例等の一部改正について
日程第9 議案第21号	弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について
日程第10 議案第22号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11 議案第23号	弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
日程第12 議案第24号	弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
日程第13 議案第25号	弥富市介護保険条例の一部改正について
日程第14 議案第26号	令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
日程第15 請願第3号	弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） ただいまより令和3年第2回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないよう入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターで視聴し審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全員が議場に入場して行います。

また、傍聴者の皆様方におかれましては、会議中は静粛にさせていただくようお願いを申し上げます。

それでは、これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月23日までの30日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月23日までの30日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から令和2年度一般会計予算繰越しに関する書類、また、監査委員から地方自治法の規定により例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしく願いいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について

#### 日程第5 承認第2号 専決処分の承認について

○議長（大原 功君） この際、日程第4、承認第1号及び日程第5、承認第2号、以上2件

を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙な中を御出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は承認2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認につきましては、地方税法の一部改正に伴い、必要な条例改正を令和3年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第2号専決処分の承認につきましては、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給するために必要な予算を令和3年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により御報告し、承認を求めるものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 承認第1号、専決処分をさせていただきました弥富市税条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案を8枚はねていただきまして、弥富市税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 土地に対して課する固定資産税の現行の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの3年間延長した上で、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮するため、令和3年度に限り負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずることとした。

2. 軽自動車税環境性能割について、新燃費基準の下で税率区分を見直し、税率を1%分軽減する特例措置の適用期限（令和元年10月1日から令和3年3月31日）を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とすることとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、令和3年4月1日から施行することとした。

次に、承認第2号、令和3年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,161万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を163億2,041万5,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金161万5,000円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金5,000万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の子育て世帯生活支援特別給付金システム改修委託料120万円、子育て世帯生活支援特別給付金5,000万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております承認第1号及び承認第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び承認第2号は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第1号は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案どおり承認することに決しました。

次に、承認第2号は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案どおり承認することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 同意第1号 公平委員会委員の選任について

○議長（大原 功君） この際、日程第6、同意第1号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は同意1件でございます、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第1号公平委員会委員の選任につきましては、伊藤種雄氏が令和3年6月30日任期満了のため、その後任者として伊藤種雄氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

同意第1号は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案どおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程第8 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第9 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について

日程第10 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

日程第12 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第13 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第14 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第7、議案第19号から日程第14、議案第26号まで、以上8件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案7件、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正につきましては、押印を求める手続の見直しに伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号弥富市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第21号弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正につきましては、電気通信事業法施行令の規定により、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第22号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免申請書の提出期限の延長について速やかに対応するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第23号弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正につきましては、母子・父子家庭医療において従前の児童扶養手当法の例で所得限度額を計算するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第24号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正につきましては、精神障害者医療費の受給資格者の要件及び支給の範囲を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第25号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免申請書の提出期限の延長について速やかに対応するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業の人件費の増額、道路橋梁費の増額、中小企業等助成金交付事業の関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明

いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 条例で押印を求めている手続について、押印を求めないこととした。
2. この条例は、令和3年7月1日から施行することとした。

次に、議案第20号弥富市税条例等の一部改正についてを御説明申し上げます。

13枚はねていただきまして、弥富市税条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、税率の50%軽減及び25%軽減の適用対象を営業用乗用車に限定した上で、適用期限を2年間延長することとした。

2. 所得税における控除期間を13年間とする住宅ローン控除の特例の適用期限の延長等の措置の対象者について、所得税額から控除し切れない額を、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人住民税額から控除することとした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、一部については、令和4年1月1日、令和6年1月1日、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日または特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行の日から施行することとした。

次に、議案第21号弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 電気通信事業法施行令の規定により、規定の整備を行うこととした。
2. この条例は、公布の日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 続きまして、議案第22号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。



3枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 国民健康保険税の減免申請書について、災害その他やむを得ない理由により提出期限までに申請書を提出できないと認める場合には、提出期限を市長が別に定める日まで延長できることとした。

2. 1の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する減免申請書の提出期限の特例を廃止することとした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

次に、議案第23号弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 母子・父子家庭医療において準用する所得の範囲及び計算方法等について、児童扶養手当法等の一部改正により、障害基礎年金等を受給されている方について、非課税の公的年金給付等を含めた上で所得を算出することが特例で追加されたため、母子・父子家庭医療においては従前の児童扶養手当法の例で所得限度額を計算するものとし、所得の範囲及びその額の計算方法の根拠規定を明確化することとした。

2. この条例は、公布の日から施行し、令和3年3月1日から適用することとした。

次に、議案第24号弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市精神障害者医療費支給条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 精神障害者保健福祉手帳1級及び2級所持者は、全ての通院医療及び入院医療に係る医療費の支給対象となっているが、自立支援医療制度の申請を義務づけることにより手続の統一化を図るため、医療費の支給対象者を1級または2級の精神障害者保健福祉手帳を所持し、かつ自立支援医療受給者証（精神通院医療に限る。）の交付を受けている者とする事とした。

2. 1に伴い、自立支援医療受給者証の交付を受けることのできない入院中の1級または2級の精神障害者保健福祉手帳を所持している者（1を除く。）について、全ての入院医療に係る医療費の支給の対象者とする事とした。

3. その他必要な規定の整備を行うこととした。

4. この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、この条例の施行の日時点の精神障害者保健福祉手帳の有効期限内における精神障害者医療費の受給資格者の要件及び支

給の範囲については、なお従前の例によることとした。

次に、議案第25号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市介護保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 介護保険料の減免申請書について、災害その他やむを得ない理由により提出期限までに申請書を提出できないと認める場合には、提出期限を市長が別に定める日まで延長できることとした。

2. 1の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に関する減免申請書の提出期限の特例を廃止することとした。

3. この条例は、公布の日から施行することとした。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億62万円を増額し、歳入歳出予算の総額を164億2,103万5,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,923万2,000円、道路改良工事補助金1,107万6,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,280万9,000円、財政調整基金繰入金1,318万5,000円、市債の道路橋梁整備事業債2,430万円を増額するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、衛生費におきまして新型コロナウイルス感染症対策事業の職員手当等1,821万6,000円、商工費におきまして中小企業等助成金320万円、土木費におきましては道路改良工事請負費5,000万円、橋梁工事請負費2,700万円であります。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案8件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案8件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 請願第3号 弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書

○議長（大原 功君） 次に、日程第15、請願第3号弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書を議題といたします。

請願第3号はお手元に配付してありますので、請願文書表のとおり所管の委員会に付託い

たします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 江 崎 貴 大

同 議員 加 藤 克 之



令和3年6月10日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 10番 | 高橋八重典 | 11番 | 鈴木みどり |
|-----|-------|-----|-------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

|                    |        |                    |       |
|--------------------|--------|--------------------|-------|
| 市 長                | 安藤正明   | 副市長                | 村瀬美樹  |
| 教 育 長              | 奥山 巧   | 総務部長               | 横山和久  |
| 市民生活部長             | 伊藤仁史   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長  | 山下正巳  |
| 建設部長               | 伊藤重行   | 教育部長               | 柴田寿文  |
| 総務部次長兼<br>企画政策課長   | 伊藤淳人   | 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長 | 服部利恵  |
| 建設部次長兼<br>土木課長     | 小笠原己喜雄 | 会計管理者              | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦   | 監査委員<br>局長         | 佐藤雅人  |
| 総務課長               | 鈴木博貴   | 財政課長               | 立石隆信  |
| 人事秘書課長             | 山森隆彦   | 防災課長               | 太田高士  |
| 税務課長               | 横江兼光   | 収納課長               | 細野英樹  |
| 市民課長兼<br>鍋田支所長     | 伊藤篤由   | 環境課長               | 田口邦郎  |
| 市民協働課長             | 藤井清和   | 商工観光課長             | 浅野克教  |
| 十四山支所長             | 山田 淳   | 健康推進課長             | 山守美代子 |

|                              |      |                                                 |      |
|------------------------------|------|-------------------------------------------------|------|
| 福祉課長                         | 梅田英明 | 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長                         | 飯田宏基 | 農政課長                                            | 上田忠次 |
| 都市整備課長                       | 三輪秀樹 | 下水道課長                                           | 水谷繁樹 |
| 会計課長                         | 服部朋夫 | 学校教育課長                                          | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  | 図書館長                                            | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |   |      |
|--------|------|------|---|------|
| 議会議務局長 | 佐野智雄 | 書    | 記 | 佐藤文彦 |
| 書      | 記    | 鷺尾里恵 |   |      |

6. 議事日程

|      |            |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問       |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしく願いをいたします。

また、質問される方につきまして、できたら指名していただくと、三役あるいは部課長、そのほうが分かりやすいだろうと思っておりますので、そういうふうにしていただいたほうがよろしいと思っておりますけれども、どうですか、皆さん。

〔「はい」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御意見がないようですので、そのように進めさせていただきます。

なお、傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にさせていただきようよろしくお願いたします。発言があった場合は退場させますので、よろしく願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と鈴木みどり議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、横井議員。

○7番（横井克典君） おはようございます。

7番 横井克典です。

通告に従いまして、2つの質問をいたします。

まず1つ目の質問は、小規模小・中学校の教育環境の充実についてです。

弥富市におきましても、人口減少、少子高齢化の波が押し寄せ、本市の国勢調査による総人口は、平成27年の4万3,277人をピークに減少傾向になっています。また、年少人口は、平成17年から平成27年までの10年間で700人弱、その1割が減少しています。また、昭和60年からの30年間では約2,700人、3割が減少し、少子化が進んでいます。

令和2年度の学校基本調査によりますと、大藤小、栄南小、十四山東部小、西部小の4つの小学校で既に全学年が1クラスの状況です。特に、大藤小の1年生が9人、十四山西部小の1年生が9人と、児童数が極端に少なくなっています。

さて、市教育委員会は、令和元年5月と9月に、栄南小、大藤小、十四山東部、西部、十四山中学校の区域内の児童・生徒や保育所児などがいる482世帯に子どもの教育に関するアンケート調査を行っています。このアンケート調査の結果は市ホームページで公開されていますが、その目的が示されておりません。どのような目的で行われたのでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

子どもの教育環境に関するアンケート調査は、令和元年5月、4小学校とその学区にお住まいのお子さんが登所している公立保育所及び弥富はばたき幼稚園において実施しました。

その目的は、将来を担う子供たちによりよい教育環境を確保し、教育環境の維持向上を図ることを検討するための基礎資料として、地域の保護者の方々を対象に行いました。その後実施した十四山中学校区へのアンケートも同様の趣旨でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、御答弁いただきましたアンケート調査の目的につきましては、早速市ホームページに掲載していただきますようお願いいたします。

次に、調査結果から、この5つの小規模小・中学校の教育環境について、どのような課題が浮かび上がったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 小規模校のままでは、指導要領にある主体的、対話的な深い学びである多様な考えを取り入れることや、対話的とあるように、多様な意見に触れ、他者と意見をすり合わせ、調整するなどの人と人との対応力が育ちにくい面があります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁にあるような課題を踏まえ、市は、小規模小・中学校の教育環境を充実させるため、どのような方向性や方針を考えられたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） お答えいたします。

小規模校について現状維持を保つのであれば、校舎等に対し、長寿命化工事等が必要となること。また、現状の単学級からクラス替えができるよう複数学級にするのであれば、児童・生徒数を増やす必要があり、統廃合・再編が必要だと考えました。

アンケートにおいて、現状のまま維持していくか統合等で再編するかの質問では、小学校全体では、現状維持が27%、学校統合・学区再編が56%でした。十四山中学校では、現状維持が31.4%、分離統合が36.5%という結果が得られました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、小学校全体では保護者の56%、約半数以上が学校を統廃合、または学区再編が望ましいと回答しております。

次に、第2次総合計画では、主要施策に、教育環境の充実を図るため、児童・生徒が減少傾向にある地区における学校の望ましい在り方について検討し、学校の規模の適正化に向けた取組を推進しますと記載しています。また、公共施設再配置計画では、小規模の4小学校、大藤、栄南、十東、十西について、教育環境の向上を鑑み、適正規模化、各学年2クラス以上に向けた統合校の新設及び既設利用も含めて検討していきますとしています。さらに、小規模校の十四山中学校については、他中学校への統合も含めて検討していきますと記載しています。

市教育委員会は、この小規模小・中学校の統廃合等を検討するに当たり、メリットとデメリットをどのようにお考えになられたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 文科省が意図する生きる力の育成には、学年2クラスから3クラスが教員配置からも適正であります。

統廃合等を検討するに当たり、課題として、多くの児童の通学距離が長くなってしまいます。実際、アンケートでも85%の保護者がスクールバスを希望されています。利便性、安全・安心性も考えて体制を整えることで、先ほど回答しましたアンケート調査により浮かび上がった課題の解決として、人間関係が固定化することなく、クラス替えもでき、集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨する機会も多くなると考えます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 続いて、アンケート調査時に市教育委員会の推計では、令和7年度には十四山西部小の1年生、3年生、5年生の3つの学年で児童数が一桁になります。さらに、令和8年度には十四山中学校の全校生徒数が95人まで減少し、各学年が1クラスになるとも推計しています。そのため、私のほうには十四山地区を中心に、お住まいの方などから、学年単学級の弊害について、不安の声などが届いております。そういったことから、学校規模

の適正化に取り組むべき時期が既に到来しているのではないかと考えます。

市教育委員会は、小規模小・中学校の区域の住民に対して、いつ頃、統廃合等についての説明会などを行うのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 教育委員会としては、今後3年から5年間で、地域に入って様々な人々、団体から意見を集約しようと考えています。最も尊重したいのは、子供に教育を受けさせる義務の主体の保護者だと思っております。今年度は、4小学校と十四山中学校のPTA役員会等に訪問して意見交換をいたします。来年度は、同様に保育所の役員会等に訪問することを考えています。その後、地域の保護者の方々に意識調査を実施し、さらに意見を集約し、地域の皆様に方向をお示ししたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） これまでの市の答弁を踏まえまして、市が目指す小規模小・中学校の統廃合等について、教育長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 4つの小学校と十四山中学校区は、今後ますます少子化が進み、子供の教育環境にとって、より課題が強調されてくるかと思えます。統合を検討することになると、まずは地域に入って意見をよく聞き、地域同士が合意と納得のできるよう、根気よく話し合いをしていきたいと思っています。最終的には、地域の子供たちと保護者にとって、夢や希望が持てる案を構築していきたいと思っています。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 小規模小・中学校の統廃合等の検討は、昨今の児童・生徒数の減少からして待ったなしの状態です。ぜひ子供の教育環境を最優先に考え、また地域住民、地域の理解を得て、統廃合等の方針を明確に示していただくことを強く要望させていただきます。

次に、小・中学校の長寿命化改良工事についてお尋ねいたします。

第2次総合計画では、小・中学校長寿命化改良工事の学校数を令和5年度までに4校実施すると計画しています。令和元年度に桜小学校が完成し、令和3年、4年度に弥生小学校を予定しています。そうなりますと、令和5年度に白鳥小学校と北中学校の2校を行うこととなりますが、その予定でよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 長寿命化改良工事の計画としましては、令和5年度に白鳥小学校と弥富北中学校を同時に行うのではなく、弥富北中学校については、令和4年度、長寿命化改良工事の設計、令和5年度、6年度の2か年による工事の実施、白鳥小学校については、令和6年度、長寿命化改良工事の設計、令和7年度、工事の実施を予定しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁からしますと、実際は総合計画より1年遅れていることが分かります。また、令和5年度と令和7年度に予定している白鳥小学校の次は弥富北中学校、その後に小規模な4つの小学校、次に十四山中学校の長寿命化工事を行うことになると考えます。市は、少なくとも小規模な4つの小学校と十四山中学校の長寿命化工事を実施する前の段階において、統廃合等の方針を示していただき、持続可能な財政運営の下、計画的に推進していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、市は、庁舎、学校その他の公共施設の整備に要する経費の財源に充てるため、公共施設整備基金を設置しています。しかし、この積立金の令和2年度末現在高は約1億6,000万円です。令和3年度当初予算の基金への積立金は6万3,000円しか予算計上されておられません。これは利子の分の金額です。どう見ても基金残高が十分とは言えない状況です。今後、この基金は、海部南部消防署の建て替えやJR・名鉄弥富駅自由通路事業などの財源に充てられることになると考えられます。これまで計画的に公共施設整備基金に積立てを行ってこなかった理由についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 御指摘のとおり、公共施設整備基金は、庁舎、学校その他の公共施設の整備に要する経費の財源に充てるために設置したものでございます。これまで計画的な積立てができなかったのは、令和元年度までに実施していた庁舎建設事業などの財源に充てていたためであります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁で、令和元年度まで新庁舎建設事業などで積立てができなかったということは十分理解できます。しかしながら、令和3年度当初予算の積立金は、公共施設整備基金の利子分の6万3,000円のみです。本来であれば、今年度、令和3年度からでも積立てができたのではないのでしょうか。また、基金の回復に努めていきたいとの御答弁ですが、幾らまで積み立てることが基金の回復になるのか、極めて曖昧な御答弁でした。ここはぜひ毎年の積立予定額をしっかりと計画的に立てていただき、財政運営を行っていただきますよう、強く要望させていただきます。

次の小・中学校の長寿命化改良工事の市長総括につきましては、全体の質問の最後のところをお願いしたいと思いますので、次の2番目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、行政サービスのデジタル化についてでございます。

昨年、新型コロナウイルスの対応において、自治体などで地域・組織横断的にデータが十分に活用できないなど、様々な課題が明らかになりました。昨年12月、総務省は、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を取

りまとめた自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定しました。また、内閣府も12月に、自治体がオンライン手続などデジタル化を推進していくため、地方公共団体における押印見直しマニュアルを策定し、地方公共団体に押印の見直しを要請しています。

そこで、弥富市における行政手続に係る押印廃止の状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市民や事業者からの申請、届出等のうち、押印を求めるものを集計したところ、押印廃止が可能な手続が900件ほどありました。そのうち、規則、要綱等を改正し、令和3年3月31日までに廃止した件数は64件です。今後、令和3年7月1日までに残りを廃止する予定で進めております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど部長が御答弁されましたように、押印廃止の先ほどの状況につきましては、広報「やとみ」や市ホームページなどを活用して、広く市民に周知していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、自治体D X推進計画では、令和7年度までに住民記録、地方税、福祉など基幹系17業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行することになっております。そのため、この自治体の情報システムの標準化、共通化を推進していく上では、専門知識を有するデジタル人材の確保、育成が必要不可欠であります。東海市や蒲郡市、一宮市などでは、既にデジタル行政推進課などを設置し、自治体D Xの推進に向けた取組が進みつつあります。

そこで、弥富市のD X担当課の組織強化について、市は、今後どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、デジタルトランスフォーメーション推進のためには、専門知識を有する人材の確保、育成が不可欠です。現在、総務課情報管理グループは2名ですが、今後の自治体情報システムの標準化、共通化やR P Aの利用推進に向けて、I Tを推進できる職員の採用を含め増強し、職員の意識改革、I C T活用能力の向上を図ります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、庁内の組織体制の強化の増強をしっかりと図っていただきますようお願いいたします。

さて、自治体D X推進計画では、マイナンバーカードの普及促進が重点取組事項になって

おります。私は、昨年の12月議会でマイナンバーカードによるコンビニ交付サービスの導入について質問をさせていただきました。市の答弁として、まずはマイナンバーカードの普及に努めていくとのことでした。

国は、今年4月末まで、マイナンバーカードの普及のためマイナポイント事業を展開し、その効果により、3月は過去最高の254万件のマイナンバーカードの交付申請があったということです。また、3月議会の市の答弁で、本市のマイナンバーカードの交付率は約16%とのことでした。

そこで、最新の市の交付率はどうなっているのでしょうか。また、マイナンバーカードの普及の旗振り役である市職員の交付率はどの程度でしょうか、併せてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和3年5月1日現在、本市のマイナンバーカードの交付率は23.9%となっており、現時点での愛知県の交付率は29.3%、全国の交付率は30.0%となっております。また、本市職員の交付率は、令和3年3月31日現在、36.4%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁から、本市の交付率は、国や県と比較しますと5%ほど低い状況であることが分かりました。

次に、国は、令和4年度までに国民のほぼ全員にマイナンバーカードを行き渡らせるとしております。弥富市として、交付率を上げるために、市独自の新たな施策はお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市では、市民課において、毎月第2・第4火曜日の午後5時半から午後7時までと第2土曜日の午前9時から正午まで、事前予約制ではございますが、マイナンバーカードの交付窓口を開設し、交付率の向上に努めております。また、新たに、交付の事前予約状況によっては、臨時的に第3火曜日の午後5時半から午後7時までと最終土曜日午前9時から正午までも行っております。引き続き交付状況を見て、必要に応じて交付窓口を開設していきたいと考えております。

なお、市役所内のWi-Fi環境整備を行う予定がありますので、整い次第、マイナンバーカードの申請サポートができるようにしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のように、土曜日や夜間に交付窓口の設置を行うなど交付申請手続の利便性だけを向上させても、マイナンバーカード自体の利便性や魅力を向上させない限り、マイナンバーカードの交付率はなかなか上がってこないのではないのでしょうか。

やはり魅力のあるカードにするため、マイナンバーカードの交付率を上げるためには、一

つの手段として、コンビニ交付サービスの導入を図るべきではないでしょうか。3月も申しましたが、愛知県内38市のうち、既に26の市、約7割がコンビニ交付サービスを導入しております。また、総務省によると、全国レベルで見ますとコンビニ交付サービスの対象人口は既に1億人を突破しているとのこと。市の交付率が何%になったときにコンビニ交付サービスを導入するのでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） マイナンバー制度開始時から、マイナンバーカードには、行政手続のオンライン申請、民間のオンライン取引、また健康保険証等としての利用等、様々な可能性が示されているところでございます。官民双方におけるマイナンバーカードの利活用が進む構想が示されている中で、行政手続を原則オンライン申請にするとしたデジタルファースト法も成立しており、オンライン上での本人確認手段として、マイナンバーカードはますます重要なものとなってまいります。

本市におきましては、マイナンバーカードは、スマートフォン等でオンライン申請することが可能であります。御高齢の方には分かりにくいと、またカードの申請に対して不安を抱いている市民が多いといった現状があることは否めない状況でございます。先ほど担当部長からも御答弁させていただきましたが、そのような市民からの相談を受けつつ、タブレット端末による写真撮影とオンライン申請の補助を行う申請補助サービスを庁舎内の通信環境が整備でき次第、行ってまいりたいと思っております。

これからの社会におきまして、マイナンバーカードは重要なインフラになってまいりますので、まずは普及促進に注力してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 残念ながら、市長からコンビニ交付サービスを導入するとの御答弁はいただけませんでした。しかし、マイナンバーカードの利便性の向上、ひいてはマイナンバーカードの交付率の向上を図る観点から、ぜひとも弥富市におきましては、来年度よりコンビニ交付サービスを導入していただきますよう、強く要望させていただきます。

次に、令和3年策定の第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、主要事業に行政改革・デジタルトランスフォーメーションを掲げられています。その事業内容としては、情報化の推進によりさらなる効率的な行政運営を推進してまいりますと記載がなされております。

そこで、DXの推進により、市の行政サービスは今後どう変わっていくのでしょうか。あわせて、市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国が目指しております地方自治体の主要な業務を処理する情報システ

ム化が2025年度末までに実現できれば、本市において、手続のオンライン化、迅速化、行政の効率化が可能になります。具体的には、A I（人工知能）やR P A（仮想知能労働者）などの技術を活用することによりまして、職場での業務を効率化することが可能となり、業務の効率化が進めば、人的資源をほかの行政サービスに向けることができます。

行政手続のオンライン化を進めることにより、窓口に出向いていただかなくてもよくなり、時間の制約から解放され、市民の利便性が向上すると考えられますが、私といたしましては、行政運営に重視すべきはやはり市民との対話、顔の見える関係だと考えております。A I、R P Aといった新たなサービスを取り入れつつ、今後も丁寧な市民サービスに努めてまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 報道とかそういったことで、今年9月にデジタル庁が設置され、急速にデジタル社会の形成が進んでまいります。市は、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向け、市民の利便性の向上と行政運営の効率化に努めていただくことをお願いさせていただきます。

最後に、1問目の質問にありました小・中学校の長寿命化改良工事について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 小・中学校の長寿命化改良工事につきましては、令和元年度に桜小学校の長寿命化改良工事を行ってまいりました。来年は、弥生小学校の長寿命化改良工事を計画しております。その後の計画につきましては、先ほども部長のほうから答弁をさせていただいたとおりでございます。

この工事につきましては、この工事費用は、建て替えるのと比べまして大幅に縮減ができる。また、その効果はと申しますと、建て替えと同等であるというようなことでございますものですから、市といたしましては、児童・生徒の教育環境の整備につきまして、積極的に進めてまいりますものですから、このような長寿命化工事を今後も進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長、ありがとうございました。

長寿命化の工事、小規模小学校の問題、またデジタル化の推進、そういったことが今後、やるべきことが、大きな事業が押し寄せてまいります。そういったことから、計画的な取組をしっかりと行っていただきますようお願いして、私からの質問といたします。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をし、再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） おはようございます。

13番 平野でございます。

通告に従いまして、弥富市第4次行政改革の取組について質問いたします。

3月24日に、本市と鉄道事業者との間でJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の覚書が締結され、事業に向けてスタートいたしました。昨年来、この事業の推進については、12月議会、3月議会において、コロナ禍における事業着手及び財政上の問題が提起され、事業の中止、一時延期等の請願も出され、行財政委員会においてしっかりと審査した結果、不採択となっております。今議会においても、弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願が提出されましたが、請願理由の内容は基本的に同じであります。いずれの請願も指摘されているのが財政状況についてであります。この財政状況を確認なものにするために一番求められるのが行政改革であります。本市の場合、平成30年3月に弥富市第4次行政改革大綱が定められ、令和4年度までの5年間の取組が示されております。

そこで今日は、弥富市第4次行政改革の実施計画とその取組状況について質問していきます。

まず最初に、行政改革実施計画とは何か、その目的と位置づけについて伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、弥富市総合計画に掲げる将来像「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」の実現のために定められた政策目標・施策項目を達成するために弥富市行政改革大綱を策定し、持続可能な行政運営を行うことを目的としており、この行政改革実施計画は、弥富市行政改革大綱に示した内容を着実に、かつ集中的に推進するための具体的な取組を示した計画でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 行政改革実施計画とは、弥富市総合計画に掲げる政策目標を推進するための具体的な取組を示したものであるということでございます。

では、次に取組の内容について伺います。

ホームページ上において、第4次行政改革では、取組事項の項目数が減少しており、また財政効果の累計額が示されず、単年での取組効果しか示されておりませんが、第3次行政改

革との取組の内容の違いはあるのか、その点について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 第3次行政改革と第4次行政改革の取組内容の一覧の違いにつきましては、第4次行政改革大綱策定時に、重点推進項目ごとに項目をまとめ、さらに累計額と単年効果額が混在しておりましたので、見やすくすることを目的に見直しを行いました。あわせて、重点推進項目内容をより分かりやすく、実施計画の3つの基本方針、11の重点推進項目ごとに定めた41の推進項目とし、単年のみの効果額を記載しております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 取組の内容の違いはないが、以前のものは見にくかったということで、第4次行政改革の一覧表においては、単年のみの効果額を記載する等、取組内容を見やすくするための見直しを行ったものであるということですね。

それでは、財政効果の結果について検証する中で、第3次行政改革において後半の平成25年度から29年度までの5年間について伺います。そして、その結果をどのように受け止めているのかも伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平成25年度から平成29年度の行政改革における当年度取組分の効果額を検証しますと、公有財産の有効活用、補助金の見直し、未収金対策など、特に改善などを行った年度については効果額が大きく表れておりますが、一定の事業見直しや改善が終了した年度には、効果額が減少していると検証しております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 大きく効果が出た年もあれば、効果が出なかった年もあるということで、毎年度継続的に財政効果が上がっていないとの説明ですが、第4次行政改革における平成30年度と令和元年度の財政効果の目標値とその結果について伺います。そして、その結果をどのように検証し、今後の取組に生かしていくのか、見通しを伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 行政改革実施計画の取組による経費削減等の財政効果でございますが、平成30年度、歳入目標額8,460万4,000円、効果額6,046万8,000円、歳出目標額180万円、効果額339万2,000円、令和元年度、歳入目標額7,489万2,000円、効果額5,341万6,000円、歳出目標額1,000万円、効果額785万1,000円の財政効果でございます。

事務事業の見直しによる歳出削減については、毎年継続して取り組んでいるところでございますが、事務経費の削減だけでは財政効果が思うように表れていない現状であります。今後は、行政評価の手法を活用した事務事業の見直しによる歳出削減を進めるとともに、歳入については、未利用地の売却、貸付けなど、公有財産の有効活用や港湾地域の企業誘致を進

めることなどにより、固定資産税の増収対策を行っていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 平成30年度においては、財政効果額が約6,400万円になりますね。それから、令和元年度においては約6,100万円になります。ということで、あまり変化がないということで、目標値に対しても約2,000万円ほど下回っているというのが分かりました。また、ホームページを見ますと、令和2年度から4年度にかけては、効果額の目標値が約5,000万円ということで掲載されておりまして、前年に比べて減少した目標値となっております。行政改革の閉塞感が感じられますので、目標値をもっと高く掲げ、しっかりと取り組んでいただくことを強くお願いをしておきます。

第3次行政改革及び第4次行政改革の結果の検証及び今後の全体的な取組について伺いました。歳出の削減においては、今後、保育所の民営化をはじめ、民間でできるものは民間への委託等、早急に取り組むことが求められますが、歳出削減による大幅な財政効果は期待できない状況ですから、持続的に財政効果ができる歳入増の取組を進めるべきであると思います。

そこで、次に歳入増の取組として、未利用地の利活用について伺います。

市の土地を売却するには原則普通財産でなければなりません。現在、普通財産としての未利用地はどれくらいあるのか伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 普通財産の未利用地は6か所あり、合計の面積は約1万1,000平方メートルでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 普通財産としては1万1,000平方メートルあるということで、行政財産を売却するには普通財産にしなければなりません。行政財産の中でも未利用地はあると思いますが、これについてもどれくらいあるのか伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 行政財産の未利用地は3か所ありまして、合計の面積は約1万平方メートルでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 行政財産としての未利用地が1万平方メートルですから、普通財産と合わせて約2万1,000平方メートル、約7,000坪という広大な未利用地があることが分かりました。

今、未利用地の実態として、行政財産と普通財産について答弁していただきましたが、これらは一元管理されているのか、あるいは所管ごとでの管理なのか、その点について伺いま

す。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 所管ごとに管理しております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 未利用地は所管で管理しているということですね。

じゃあ、次に行政財産も含めた未利用地の利活用について伺います。

他市の例を挙げますと、例えば富士宮市においては、市有財産の売却及び利活用基本方針が策定され、効率的な財政運営に取り組む中で、歳入財源の確保を目的とした市有財産、市の財産ですね、の売却処分において、未利用地については処分を推進するものと位置づけ、普通財産はもとより、これまで検討する対象ではなかった行政財産においても、公益上、財政運営の観点から、売却処分、有償貸付けが行われております。

それでは、本市においては、富士宮市のように市有財産の売却及び利活用の基本方針が策定されているのか伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市有財産の売却及び利活用の基本方針は策定はしておりません。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 本市では、富士宮市のように策定はしていないということですね。

弥富市第4次行政改革の実施計画において、市が所有している未利用地の実態を把握した上で売却を行う、こういった取組の中で、平成30年度においては検討、令和元年度においては実施とホームページ上では記載されておりますが、効果額がゼロであります。売却が進んでおりません。では、なぜ進まないのか。進まない理由、それではどうすれば進むのか、今後の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市が所有する売却が可能な普通財産について、令和元年度に一般競争入札を実施しましたが、参加希望者がありませんでしたので、効果額はゼロになっております。今年度についても、再度売払いをするための一般競争入札を実施してまいります。

また、今後の取組といたしましては、行政財産で未利用となっている土地の実態を把握した上で、利活用を推進していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 売却を進めるには、富士宮市のように市有財産売却の基本方針を策定して、一元管理をして行うことがいいことだと思いますので、お願いいたします。

普通財産、行政財産の未利用地の利活用について質問してきましたが、今後、特に財産の売却に対する市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきます普通財産、行政財産の未利用地、遊休農地につきましては、面積、実態等について、ただいまお答えさせていただいたとおりでございますが、経済的価値を発揮させるためにも、やはり積極的に、スピード感を持って売却をしていきたいと思っております。

また、将来的な利活用の計画がある土地で、供用する時期が未定である場合や行政目的を妨げない限度において活用できる場合につきましては、貸付け等による方法も積極的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 未利用地も市民の財産なんですよ。遊休地においては雑草の草刈り、この管理費だけでも年間3万から5万かかっているわけです。これらは無駄な経費なんですよ。市長もランニングが趣味で、天気の良い日はよく走ってみえました。余分な脂肪を落として身軽になって走らなくてはいい記録は出ませんよね。弥富市も同じです。余分な脂肪である未利用地を処分して、スマートになって市政運営を行うべきと私は思います。売れなければいつまでたっても収入はゼロです。市民に還元されません。

チラシを御覧いただきたいと思いますが、市長、国有財産の売却、この新聞折り込みもありますので、本市も市有財産の利活用の基本方針を策定し、それに基づき、新聞チラシ、あるいは売却地にも看板を立てるとか、売却地を知らせることが大切だと思いますので、この点について、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 土地を売却するに当たりましては、情報を出していかなければならないことは大前提でございますものですから、新聞チラシ等は大変有効な手段だと思っております。今後、この方法につきましては、内部で検討をしまして、考えてまいりたいと思っております。お願いいたします。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ここまで未利用地の取組について質問してきましたが、次に財政基盤の強化を進める重点推進項目の中で、固定資産税の確保について伺います。

本市では、市税のうち、市民税が約35%、固定資産税が約60%で、市税全体の95%を占めております。市民税を増やすには、個人の所得が増えるか、あるいは生産年齢人口を増やさなくてはなりません。そのためには、住宅を増やし、若い人の定住が求められます。固定資産税については、平成17年度から企業立地指定企業交付奨励金制度を設け、楠地区への企業誘致を進め、固定資産税の増収に取り組んできました。固定資産税の増収については、企業誘致によるもの、あるいは農地転用によって雑種地、宅地にすることにより、税率変更に伴

う税収増がありますが、それぞれについて伺っていきます。

まず、企業誘致についてであります。湾岸地区には、工業系市街化区域内にある楠地区への企業誘致が進められてきました。現在では余剰地はあまりないと思いますけど、あとどれぐらいの面積の分譲の余剰地があるのか伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 楠地区における企業誘致可能な分譲地面積は、現在約2ヘクタールでございます。また、第1木場南埋立地約9.6ヘクタールの用地造成、さらには第1貯木場北側埋立地約17ヘクタールを埋立護岸整備中で、今後用地造成されますので、名古屋港管理組合と進捗など情報共有してまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 現状ではあと1区画、2ヘクタールで終わるということですけど、我々も平成30年の6月議会において、楠2丁目の地先公有水面埋立てを行うことに関して、異議のない議決をしました。伊勢湾岸自動車道を走ってきますと、湾岸弥富インター手前でこの埋立工事の現場を目にすることができます。今後、まだまだ税収の伸びを大いに期待できるということで、本市にとっては明るい未来があり、大変喜ばしい限りと思っております。

それでは、次に農地転用による税収増について伺います。

農地を転用して、駐車場、あるいは工場、物流倉庫等に土地利用を変更することにより税収の増加が図られていますが、それではどれぐらいの税収増になるのか。市街化調整区域内において農地1反を雑種地、宅地に転用した場合の税収の違いについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市街化調整区域におきまして、農地1反から雑種地や宅地に転用された場合の税額については、その土地の所在地により税額は変わってきます。車両置場や工場、物流倉庫等への土地利用の変更をするためのまとまった土地が存在する鍋田地区の幹線道路沿いの場合、概算で仮計算いたしますと、農地（田）では約1,700円、雑種地では約13万円、宅地では約26万円となり、農地と比べますと税額が大きく変わってくるようになります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 農地の場合ですと1反約1,700円ですが、転用することによって、雑種地になると約75倍の13万円、工場、倉庫などの宅地になると約150倍の26万円になるということで、多額の税収増になることが分かります。

平成21年度の弥富市の市税、税収が73億5,000万、令和元年度が約85億9,000万ですから、この10年間で約12億4,000万増加しておるわけですね。内訳としては、市民税が1億7,000万、固定資産税が10億、そしてその他が7,000万という増加になっておって、いかに固定資産税

が弥富市の市税の増収に寄与していることが分かります。

コロナ禍において、新しい生活スタイルが生まれてきました。密にならない買物が新しい買物のスタイルとなって、デリバリー、通販の流通業界は売上げを伸ばしており、今後このような業界は伸びていくものと予想されます。実際、高速道路、インター近郊では大型物流倉庫の建設が盛んになっております。本市の場合も、伊勢湾岸インター付近では大型物流倉庫の建設が進んでおります。事あるごとに申し上げておりますが、本市の財政基盤を盤石にするためにも、この地区の開発を進めることが極めて重要なことであると申し上げておきます。

それでは、次に過去10年間にどれくらいの転用が行われたのか、農地転用の面積と件数を伺います。最近増加傾向が続いてきていると思いますが、それはいつ頃から始まったと思われるのか。また、最近南部地区では転用が目立ちますが、南部地区の転用の割合はどれくらいを占めているのか伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 過去10年間の農地転用面積と件数につきましては、市街化区域及び市街化調整区域を合わせまして、転用面積が約118ヘクタール、件数でいきますと997件となっております。

転用面積の農地転用の増加傾向につきましては、多少の増減はございますが、平成27年から増加傾向にあると見ております。

最近の南部地区での転用面積の割合ですが、令和2年度といたしましては、転用面積全体のうち83%を占めております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） この10年間で約118ヘクタール、118万平米の農地が転用されたということですが、それも平成27年度ぐらいから増加傾向が始まったと、南部地区においては、令和2年度においては83%の転用ということで、転用が増えていることが分かりました。先ほどの税率の変更と今の転用面積に基づいて私なりに試算してみますが、10年間で約2億円の増収になると思います。今後は、現在農地であります、新産業エリアに位置づけされている八穂地区、末広地区の開発を進め、税収増を進めていただきたいと思っております。

第4次行政改革において、歳入増の取組として、湾岸地域の開発による企業誘致、そして農地転用による固定資産税の税収増について質問してきました。本市の地場産業であります農業を守らなければなりません、市の税収を上げるためには開発も進めなくてはなりません。車に例えると、ブレーキとアクセルを同時に踏むような難しいさじ加減を市長は判断するわけですが、農地転用、そして企業誘致による第4次弥富市行政改革における固定資産税の増収対策への取組について、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市の総合計画の施策目標として、港湾地域の整備促進を掲げており、また名古屋港管理組合策定の名古屋港港湾計画の中でも、鍋田埠頭、弥富埠頭は物流関連ゾーンの位置づけがあり、現在、関連企業の誘致やコンテナバースの取扱機能の強化など、物流拠点の形成に向けた取組が進められております。

現在、港湾計画の中で、飛島の東側、R1という埠頭を今、整備工事中でございまして、その後R2のほうに進んでまいります。その後の港湾計画では、共に要望しております飛島埠頭の南側のTS3、また鍋田埠頭のT4、T5といったものがあるわけですが、どちらになるかは現在未定なところでございまして、昨年度におきましては、私といたしましても、この鍋田埠頭のT4、T5の整備につきまして、積極的に国のほうへ、港湾局長にもお会いし、要望してまいりました。また、名古屋港利用促進協議会の名港海運の高橋治朗会長ともお会いして、鍋田埠頭の重要性、また必要性を訴えてまいったところでございます。

このように活動を行っているわけですが、二、三年の間にはいずれどちらかということを決まるわけですが、それに向けて、引き続き要望活動を続けてまいりたいと思っております。港湾地域の企業の誘致はもちろんのこと、背後地に港湾を利用する企業が増えることで、固定資産税の増収につながると考えております。

しかし、一方で農業の振興も施策目標の重要なものとなってきております。農業基盤の充実、また担い手の育成・確保、農産物の生産性の向上、品質強化といったものを進めていかなければなりません。議員が先ほど申されましたが、ブレーキとアクセル、これは大変難しいことですが、よりよい方向にバランスの取れた行財政運営を進めるためにも、しっかりとしたかじ取りを進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） まだ農業を守ることに對して厳しいものがある一方で、農地の有効活用によって市税の増収につながり、結果として市民生活の向上につながっていきます。適法に基づいて個人の資産を活用することを止めることはできませんが、近江商人の商売の基本理念にある三方よし、こういった結果になるように、開発後においても地域に迷惑がかからないように進めていただくことが大事であると思っております。

最後に、歳入の確保と歳出抑制の推進による財政効果を目指す第4次弥富市行政改革全体の取組に対する市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 第4次行政改革の計画期間は、来年度が最終年度となっております。本市では、これまででも行政改革を積極的に推進し、スリムで効果的な行政運営の実現に向けた取組を進めてきたところでございます。しかし、少子高齢化、人口減少社会の到来に加

え、新型コロナウイルス感染症拡大など社会構造の大きな変化を見据えると、今後も改革の取組を継続し、持続可能な財政構造の確立を目指していく必要があります。行財政改革を進めるに当たっては、ここまで職員とタッグを組んで、かなり進んだとは思っておりますが、ただ、まだまださらに切り込んでいく余地があるのではないかと考えております。事業の見直しなどを進め、経費の節減に努め、経営資源をしっかりと生かしてまいりたいと思っております。

また、新たな取組といたしまして、市が所有しますスポーツ施設に愛称をつけることができる権利、命名権を募集するネーミングライツや、現在も実施しております市ホームページや広報紙の広告枠に掲載していただけるよう、直接企業などに働きかけているところでございます。

市民の皆様が安心して心豊かに暮らせる社会を実現しつつ、将来の子供たちに責任を持ってこのまちを引き継いでいくために、市民の皆さんに提供するサービスの水準の見直しや必要に応じて費用負担をお願いすることも必要だと考えております。今後も市民の皆さんと共に考え、お互いの役割を確認しながら、改革を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 時代とともに土地の利用状況も変わってきます。戦後、国の食糧増産計画に沿って農地として埋め立てられ、早場米の一大産地となった鍋田干拓地、今では貨物取扱量、貿易黒字が日本一である名古屋港の一翼を担い、中国、東南アジアとのコンテナ貨物を取り扱うコンテナ物流基地である鍋田埠頭の背後地として、その利用価値も変わってきております。今までは利用価値がなかった未利用地が、今では非常に利用価値が上がった未利用地もあります。これらの未利用地の利活用による税収増及び企業誘致による税収増の2点の取組が行政改革の柱であり、このことが市民のサービスの向上につながっていくと思っております。

どんな事業でも後ろ向きの考えでは前に進みません。前向きに考えなくては事業は成功しません。市が取り組む事業に対して様々な御意見があるのは当たり前です。そういった御意見をしっかりと受け止めて、前向きに考え、強いリーダーシップを発揮して事業を進めていくのが安藤市長の仕事であると思っております。

まだまだ多くの未利用地があります。これらは全て市民の財産です。未利用地の処分にししっかりと取り組んでいただき、持続可能な行政運営を目指すことが安藤市長の仕事であります。今日は、公有財産の処分について私の考えを述べ、そして市長の考えを伺いたくて質問をいたしました。公有財産の有効活用がスムーズに進むことを期待し、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたしまして、再開は午前11時20分といたします。


~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで横山総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 先ほどの平野議員の質問の中で、令和元年度の歳入効果額を5,341万6,000円と御答弁申し上げましたが、正しくは5,314万6,000円でしたので、おわびして訂正させていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして、質問させていただきます。

18歳までの医療費無償化と子供人口を増やす支援について質問いたします。

1つ目は、18歳までの医療費無償化や補助について伺います。

弥富市で過去5年間、4月1日時点の18歳未満の市民の人口の推移、そして人口の差を伺えますか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 各年の4月1日現在の18歳未満の人口は、平成29年7,260人、平成30年7,126人、平成31年7,023人、令和2年6,885人、令和3年6,743人でございます。平成29年と令和3年を比較いたしますと517人の減少、平成29年の92.8%となっております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 毎年、年少者、18歳未満の市民の人口が減っています。近隣の市町村が高校生までの医療費無償化や補助の体制を整えてきておりますが、把握されているでしょうか。愛西市、津島市、蟹江町、飛島村の中学卒業以降、18歳までの医療費補助はどうなっていますでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 愛西市が、高校生の入院自己負担分と通院自己負担分の3分の2を助成、津島市が、保護者の市民税の所得割が5万円以下の場合に高校生の入通院自己負担分を助成、飛島村は、全ての高校生の入通院自己負担分を無料にしており、蟹江町、あま市は、中学卒業までの入院、通院を無料にしておりますが、現在は高校生の助成は行っておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 隣の蟹江町ですが、今日現在は中学3年生までの無償化となっていますが、蟹江町6月議会で高校3年生までの入院と通院の医療費無償化が議案として出ています。一旦費用の全額を市民が立て替えて、申請により後で費用が払い戻される償還払いではなく、保護者の所得制限もありません。可決されますと、蟹江町は10月から、18歳までの医療費完全無償化が始まります。

18歳までの医療費無償化や補助について、弥富市では、過去、何度も一般質問や委員会で質問が出ていますが、今日現在まで実施されていません。過去、どのような議論を経て、何が妨げになって実施されてこなかったのか伺えますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高校生の医療費無償化につきましては、一般質問で度々議題に上がり、他市の状況や予算規模等を精査し、議論を重ねてまいりました。しかし、財政上の理由等により、拡大に至っておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 若いうちに病気が発見できれば、長期的に見ていくと医療費は減ることになると思います。

弥富市として、18歳までの医療費の無償化や補助ができない理由がなくなっているのではないかと思います。JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業では、財政上問題ないということで、大変な額の税金を投入する予定です。

改めて伺いますが、18歳まで無償化にした場合の予算はおおよそ幾らぐらいとなりますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市での高校生医療費についての数値は持っておりませんが、令和2年度の中学生の子ども医療費扶助費から推測いたしますと、約3,500万円が必要となります。また、そのほかにシステム改修の費用、所得制限をした場合の年度更新費用に関する費用が必要となってまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 子育て世代の支援に力を入れていくということは、人口が減っていく社会の中で、市の活動する力を失わないためであると考えます。子供の人口が減っている中で、近隣の自治体で子育て世代の家族を取り合っている状態になっています。答弁いただいた近隣の市町村が施策を打ってきている中で、間を空けずに弥富市も実施するときに来ていると考えます。

本来、国が予算をつけることですが、国がやりません。ならば県がやることですが、それ

もできていません。そこで弥富市の出番ではないかと思えます。JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に莫大な市民の税金を使おうとしている弥富市です。その前に、先ほど答弁にあった年間約3,500万円の未来への投資を優先するときだと思えます。

弥富市に予算はあり、近隣の市町村は先を走っていますから、他市町村の動向を見るとか、予算が厳しいなどという言葉を使わずに答えていただきたいですが、質問します。来年度から18歳までの医療費無償化、スタートしてください。その考えを、安藤市長、答弁お願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当市といたしましても、「子育てするなら弥富市で」のスローガンの下、様々な子育て支援を行ってまいりました。その中で、子ども医療費の拡大につきましても、重要であることは十分認識をしております。各自治体の子供の医療の助成制度の拡大につきましても、少子化や人口減少対策として有効であるという認識から、自治体間の競争の色合いを増していると思われまます。

また、弥富市として、子ども医療費の県の補助対象を引き上げるよう、県・市懇談会で強く提案をいたしました。市長として、県や国に対して補助対象の引上げを強く要望するとともに、他の子育て支援も含めた全体的な流れの中で、限られた財源で長期的な視点に立って、優先順位を見極め、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 過去の議会で、市は、この駅舎化事業を進めても市民サービスが維持できると答弁されていますが、子ども医療費の無償化や補助は、現状維持ではなく拡大すべき施策であり、市を発展させる未来への投資の施策であると思えます。平成19年4月に、弥富市は中学卒業までの医療費無償化を開始しましたが、当時大変画期的でした。市長からも答弁がありましたが、「子育てするなら弥富」という言葉ですが、誇らしいキャッチフレーズであったと思えます。

私自身の話なのですが、他市に住んでおりましたが、中学までの医療費無償化に魅力を感じて実家のある弥富市にUターンしてきた経験があります。しかし今、子育てしやすい自治体だと言いつらくなってきています。今現在できないという答弁でしたが、実施に向け、検討を続けていっていただきたいと強く要望しまして、次の質問に参ります。

次に、子育て、人口を増やす子育て支援について質問いたします。

小・中学校給食費への補助、減免について伺います。

近隣市町は、子育て世代への応援ということで、学校給食費への補助、減免をしております。

少々読み上げます。

津島市は、1食当たり15円補助、愛西市は、1食当たり10円補助、大治町は、1か月当たり200円補助、蟹江町は、1食当たり30円補助、飛島村は、1か月当たり600円補助です。

質問します。コロナ感染症対策とは別の、通常の弥富市として自治体独自の小・中学校給食費の補助の内容を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 自治体独自の施策として、世帯所得に関係なく、全ての児童・生徒を対象とした給食費の補助は行っておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 小学生の年間の1人当たりの給食費、中学生の年間の1人当たりの給食費を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 給食の費用は、食材費として1食、小学校260円、中学校300円です。給食数は、小学校8校平均で174食でしたので、4万5,240円、中学校は、3校平均で166食でしたので、4万9,800円となります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 年間では大変な金額、そして兄弟姉妹がいれば、とても大きな出費です。

弥富市で小学生、中学生に学校給食費を全額無償化した場合、また1割を補助した場合、年間幾らほどになりますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 小・中学校の給食費を無償化したときに必要とされる予算については、令和3年4月1日現在の児童・生徒数を基に、小学校の在籍数2,250人、中学校の在籍数1,173人を基に必要予算額を積算しますと、小学校分1億179万円、中学校分5,841万5,400円、合計1億6,020万5,400円の予算措置が必要となります。また、1割を補助した場合の積算は、小学校分1,017万9,000円、中学校分584万1,540円、合計1,602万540円の予算措置が必要となります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 憲法26条は、義務教育は、これを無償とすると定めています。過去、市は、給食も教育であると言われていました。この部分の援助は、子育て世代に魅力を感じてもらい、弥富市に住んでもらうための施策になると思います。近隣の市町村に遅れている学校給食費の補助、あるいは全額無償化を来年度からやっていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○**教育部長（柴田寿文君）** 学校給食法及び施行令では、設置者が負担する経費として、施設整備費と修繕費及び人件費とされており、それ以外の経費は保護者負担とされております。本来なら保護者負担である光熱水費や備品、消耗品費等に係る経費につきましては市が負担し、保護者の皆様には食材費のみを給食費として御負担をいただいているところでございます。

また、本市では、自校方式で給食を提供しています。これにより、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べることができています。また、きめ細かな食物アレルギーにも対応しております。今後も健全な財政運営の下、自校方式を維持しながら、将来にわたり安全・安心でおいしい学校給食を実施していくためには、食材費については、引き続き保護者の皆様をお願いしたいと考えております。

○**議長（大原 功君）** 板倉議員。

○**1番（板倉克典君）** 文部科学省が子供の学習費を調査し、公表しています。学校内で消費する学習費の中で、実習材料費、通学関係費よりもはるかに、保護者の最も大きな負担になっているのが学校給食費です。子育て世帯は敏感に反応されます。近隣の市町に比べても大きくアピールできる部分だと思います。補助や無償化の検討はこれからも続けていただきたいと強くお願いし、続けます。

独り親世帯に対する自立支援の計画について伺います。

2019年5月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改定されておりますが、どのような認識でしょうか、答弁をお願いします。

○**議長（大原 功君）** 山下健康福祉部長。

○**健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君）** 2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、法施行後5年を経過した際の見直し条項や関係団体からの法の見直しの要望を受け、2019年に同法の一部改正が行われました。その中で、子供の将来だけでなく、現在の生活等に向けて貧困対策を総合的に推進することや、子供の最善の利益が優先考慮されることなどが明記されるとともに、市町村が子供の貧困対策に関する計画策定に努めるよう規定されていると認識しております。

○**議長（大原 功君）** 板倉議員。

○**1番（板倉克典君）** 子どもの貧困対策推進法の改定では、市町村に対し、貧困対策の年次計画を策定する努力義務を課すと改定されています。その背景もあって、愛知県の54市町村のうち、24市町村が計画をしています。弥富市の現在や今後の子供の貧困対策の計画予定を伺えますか、お願いします。

○**議長（大原 功君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君）** 現在、本市においては、子どもの貧困対策の

みの計画は策定しておりません。この計画の策定に当たっては、国より、子供・子育て支援事業計画など、支援内容が重複する他の計画と一体のものとして策定することも差し支えないとの通知がございました。

本市では、2020年3月策定の第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画の中に子どもの貧困対策の記述を盛り込み、特に独り親家庭への精神的、経済的な相談・支援の推進を図ることが明記されております。今後は、この子ども・子育て支援事業計画の見直しの際に、教育支援や生活及び就労支援など、子供の貧困対策について関係部署や関係機関と連携を図り、より具体的な支援内容を盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 独り親世帯等の自立支援給付金事業は、県内の全ての市が対象になっていますが、弥富市など、制度はあっても実績が少ない自治体があります。また、独り親世帯の日常生活支援事業は、38ある市のうち、実施しているのは28市で、弥富は未実施です。独り親世帯への応援具合が順位として県内の市の中で後方に位置しています。市の認識を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市が制度化しております独り親世帯への自立支援給付事業は2つございます。

1つは、経済的自立のため、介護職員初任者研修など、県が指定する職業能力開発講座等の受講料を助成する自立支援教育訓練給付金事業で、過去3年の実績といたしましては、令和元年度に2件ございました。

2つ目は、看護師など就職に有利な資格取得のため、養成機関で修業する場合の授業料を助成する高等職業訓練促進給付金事業で、過去3年の利用実績は、平成30年度が1件、令和元年度が2件、令和2年度が2件となっております。

また、ひとり親世帯等日常生活支援事業については、現在、本市では実施しておりません。御指摘のとおり、県内で実施している自治体が多数でございますが、制度があっても利用実績がないため、制度自体を廃止する自治体が見受けられておりますので、今のところは、市といたしましては、ファミリー・サポート・センターやささえあいセンターなど、利用希望者の条件にあった代替えとなるサービスにつなげております。

なお、本市では、町村合併した平成18年度に母子・父子自立支援員を1名配置し、独り親世帯への相談支援に当たってまいりましたが、対象者が増加傾向になり、相談件数も増加してまいりましたので、平成28年度からは2名体制として相談支援体制の充実を図っておるところでございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査ですが、昨年12月の新型コロナウイルス感染症のひとり親家庭への影響に関する緊急調査によりますと、独り親世帯で、生活が苦しいが60.8%、直近1か月に必要とする食料が買えないことがあったという独り親世帯は35.6%、母と子の家庭では、母親が非正規雇用の労働形態の割合が高く、経済的な基盤が弱い中で、さらに今、コロナ第4波の影響を受けています。

子供の貧困は、自助努力では解決できない課題で、自己責任でもありません。支えが必要な家族に、行政として計画、予算化、そして支援をお願いします。

続けます。

弥富市で過去5年間、ゼロ歳児から5歳児までの子供の人口の推移を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 過去5年間、各年の4月1日現在のゼロ歳児から5歳児までの人口につきましては、平成29年2,092人、平成30年2,094人、平成31年2,068人、令和2年2,022人、令和3年1,948人と、少しずつですが減少傾向にあります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 厚生労働省が今月発表したデータですが、全国で2020年に生まれた赤ちゃんの数が84万人、前年比で97.1%でした。全国的に子供の人口は減っていますし、弥富市の未就学児の人数も減っています。

国の施策ですが、育児・介護休業法の改正が今月成立しました。父親が育休を取りやすくなっていきます。国は、危機感を持って様々な政策を進めてきていますが、同時に自治体ならではの即応性のある施策、出生数を増加させること、転入を多くしていくこと、Iターン、Uターンの子育て世帯を弥富に呼び込む施策を連続して出していくことが今の弥富市には必要だと思います。

安藤市長に伺います。

若い家族が住みたくなるような子育てを応援する施策、子供の人口減少を止め、増やしていく施策の考えを、総括も含め、伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 近年、我が国の急速な少子高齢化とともに、核家族化が進展し、またこのコロナ禍の下で、地域におけるコミュニティの希薄化や児童虐待の顕在化、独り親など低所得世帯における貧困の連鎖など、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、本市においても同じような状況がかいま見られるようになりました。

本市といたしましては、子育てに必要な財政支援はもちろんのこと、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点など、多様な問題に対応できる相談体制を構築すると

もに、これまで各地域に設置しておりました公設公営の保育所、児童館、児童クラブ、子育て支援センターなどの施設や専門スタッフを十分に活用しながら、地域社会全体で子育て支援を推進できるよう取り組んでまいりますとともに、若い世代が住みたくなるようなまち、利便性の高いまちづくりにも取り組んでまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） JR・名鉄橋上駅舎化事業でにぎわいを生み出していこうという弥富市ですが、人口減少の中でも弥富市に定住してもらって、子供が増えて、そして子供たちにいつか弥富市に納税していただいて、別の人を助けてもらう。国では出生率が過去最少になっても、弥富市はとにかく人口を維持していく、それが持続可能なにぎわい創出のもとになるのではないかと思います。子育てのインフラを整備して、充実させて、それを市外に大きく発信して、再びあのスローガンが言える弥富市にしてほしいと強くお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩し、再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時45分 休憩

午後1時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、第1、コロナ対策と支援について、第2、JR・名鉄弥富駅及び踏切の整備について、この2点について質問させていただきます。

1つ目、コロナ対策と支援について質問いたします。

まず、質問に入る前に、弥富市はワクチン接種に関して混乱もなく、スムーズな対応が取られていることに、保健センターをはじめ、職員の皆さんや医療スタッフ、医療機関の皆さんの尽力に、この場を借りて心から感謝申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種が始まりましたが、感染拡大がまだまだ続いており、現在は緊急事態宣言の下であり、まだまだ気の抜けない状況になっています。そして、そこでまだまだ自治体行政による支援と対策が必要になっています。

そこで、まず現状の確認をしていきたいと思います。

今回の国からの臨時交付金は総額幾らで、当市が行う対策や支援に対しての内訳をお答えください。なるべく早口でお願いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 令和3年2月に追加がありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額は、1億6,116万4,000円でございます。

なお、令和3年度への繰越額は約1億円となっております。

本市の主な取組といたしましては、プレミアム商品券発行事業2,589万4,000円、都市計画図基本図修正業務2,000万円、新生児への出産臨時特別給付金1,800万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策協力金1,080万円、子供及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用733万6,000円などがございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） このコロナ対策に使う臨時交付金の中に、都市計画図の修正予算が含まれていることには驚いておりますけれども、この詳細に関しては、ここでやっている時間が少ないものですから、委員会のほうで説明を求めたいと思います。

今後、プレミアム商品券、今、予算も含まれておりますけれども、この詳細も同様に委員会で報告していただければと思いますが、その前に感染の把握を行い、感染拡大を食い止めるには、どうしてもより広く検査がまず必要だと思います。広島では県ぐるみで集中検査を行っています。無症状であっても、全事業所を対象にPCR検査を実施したり、学校などでPCR検査キットを配布したりしています。

弥富市は、愛知県内でも高い感染率となっております。無症状の感染者も検査し、感染を広げない対策が必要だと思います。広島のように事業所を対象に検査を行ったり、学校などで検査キットを配布し、感染拡大などを防止する考えはあるでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） PCR検査につきましては、発熱やせきなどの症状がある方で、保健所及び医師が必要と判断した場合や濃厚接種者に特定された場合に実施されておりますが、保育施設等の希望する職員に対し、濃厚接種者以外でも症状の有無にかかわらず、検査費用を無料で実施している自治体もあるようでございます。

本市といたしましては、今のところ独自で検査費用などを負担する考えはありませんが、施設職員に対して、これまでどおり、日頃からの健康管理と発熱などの症状がある場合は、勤務を控えるよう指示を徹底してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、計画はありませんということですが、今年度、ヘルメットを購入すると補助がありますけれども、それと同様に、例えばPCR検査キットは3,000円程度で売られていると思うんですけれども、それに対して1,000円なり、2,000円なり、半額なり補助をする、そういった支援を行ってはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほども御答弁申しましたが、本市といたしましては、本人や事業所が自主的に検査される場合の費用などについての補助をする考えはございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まず、無症状の感染者を把握し、感染拡大を抑え込むには、まずもつて必要なのは検査だと思いますので、ぜひ今後も前向きな検討をお願いしたいと思います。続いて、支援についてです。

長期化するウイルス災害で深刻な状況に置かれているのは、市内の飲食店なり、あるいは中小業者、またあるいは失業者や未就職者、パート・アルバイトなどの非正規雇用のシフト減による収入減で苦しむ御家庭だと思います。事業者においては、国や県の支援金の対象になっていない収入の下がった事業所に対して市でも支援を考えているようですが、この辺りについても確認したいところですが、時間がないので委員会にて報告をお願いしたいと思っています。

それと同様に、労働者に関してはどうでしょうか。失業者や新卒の未就職者などに対する支援を考えておられるでしょうか。また、支援しない理由をお答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は大変厳しいものがあり、市はもとより国・県におきまして、これまでも様々な支援を実施していることは議員も御承知のことと認識しております。

ハローワークでは、職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を実現させる職業訓練受講給付金制度があります。

また、愛知県におきましては、生活困窮者自立支援制度として、生活困窮者に対する自立に向けた支援を行っております。

さらには、リーマンショックにおいて就職氷河期と言われた世代で不安定な就労を余儀なくされている方や、ひきこもり状態などの方などに対し、官民で設置する「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定した事業実施計画に基づく取組により、就職・正社員化、職場定着の支援などがあり、その中には若者職業支援センター事業として職業紹介などの個別相談などもあります。

いずれにいたしましても、安定した収入につながっていくような事業の紹介、情報提供等を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今困っているのは、そうした就労相談とか、そういうことではなくて、

やはり現金だと思っんです。その現金で支援できるような検討をぜひ行っていただきたいと思っています。

今、パートやアルバイトなどの収入減も深刻です。共働きの多い現代の子育て家庭の多くは、お母さんなどがパートで働くケースが多いかと思っます。現に、そうしたお母さん方の声も直接聞いているわけですが、会社の休業補償や国の休業支援金をもらっいても、やはりこうした長期化する中で貯金が減っていき、このままでは生活が不安だという声も多数聞っています。私自身も、とあるボランティア団体に参加してありまして、コロナで大変な方にお弁当を配達するというお弁当パントリーというものがありますけれども、そのお手伝いをさせていただっておりますけれども、弥富市の利用の方もどんどん増っています。

そういつた中で、大手チェーンで働くお母さんが、会社から休業補償で6割補償をもらっっています。ありがたいと思っているけれども、4割減っっていると。休業補償をもらっっていると国の休業支援金の対象にはならないので、そちらも申請できない、8割はもらえないということになります。このままでは生活が不安だというケースや、あるいは逆にシフトに全く入れず、3か月給料がゼロという状況だったのに、国の休業補償支援金を申請しても、会社側の協力が得られずに支援金が受けられなかった、そのようなケースも聞っています。こういう人たちは本当に今困っっています。

また、社会福祉協議会でも緊急小口などの貸付制度がござっますけれども、結局、返せるかどうかの不安もあり、申請されない方も多く見えます。今、国のほうでも、預貯金100万円以下の方に新たな給付金も検討されているようですが、まだどうなるか分かりません。

こういう状況の下で、やはりそこに少しでも支援の手があればと思っますが、市はそのような方に対して何らかの支援策は考えないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 長引くコロナ禍の中で、議員言われるとおり、パート・アルバイト等の収入減の問題は国全体が抱える問題であると認識をしております。

政府は、新型コロナ生活困窮者自立支援金として困窮世帯向けの新たな給付金制度を創設するという報道もござっます。これまで同様ではござっますが、国・県の支援策に注視し、情報提供、情報発信に努めてまいりたいと思っます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ市のほうでも、こうした方々に注視していただって、何か支援できるところはないかというところでも模索していただければと思っています。

コロナは災害です。感染拡大防止のために取れる対策を考え、実行する。この災害において最も被害の大きいところに支援していくことは自治体の責務だと思っます。もちろん、ワ

クチン接種などではスムーズに混乱もなく、夜遅くまで担当職員が奮闘し、頑張っていることは大感謝でございます。その他様々な対策を講じていることも頑張っていることだと思います。しかしながら、まだまだ手薄な部分を今回指摘させていただきましたので、ぜひ前向きな検討を進め、コロナという災害を全力で乗り切っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、次の質問に移ります。

2 題目は、J R・名鉄弥富駅に関してでございます。

何度もこのテーマで行っておりますけれども、市民の疑問に対して正面から答えられていないものですから、再び質問させていただきます。

勘違いしないように言っておきますけれども、全てにおいて反対というわけではありません。南北の分断の解消、踏切の安全性の確保、バリアフリー対応として何らかの対策は必要だと思っています。しかし、この事業の最大の疑問は、なぜこんなに事業費が膨らんだのか、なぜもっとコストを抑えられる設計にしないのか、なぜわざわざ名鉄と J R を分ける必要があるのか、なぜ踏切問題を先に解消しないのかということでございます。

当時20億円程度と思われた事業費が約46億円と倍以上に膨れ上がった大きな理由は、J R と名鉄の駅舎がばらばらになったことだと思いますけれども、なぜ J R と名鉄の駅舎を分けることになったのか、市民が聞いても分かるようにお答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成27年度に自由通路整備検討段階におきまして、自由通路整備に係る概算事業費を20億円台前半と発表させていただきましたが、この時点での検討案では、現況測量や地盤調査、設計も行われていない状況での他の駅の事例による一般的な金額によるものでございました。

なお、この時点では北口駅前広場の整備費用も含まれていない金額でございます。その後、測量や設計を進め、様々な課題や問題点を検討し、現在の計画となっております。

参考に、J R 蟹江駅の場合、自由通路整備と橋上駅舎化にかかった整備費用は約26億円でございます。

J R・名鉄弥富駅の場合、約46億円のうち、名鉄ホーム、名鉄の駅舎、北口駅前広場の整備費用を除いた金額は約29億円でございます。J R・名鉄弥富駅におきましては、地質状況や作業ヤードの大小、2つの鉄道を運行させながら工事を行わなければならないなど、様々な条件により工事費が高くなっております。

また、駅舎を分けることになった主な要因は、バリアフリー施設となるエレベーターを設置するには、既存のホームの幅員ではエレベーター設置後の通路の幅員が確保できないことから、ホームを北側に拡幅する必要があり、そのためには名鉄の線路が支障となるため名鉄線路を移設する必要があります。その結果、名鉄利用客が既設のホームから乗降できなくな

るため、線路の北側にホームと駅舎が必要となり、JRと名鉄の駅を分離する必要がありました。

また、改札を分離することによって駅利用者にとっては分かりやすい駅構造となり、乗り間違いの防止にもつながります。この計画により、あらゆる動線のバリアフリー化が図られ、移動の円滑化が図られることとなります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 拡幅云々のために駅舎を分ける必要があると言われましたけれども、これって別に2階で、今のJRの駅舎を計画しているところに一体駅でも可能かと思っています。というか、ホームの改善をしなければならない、その拡幅のためにということであれば、駅舎は関係ないですね。

また、バリアフリーのために拡幅するとの答弁でありました。それならばなぜ弥富市は、あるいは国の税金で駅舎をプレゼントする必要があるんでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路を整備するためにはJRの駅舎等が支障になり、現在のJRの用地の中では地平駅を再建することができないため、橋上駅舎化するものでございます。

これは、自由通路整備に伴い支障となる駅舎の既存の施設の機能を維持回復させるための補償でございます。補償方法は、国により策定されました自由通路の整備及び管理に関する要綱及び公共補償基準要綱に基づき補償するものでございます。

結果、橋上駅舎化することにより利用者の利便性の向上が図られるものでございまして、決して鉄道事業者に駅舎をプレゼントするものではございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 実際に全額を税金で補償するならば、言い方は違いますがプレゼントじゃないですか。また、バリアフリーのため駅を拡幅する必要があるならば、むしろ補償どころじゃなくて、鉄道事業者が主体となって、駅舎は鉄道事業者が自ら造り、バリアフリーに係る線路の移設等は3分の1の負担をしてもらわなければならないんじゃないでしょうか。バリアフリーの責任は、市ではなく鉄道事業者にあるんじゃないですか。

市としては税金を一円も無駄に使わない、最少の経費で最大の効果をというスタンスは捨ててしまったんでしょうか。南北の分断、踏切の危険を解消する方法として、もっとコストを抑える方法があったのではないのでしょうか。コスト削減のため、あらゆる手だてを市は考えてきたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 整備コストを抑えるため、自由通路及び階段部の幅員を必要最小

限にとどめ、全体的にコンパクト化をしております。

また、工事施工段階におきましても、仮の跨線橋及び仮駅舎や仮ホームを必要としない計画、名鉄線路の移設方法の検討等により事業費を抑えた計画を鉄道事業者と検討し、最大限の事業費縮減に取り組んでまいりました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） コンパクトになったおかげで、自由通路は自転車が通れない歩行者のみの通路になったのでしょうか。午前中、行革のお話もありましたけれども、今、最も効果の高い行革は、この駅計画を縮減することではないのでしょうか。今、最大限縮減された検討をしたと言っておりましたけれども、もっと根本から考えを見直す必要があるのではないのでしょうか。

例えば、反対側に駅改札の整備をし、1億4,000万円ほどで東西の分断の解消を行った名鉄石仏駅のような考え方はなかったのでしょうか。また、下をくぐるトンネルのような通路を整備すれば、駅舎を触る必要がなくなるので、JRと名鉄両駅の補償に係る29億円の負担はなくせるのではないのでしょうか。あるいは、踏切前後の県道を拡張するため、先行取得で土地買収を行い安全性を確保する、南北の分断解消を図るなど、ほかの方法もいろいろある中で、なぜもっとこうしたほかの方法を模索しないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 北側に改札口を設置するだけでは南北の連携強化にはならず、市の重要課題となっております踏切問題を解消することはできません。

また、鉄道の下に地下通路を整備する場合、当地区は地下水位が高いため施工が難しく、整備後の維持管理も排水設備の設置が必要となり、整備費、維持管理費ともに現計画より増大することは明らかです。

さらに、津波や高潮等の被害を想定した場合、浸水による人的被害や地下構造のため復旧に時間を要すること、一時避難所としても利用ができないことなどから検討しておりません。

また、道路拡幅の整備手法の一つとして、道路用地の先行取得という方法もございますが、具体的な事業計画がないため検討しておりません。

このようなことから、自由通路整備が現在のJR・名鉄による南北の分断を解消し、東西にある踏切対策として早期に効果が発揮できるという最善の整備手法だと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、北改札では南北の分断は解消されない、あるいは踏切の安全性は確保されないということでしたが、今の計画、歩行者しか通れない自由通路では、解消できないことを自ら認められたものと同様じゃないのでしょうか。

また、道路拡幅は計画がなくても危険性、この危険な状態を解消するために先行取得してでも行うべきかと思えますし、それと同時に、むしろ計画がないこと自体が問題で、早期に計画するように強く要望しておきます。

今回のこの弥富駅の東西の踏切は、改善が必要な踏切として国交省が全国で93の指定をする中で、そのうち3つが弥富駅の東西の踏切です。1,700を超える自治体の中で93、そのうち3つが弥富市、かつこれがJ R・名鉄弥富駅の東西踏切というのは物すごい割合かと思っています。

そういう中で、駅の自由通路ではなく、踏切自体の解消・改善が国から求められているわけですが、これをどうしていくのか。今後の市の考えを聞く予定でしたけれども、後に行われる加藤明由議員が質問されるようですので、その答弁を注視していきたいと思えます。

もう一つは、この踏切の前後に接続する県道の拡張を一刻も早く行わなければならないと思えますが、市は今後、県に対して、あるいは155号線の例にあるような先行取得なども踏まえ、どのように考えているか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 踏切前後の道路改良につきましては、J R・名鉄弥富駅周辺の県道や市道と踏切の位置関係が交通安全上の課題であり、面的整備と一体に行う必要があるため、事業実施には相当な期間と費用を要します。

今後は、現在の近鉄弥富駅とJ R・名鉄弥富駅との間の地区で検討をいたしております弥富駅周辺地区まちづくりの中で、駅周辺のバリアフリー化を図りながら安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で最終的には踏切までの道路拡幅につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今の駅前周辺整備、駅周辺地区まちづくりという言葉が出てきましたけれども、この駅前周辺整備の計画の範囲の中には、西側踏切は今、全くかかっていない状態ですよね。そうした中で今後考えていきたいというふうに思われるのであれば、範囲の拡幅も踏まえて考えていく必要があるし、もともと前後の接続する道路自体を早期に拡幅できるように頑張ってください必要があります。西側踏切付近、特に南側に関しては大変危険な状態になっていますので、先行取得を行ってでも早期な改善・解消を重ねて要望しておきます。

面的な一体整備というふうに行わずとも、前後の道路の安全が確保できれば、格段に安全性は向上します。利便性より安全性を優先していただきたいと思っています。

今回の自由通路は、事業費46億円、税金負担分45億円を出してでも歩行者しか通れないものとなっており、自転車と自動車が多く錯綜する現状において、踏切の安全性はほとんど担

保されません。このような下で、この自由通路計画はもっと根本から抜本的に見直す必要があると思います。

市民には、こんな巨額な税金が投入されても根本的な問題の解決には至らず、乗換えする方は駅舎改札が2階と1階に分かれ、逆に不便になるということもあまり知らされていません。そういう中で、この設計をこのまま進めていいのか。もっと経費を抑え、効果的な方法を検討し、市民の納得いくような形で、この問題解決に当たるべきだと思います。

私は、このような計画ではいかんという市民の声しかほとんど聞きません。もしこれでも市が市民の多くが望んでいると言い張るならば、住民投票を行い、市民の民意がどこにあるのか、その結果をもって行うべきだと思います。今のように、にぎわいだとか、弥富市の顔だとか、漠然とした言葉で多くの税金を効果の薄いものに投資するようなことがあってはならないと思います。

市としては、最少の経費で最大の効果をとというスタンスをしっかりと貫いてほしいと提言し、質問は終了させていただきます。

○議長（大原 功君） この後、質問予定の佐藤高清議員から通告の全部を取り消す旨の趣旨の申出がありましたので、これを認めることになりましたので、よろしく願いをいたします。

ここで暫時休憩し、再開は午後1時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時29分 休憩

午後1時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目は子育て支援・保育支援について、2点目佐古木駅の利用について質問させていただきます。

弥富市北部には3つの路線、JR関西本線、名鉄尾西線、近鉄名古屋線、そして5駅存在しています。名古屋、桑名へは30分弱で行くことができます。子育てしながらの共働き世帯にとっては、お仕事の範囲も広がり、時間を有効に使っていただけます。若い世代の方たちが弥富市に来ていただき、住んでいただくためにも、こんな恵まれた立地環境のよい弥富市をどんどんアピールしていくべきだと思います。また、子育てしやすい環境をサービスするためにも、駅前保育の誘致を考えていただきたいと思います。

近くでは、稲沢市が取り組んでおります。稲沢保育所はJR稲沢駅より100メートル南にあり、稲沢春日井線の橋桁の麓に位置しています。定員140名、対象年齢が0歳児から5歳児、特別保育として、延長保育、障がい児保育、乳幼児保育を受け入れ、保育時間は月曜日から金曜日7時30分から19時15分、土曜日は7時30分から13時30分、まさに共働き世帯へのニーズに合わせたサービスだと思います。

本市においては、駅前保育についてどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市においては、弥富駅から一番近い桜保育所で約800メートルの距離にありますが、駅周辺100メートルの範囲内で新たに保育所を整備することは、保育士や候補地の確保など問題が多く、非常に困難だと考えておりますので、小規模な認可外保育所など民間事業者から市内での事業化について相談がありましたら、駅前での運営も御検討いただくよう要望していきたくと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。どんどんアピールしていただき、民間事業者が来ていただけるように、よろしく願いいたします。

次に、育休退所についてお伺いいたします。

これまでも先輩議員たちが何度か質問されておられましたが、育休退所について、以前の答弁で、施設の面、それから職員の体制の確立が必要であり、そういうことが可能になれば育休退所はやめて、お預かりさせていただくという方針は持っておりますとおっしゃられておりましたが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 育休退所の解消に向けた現在の進捗状況でございますが、施設の面だけから見れば、現在定員に達しておりませんので対応が可能となりますが、やはり職員の体制の面で保育士が不足しておりますので、対応ができない状況となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。保育士不足、保育士確保は非常に難しいと思いますが、弥富市で働きたいというメリットをつくり、求人していただきたいと思います。

本市では、保護者が育児休業を取得された場合、保育所に通っている上の子、0歳児から2歳児に限りますが、原則として御家庭で子育てしていただくということをお願いし、仕事に復職される方や弥富に転入された方など、真に必要とする方に御利用いただけるようにするため育休退所をお願いしているとのことですが、産休という大変な中、特に大変な0歳児から2歳児を退所させるということは、母親にとっても心体ともに大きな負担となります。

また、小さい子供さんにとっても、環境の変化において寂しい思いをすることもあるかと思
います。保護者の方から、この制度を何とか変えてほしいと相談されております。

三重県津市では、育児休業退園を廃止しています。保育園を利用している子供の保護者が
育児休業を取得した場合には、子供の年齢にかかわらず保護者の希望に応じて継続利用でき
るようになりました。希望という、優しい対応が必要だと思えます。送迎が大変だから自宅
で上の子も見たいと思われる保護者の方も見えると思えますし、上の子を保育所の時間だけ
でも預けて産後の育児に取り組みたいと思われる保護者の方も見えると思えます。

今、核家族化が増えてきています。産後誰かに助けてもらいたいと思いつながら1人で頑張
っているママもたくさん見えます。本市においては、令和3年度からファミリー・サポート
事業の中で、家事・育児の援助を行う産前・産後サポート事業を開始いたしました。利用者
にとって安心できるサービスにつなげていただきたいと思えます。

まずは、今までの生活スタイルを変えずに応援する取組として、育児休業退所は保護者希
望で優先できないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 昨年度、県内で行われましたアンケート結果
によりますと、原則的に育休退所としている自治体は42市町となっており、それぞれ条件に
違いはあるものの、8割近くの自治体で育休退所をお願いしている状況でございます。

この育休退所の廃止につきましては、過去にも何度か議会での質問があり、また保護者か
らも御要望を受けておりますが、年度途中の育休退所を廃止した場合、育休明けに職場復帰
をしなければならない保護者の保育の必要がある児童を受け入れられないことにもなり、そ
の立場の方からのことも考慮いたしますと、この方針を変更する場合は慎重に進めなければ
ならないと思っております。

議員が提案される希望に応じた継続利用のほか退所基準である3歳未満児の見直しにつ
きましては、保育士の確保ができれば前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。先日、新聞に育休退園について書かれてお
りました。「慣れた園から突然切り離すのは子供にもよくないなどの理由で退園の方針を見
直す自治体が相次いでいる現状」と掲載されておりました。乳幼児期の年子を育てる子育てを
サポートできるように、前向きに検討していただきたいと強く要望しておきます。

次に、年子を育てるサポートに関連して、電動自転車レンタルについて質問いたします。

自転車に子供さん2人、前と後ろに乗せて保育園の送迎をしたり、買物に行ったり、頑張
っている姿を見かけます。時にはバランスが崩れ、ひやりとする場面も見かけたことがあり
ます。そんな中、電動自転車のレンタル支援や補助金制度も最近耳にします。

隣の蟹江町では、電動自転車30台を町内に住む満1歳から小学校就学前のお子さんを2人以上養育している家庭のために3人乗り自転車の貸出しを行っています。幼児2人が搭乗できるように前後チャイルドシートが設置してあり、貸出期間は1年間、申請書を提出し、抽選で当選したら無料で貸し出されるそうです。

幼児2人、安心・安全な運転で生活できるように、本市においても電動自転車レンタル支援ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 蟹江町が実施している3人乗り電動自転車の貸出事業については、約15万円の自転車を30台用意し、抽選で当選された方に自転車の保守期間を除いたおおむね11か月ほど貸出ししていると聞いております。

本市におきましては、どれだけの希望者がいるのか分かりませんが、一部の方だけに貸出しを行うこととなりますので、今のところは実施を考えておりません。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。電動自転車レンタルは、インパクトのある支援だと思います。本市においても子育て支援は充実していただいておりますが、目玉になるようなものがあるといいかと思えます。

次に、紙おむつ処理について質問させていただきます。

保育所では、乳幼児期のお子さんのおむつのお世話や紙おむつからパンツに代わるトレーニングなど、子供のタイミングに合わせて行ってくれています。実際、私も、4人の子供のうち2人は我が家でトレーニングして外し、あと2人は保育所でトレーニングして外してもらいました。紙おむつからパンツになるときは、子供が一步成長したなあとうれしい気持ちになりますと同時に、おむつ代の負担もなくなるという2つの喜びの期間であります。おむつ中は取り替える回数が多いので、帰りには先生からお土産のようにもらっていました。使用済みおむつの持ち帰りは、かつての布おむつ時代の名残とも言われており、家庭で何度も洗って使用するために持ち帰ることが通例でした。また、子供の健康状態を保護者に把握してもらうことなどの理由で保護者が持ち帰っていました。

一方で、毎日発生する使用済みおむつを園児ごとに仕分する保育士の負担が課題ではないかと思えます。保護者からは、「排せつ物を包んだおむつは重く、持ち帰りは負担」「持ち帰る際には臭いが気になる」「買物をした後に汚れたおむつを持ち帰るのは大変」などの声を伺っております。

時代の流れから生活様式は変化し、紙おむつが主流となり、使い捨てることが一般的になりました。近年では全国的に、使用済み紙おむつを保護者が持ち帰るルールを見直し、施設内での処分に改める自治体が増えてきています。現在、コロナ禍において感染防止対策とし

ても必要であり、保育士や保護者への負担軽減にも資すると思います。

そこで質問いたします。本市においても、園内処理を検討するお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 昨年度実施されました調査結果によりますと、県内38市のうち、紙おむつを回収しているのは12市となっております。保護者に持ち帰っていただいている市が多数となっております。

本市においても、使用済みの紙おむつは、児童それぞれの名前を確認して個別にビニール袋に仕分し、保護者に持ち帰っていただいております。

保育所で回収処分した場合のメリットといたしましては、個別に仕分する作業がなくなり保育士の負担が軽減すること。保護者としても不衛生な荷物を持ち帰らなくてもよくなることなどが上げられます。

また、デメリットといたしましては、児童の健康状態が保護者に伝わりにくくなり、保護者におむつを補充してもらうため、結局、児童1人ずつの使用数をカウントしなければならないこと。使用枚数の多い保育園では、1日平均200枚ほど排出されるおむつの保管場所の衛生管理に不安があることなどが上げられます。

また、保育所9か所の回収処分を清掃業者に委託する場合、1日約4万円がかかり、1日置きに週3回、年間150日回収をいたしますと600万円以上の経費を要するほか、保管場所の衛生管理を図るために専用のダストボックスを購入・設置しなければなりません。

保育所でのおむつ回収は、保護者にとってはメリットがあると思いますが、児童の健康管理や施設の衛生管理におけるマイナス面などの課題も多く、現時点での実施は難しいと判断しております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。健康状態、おむつの枚数などは、口頭や連絡帳などでお伝えできることかと思えます。衛生面やコロナ感染対策として、紙おむつ回収処理は整備してあげるべきだと思いますが、最後に市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員から御提案、御要望のありました育休退所の廃止や紙おむつ回収処分などの現状と課題を担当部長から御説明させていただいたところでございます。

本市といたしましては、人材と財政の両面から、市立保育所の民営化に向け取組を進めていくとともに、まずは保育士の確保を最優先と考え、先月も人事及び保育所担当課長が保育学部のある大学を回り、保育士募集の活動を行いました。このことによりまして、募集も増えるのではないかと期待をしているところでございます。

また、よく言う言葉で、「三つ子の魂百まで」という言葉がございます。これは3歳児を示していますが、現在では幼い子供全般の意味で使っているようでございます。幼い頃に体得した性格は、幾ら年を取っても変わるものではありません。また、幼い頃に出来上がった性質は、一生変わらないとも言われております。保育所での生活は、思考力や感受性を豊かにするものと思っております。3歳児未満の子供たちが、この育休退所によりまして受ける精神的なダメージといいますかショックは計り知れない。それを思うと胸が痛むということがあるわけがございます。このことによりまして、お母さんの下で一緒にいられるという、そうやって喜ぶお子さんもお見えであることは確かでございますが、やはり多くの子供は保育所に慣れ、保育所が好きになり、先生が好きになって、友達もできた。そういった状況の中で育休退所というのは、少し子供にとってはつらいことだと重々承知をしております。

ただ、それに対応するためには、保育士がどうしても必要となってまいりますものですから、育休明けの受入れ、育休退所、両面を両立させるには、保育士確保に全力で努めてまいりたいと思っております。

今後も、弥富市に住んでよかったと思われるよう、地域や民間事業者の協力も得ながら、保育所をはじめとした子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。弥富市ならではの子育てしやすい環境づくりをよろしく願いいたします。

次に、2つ目の項目、佐古木駅の利用について伺ってまいります。

画像をお願いします。

現在の近鉄佐古木駅の駅舎は、2007年8月、相対式2面2線のプラットフォームを持つ地上駅で、ホームは5両編成までの列車に対応しています。改札は地下に、ホームは地上にあります。出入口は南北双方に1か所ずつあり、トイレは名古屋駅方面ホームに1か所と駅舎北口近くに男女別の水洗トイレがあります。近鉄蟹江駅管理の有人駅でしたが、指定時間のみ有人駅で、ほとんど無人駅になって、電子化対応の自動改札機及び自動精算機が設置されています。

画像、ありがとうございます。

今回、近鉄事業者への質問でもありますが、佐古木駅を利用される市民の方からの不便さなどを聞かせていただいておりますので、周知も兼ねて質問させていただきます。

まず初めに、佐古木駅の利用者数で、通勤利用者、定期外利用者の人数と利用者傾向が分かれば教えてください。

○議長（大原 功君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） お答えします。

近畿日本鉄道名古屋線佐古木駅の施設利用に関する内容について、近畿日本鉄道に確認いたしました。令和2年度の1日当たりの平均乗降客数は1,659人であり、そのうち定期利用者が1,110人、定期外利用者が549人となっております。定期利用者のうち、通勤・通学の内訳は把握していないとのことです。

また、利用者傾向といたしましては、現在、新型コロナウイルスの影響で乗降客は減少しているとのことです。以上です。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ありがとうございます。

階段が多く、有人駅でした頃は、高齢者の方が荷物をお持ちのとき、お願いすれば階段上ホームまで上げてくださったとお伺いしました。先日、知人の方から、足をけがして松葉づえで病院に行ったけれど、エレベーターがないと階段の上り下りは大変だった。また、高齢者の方から、佐古木駅はエレベーターがないと不便だわ、荷物を上げてもらえるスロープが必要だと言われました。

画像をお願いします。

実は、佐古木駅にはスロープが駅ホームに直接入れるよう造られています。しかしながら、多くの方が首をかしげます。案内表示には、「車椅子、ベビーカーなどを御利用のお客様はスロープを御利用ください」と大きく掲示されています。

そこで質問します。案内表示以外にスロープを利用できる人をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 近鉄佐古木駅のスロープ入り口の案内表示には、「車椅子、ベビーカーなどを御利用のお客様はスロープを御利用ください」と表示してあります。それ以外の利用者としていたしましては、障がい者の方、松葉づえを利用している方、妊婦の方、大きな荷物を持った方など、駅の階段を利用することが困難な方に利用していただけるのとことでした。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。駅の階段を利用することが困難な方は利用できるということです。どのように利用するのか、切符などはどうすればいいのか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 利用方法は、佐古木駅からの御利用の場合は、スロープを上がったところにインターホンがありますので、そのインターホンを押していただくと、近鉄電車のテレホンセンターにつながり、遠隔操作で扉が開錠され、ホームに入場することがで

きます。運賃は、車内精算もしくは到着駅で精算していただきます。

また、到着駅が佐古木駅の場合のスロープの利用方法は、スロープへの出口に乗車券回収箱がございますので、乗車券を箱に入れていただき、入場の場合と同様に、出口のインターホンを利用してスロープに出ていただいてスロープを使用していただくことができます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。画像をお願いします。

インターホンを押すと近鉄電車のテレホンセンターにつながり、遠隔操作で扉が開錠され、駅のホームに入れます。駅の階段を利用することが困難な方は、ぜひ遠慮なさらずに利用いただきたいと思います。

市民の方への周知や案内表示に利用しやすい工夫をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 現在のところ、スロープ入り口の案内表示を変更する予定はありませんが、更新時には表示内容についても検討したいとの考えを聞いております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

次に、佐古木駅西側の踏切道路についてお伺いいたします。

西側の踏切道路は、小学生の佐古木、スペリアを合わせて5班と佐古木方面の中学生が通学路として使用しています。朝7時半から8時までの30分間だけでも約115人ほどが通ります。踏切の歩行者通路も狭く、木が老朽化していますので、西側踏切の歩行者通路をゴム製にしていただけませんか、近鉄への交渉をお願いできないでしょうか、要望いたします。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 現地を確認しましたところ、著しい劣化は見られませんが、市民の方からそのような要望があったことを伝えさせていただきます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 答弁いただきました。今回は佐古木駅や踏切を利用される市民の方が安心・安全で生活できるよう、周知を兼ねて要望させていただきました。担当部課長さん、近畿日本鉄道にいろいろ聞いていただき、ありがとうございます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は午後2時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

通告に従いまして質問させていただきます。

大きく分けて、まず1つ目が事業計画の透明性と説明責任について5点伺います。

1つ目は、計画立案が適切にされたかどうかです。今、弥富市では、市庁舎55億円に匹敵する総額46億円、鉄道事業者の1億円を引いても45億円の税金を投入しようとしています。45億円の重みは、人口で割ると1人当たり10万円という計算になる大事業です。市街地の計画的整備としての駅関連の事業として適切な計画であるための必要な条件としては、1. 前提条件、2. 達成すべき状態、3. 事業効果が数量的に明確であること、4. 他都市等の状況、5. 他の方策が比較検討されているか、こういったことを検討することが必要ですが、具体的・体系的に調査・検討されたのか。されていれば、開示、説明すべきですが、現在まで説明は不十分です。市長から駅の説明をしてほしいが、どうして説明がないのか不思議だという市民の意見があります。市長の考えを具体的にお答えください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当事業につきましては、市の最上位計画である弥富市総合計画や、まちづくりの基本方針である弥富市都市計画マスタープランの中で重点施策に位置づけられており、当事業を積極的に推進してまいりました。

過去の経緯といたしましては、平成19年度に有識者を含めた駅前再開発プロジェクトチームを立ち上げ、総合的な駅前整備を検討いたしました。その後、市の重要課題となっている踏切拡幅を優先的に検討した時期もございましたが、踏切を拡幅するためには前後の道路も拡幅する必要があり、用地買収や移転補償に係る関係者の合意形成の課題、膨大な事業費等、相当な期間と予算が必要であることから、踏切道改良促進法における踏切対策の一つとして位置づけられています自由通路整備を選択し、事業を進めております。

整備手法につきましても、自由通路単独整備も検討しましたが、地理的な制約や駅前広場との整合が取れないことから、自由通路整備と併せて橋上駅舎化とする現計画としております。

現行の計画立案といたしましては、平成28年度の施政方針で表明し、それ以降、当事業に係る予算を議会に上程し、お認めいただいた経緯がございます。また、当事業を重点施策として位置づけております第2次弥富市総合計画につきましても、平成31年3月議会において全会一致で承認をいただいております。

以上のことから、当事業の立案及び進捗の過程は適正であったと考えております。



○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市総合計画で議決されたと答弁されましたが、議決案件は基本構想であり、ここには目指す姿、6つの目標というのがあるんですが、この駅自由通路・橋上駅舎化というのを記載されているのは基本計画であり、これについては事業費等の見込みも記載されていません。基本計画というの、こうだといいなという計画です。

実際に私がお伺いしているのは、平成19年度以降、幾つかの検討がされたという答弁なんです。具体的に市民に分かるように、何が前提条件で、何を達成するのか、何を事業効果として具体的に数量的で明確であるのか、費用対効果、そして実際に他都市の状況も比較したのか、そして今回の場合で言うならば、踏切等についてもどのような比較検討がされたか。項目ごとに分けて答弁していただかなければ、私の通告した答弁にはなりません。市長の答弁を願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） なかなか佐藤議員の質問どおりではなかったかもしれませんが、質問の趣旨としてお答えをさせていただいた答弁でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今度の6月30日の説明会でも、その回答を期待しておるんですが、市民の側としては、先ほど申し上げたように、途中の経過はいろいろあるんでしょうけれども、現在の案を通すのであれば、きちっと科学的に分かるように分解してお答えいただきたい。少なくとも踏切改良に相当な予算がかかるというのは、誰が考えても分かります。しかし、踏切改良に46億円以上かかるのか、そういう比較検討はされたのでしょうか。追加の再質としては、1問目の再質は以上ということで、市長、御答弁を願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの質問につきましては、通告がございませんでした。手元に資料もございませんものですから、答弁は後日、文書のほうで回答させていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） では、1番の2番目に移りたいと思います。

駅整備の成果としてのにぎわい、駅事業の効果として描いている弥富市のにぎわいとは何か。その方策、にぎわいの実態について、市長が思い描いていらっしゃる弥富市のにぎわいについて、市長のお考えを具体的にお答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在の弥富駅周辺は、空き家や空き地、駐車場が増加しており、都市

的な土地利用が減少しており、以前のような活気やにぎわいが失われつつあると認識をしております。また、自由通路整備事業だけでは、効果的なにぎわい創出をもたらすことができるとは考えておりません。この自由通路整備と併せて弥富駅周辺のまちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間を整備することができ、にぎわいが生まれると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 事業目的が3つあるうちの第1の目的は南北の連携強化、先ほどの中で北側のところで都市的なにぎわいはないということですが、都市計画上是住居系の地域です。にぎわいづくりについて、今の答弁では自由通路だけではできない、その他の事業でにぎわいということになりますと、この大きな3つの事業の最初のところ、46億円のうち幾らかにぎわいなのか分かりませんが、誰のための何のための整備でしょうか。少し目的がぐらついてきているように思いますが、市長、答弁を願います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この橋上駅舎化・自由通路整備事業につきましては、市民のため、利用者のための事業でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 多分、見解の相違が発生しているようですので、3問目へ行きたいと思えます。

駅整備で人口が増加するののかということですが、人口減少の原因は全国的な問題であり、各地方公共団体が住民の誘致合戦をしても、パイの奪い合いになるだけではないのでしょうか。弥富駅を整備すれば人口が増える、その根拠と今後の検証方法、効果がなかった場合に誰が責任を取るのか、市長のお考えを具体的にお答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この自由通路整備及び弥富駅周辺のまちづくりと併せ、駅から徒歩圏内である駅周辺地区及び車新田地区において、新たな住宅用地の供給や商業機能の充実などを図り、人口増加につなげていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 人口増加についていえば、駅の効果よりも、駅整備45億円の投資か否かということが今の答弁では明確にはなっていないと思えます。駅自由通路だけではできない、車新田の整備、あるいはその他の駅の整備が中心になってくるということですのでよろしいでしょうか。市長、御答弁を願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 全ての事業を総合的に考えた人口増加でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） それでは、4番目に移ります。

協定書による事業の不透明さについてです。完成したものは無償で鉄道事業者に渡るために、どこまでがこの事業、自由通路に必要な工事かが検証できません。設計も施工も鉄道事業者任せの協定書では、施工方法と単価に問題があるかないか検証できません。駅の事業を協定書で行うことを予定していますが、こんな不透明な工事で何十億も税金を使ってよいのですか。仮に不適切な工事がされた場合は、誰が責任を取るのでしょうか。市長の説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 鉄道委託工事であるJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申合せに従い、鉄道事業者から関係書類の提出を受け、検証し、不透明な点につきましては、各鉄道事業者を確認しながら公共事業としての事業の透明性を確保してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 現に弥富市及び蟹江町に、この駅自由通路関連の情報開示請求をして見せていただきましたが、あまりにも不開示ということ。特に金額については全く不開示です。今の答弁では、鉄道事業者をお願いをするしかない。開示させる決め手は基本的にはない。開示するかしないかは鉄道事業者が決めていくということ。そして、何よりも一旦協定を結んでしまって、こんな工事、おかしいじゃないかといって弥富市側がやめるということが恐らく事実上できない。市側がやめるということができなければ、結局、設計も施工も支払いも全てJRの言いなりということになってしまうことが容易に想像できますが、そういうことでよろしいでしょうか。市長、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたが、透明性確保の徹底に関する申合せ、これが大変重要になってくると思います。担当職員等と、鉄道事業者等とのきちんとした打合せの下で事業が進むものと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 5問目に移ります。

駅事業についての市長の説明責任について、広報「やとみ」5月号、これは予算等いろいろ載っていましたが、ページをめくった最初のところが、弥富市に新婚で入っていただければお金を出しますよというところがトップページというのかトップ記事になっていたんですが、今後の市民への説明について、市長の説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、広報「やとみ」令和3年3月号及び弥富市公式ホームページにて市民の方にお知らせをしております。また、今後は広報「やとみ」7月号において、当事業について市民の方にもお知らせしてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 市民の皆さんのお話を聞きますと、広報の3月号もホームページも、専門家ならば別ですけども、一般の市民が事業の内容について理解できるものとは思われないと聞いております。市民の皆さんからは、市長自らが市民の疑問に向き合って、市民に分かる言葉で説明いただきたいという声をいただいております。例えばユーチューブ等などの利用の方法もあります。市長の生の言葉を市民は待っています。市長の答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 残念ながら、現在はコロナ禍の下でということでございますものですが、そのような機会はなかなか設けることができないわけでございます。決して私としても説明をしたくない、そんなことは決してあるわけではございませんものですが、時期が来ればきちんと市民の皆様には丁寧に説明をしてみたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、ちょっと角度を変えまして大きな2番目として、組織運営と将来の市民への責任について3点お伺いします。

1つ目が、組織運営についてです。

書画カメラをお願いします。

私が作って見たんですが、今見ていただいている模式図は、行政の仕事と、むしろ市民・民間がにぎわいとか生きがいややっていくというのを階層的に作ってみました。やはり、弥富市がにぎわい、人口が定着し、弥富市に住む価値が維持されていくためには、底辺である行政の仕事である生存、安全・安心、便利といった様々な行政サービスの質とか量が増えていくことです。そういった充実した行政サービスがあればこそ、市民・民間セクターの楽しい・生きがいの創造が充実していくと思えます。

恐らく今回やろうとしている駅については、この中間の部分のところを狙っていらっしゃるんでしょうけれども、肝腎なのは何をやっても底辺がしっかりしていることです。行政サービスを維持向上させるためには、無駄な箱物で経常的な予算を圧迫してはなりません。職員の働きが重要であると考えますが、少ない職員で仕事を回している弥富市の各課において、あまりにも激しい異動は業務の継続性に支障を来しています。組織運営について市長に具体的な説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 限られた財源を効率的・効果的に活用し、多様化する市民ニーズや刻々と変化する社会情勢等に的確に対応していくためには、職員の職務に対する意識の向上や、組織としての柔軟性や、横断的な組織体制の構築が必要不可欠であります。職員が組織の目標達成に向け円滑に業務を遂行するには、常日頃から市民目線で考え、柔軟な発想で新たな課題に果敢に挑戦し、モチベーションを維持できるよう職場を活性化する風通しのよい風土づくりが重要であると考え、私自ら積極的に職員と対話し、その中で問題点等を洗い出し、スムーズな行政運営が可能となるよう意見交換をするようにしております。

また、行政サービスの向上のため、職員の育成と職員力の向上、職員定員の適正化と組織の効率化、職員の意識改革と人事評価制度を積極的に推進し、時代のニーズに対応できる職員の育成を図るとともに、様々な政策課題に対応することのできる組織運営を目指してまいりたいと考えております。そのためには、税や福祉などの分野を体験することにより、視野の広い職員の育成も必要となります。議員の御指摘も踏まえた上で、個々の業務に配慮した弾力的な人事管理を実施し、業務執行体制の確保に努めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、全職員一丸となって引き続き市民サービスの維持向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 市長は、柔軟性や横断的な組織体制を強調していらっしゃいますが、あまりにも異動が早過ぎて、しかも振れ幅が大き過ぎては人が育ちません。何らかの職員職員の意識に合った専門性があるからこそ、そこで柔軟性や横断的な連携が生きてきます。全職員一丸、それから市長が直接職員の声を聞くというのはなかなかいいことだと思うんですが、全員が均一な職員では組織とは言えません。数百人の職員の弥富市を市長一人では引っ張れません。組織に育った人間としては、市長が、副市長や部長や課長を飛び越えて声をかけられても、正直困る。そこら辺は、熱心にやっつけていらっしゃることは大変感謝しておりますが、今重要なのは、副市長、部長、課長、それぞれのヒエラルキーを大切にしていきたいなと思っております。

次に、2番に移ります。

次の図表をお願いします。

あえて細かい数字を上げておりませんが、御覧いただいているグラフは下水道事業を含めたオール弥富市の貯金と借金の推移です。おおむね合併後の表になっております。合併後に貯金を減らし、借金を増やした理由と、今後、投資的事業をどのようにコントロールするかについて、市長に説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましては、持続可能な行財政運営の実現と市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指し、基金や交付税措置のある起債などを積極的に活用しながら、より事業効果の高い事業を優先して実施してきたところでございます。

また、今後の投資的事業につきましても、財政基盤を確立させた上で健康で魅力ある都市づくりを実現するために、市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、各種施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 本来合併というのは、行政の合理化・スリム化を進めて、最少の施設、予算で最大限の効果を引き出すことが目的だったのではないのでしょうか。これは安藤市長以前の成果が今のグラフになるわけですが、この10年の結果というのは、交付税措置など国の支援を最大限に使って箱物を増やす。その延長の中に、これも現在の市長の前の時代から始まったのですが、駅の自由通路・橋上化を進めようとしています。

市長というのは大変重責だと思います。私のような者にはとても務まるものではございませんので申し訳ないんですが、行政の最高責任者として、将来の弥富市民のためにも、今後の投資的事業のコントロールについては非常に重い足かせ、借金を返済しながら、しかも貯金がないということについてしっかりやっていただきたいことを期待しておりますが、改めて市長としての方針というのがもしございましたら、語っていただけるとありがたいんですが。市長、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 就任当初から財政状況が厳しい厳しいと申し上げてまいりました。そのような中で昨今は、しっかりとした災害時に必要な10億円という基金を積んでいることが事実であることをお伝えしてまいりたいと思っております。そのようなことをしっかりと、基盤を固めて、足元を固めて、さらなる投資、また市民サービスに努めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

人口減少・災害対策の危機管理として、今後30年以内に8割の確率で南海トラフ地震が起きるとされ、高潮災害のおそれも高くなっています。最悪の条件として、人口減少で厳しい市政の中で災害が起きることを前提に対策を立てるのが危機管理の要諦です。対策が不十分な場合の責任は誰が取るのでしょうか。

弥富市政の大前提となる人口減少と災害対策への危機管理について、市長としての認識について説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 人口減少につきましては、御指摘のように、少子高齢化が進展している現状では、老年人口が増加し、生産年齢人口が減少していくことは確実であります。そうしたことから、税収が減少していくことも想定されるため、市の将来像にも反映させていかなければなりません。また、人口減少に伴い、公共施設の再配置等による歳出の削減も併せて推進する必要があります。

そういった中でも市は、風水害や地震等の自然災害に強い、安全・安心に暮らせるように防災対策をしっかりとしていかなければなりません。今までハード面では、小・中学校や保育所の屋上を緊急時避難場所として外階段や落下防護柵等を設置し、また南部地区防災センターを建設するなど整備してまいりました。そのほかにも、実際に避難所施設となります小・中学校の屋内運動場が建築非構造部材、つり天井であったため、落下防止として天井撤去工事を施工しており、今後も対象となるほかの避難所施設についても順次進めてまいります。

このように、既存公共施設の防災対策整備を進めるとともに、近年は民間マンションやショッピングセンター等といった既存の建物を緊急時避難場所や避難所として、官民による協定の締結を重点に進めております。

昨年度は新たに広域避難所として、愛知学院大学の日進キャンパスに市民の方々の受入れが可能となるよう協定を締結しました。この協定により、災害時等に本市から大学側へ避難所開設受入れ要請を行うことにより、日進キャンパスの施設の一部を広域避難所として使用が可能となりました。

そのほかにも協定に関しては、今までに福祉避難所の設置運営の協定、医療救護に関する協定、また各種物資の供給調達協定など多岐にわたり協定を締結し、災害時に効率よく対応できるよう進めております。今後は、自宅に近い公民館等といった各地区が所有する施設を避難所として利用できるよう、協定を進めていきたいと考えております。

また、ソフト面では、今まで各地域で防災ワークショップや出前講座を実施し、自主防災組織を中心に地域防災の強化も促進しております。

今後も市の防災対策については、こういった各種事業を引き続き進めるとともに、地域防災計画をはじめ、各種計画の見直しを随時行い、さらなる資質向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 災害はいつか必ず起きます。安藤市長には災害対策本部長として、名実ともに弥富市の責任者として陣頭指揮を執っていただかねばならない立場です。弥富市民の一人一人の命と財産が安藤市長の肩に乗っています。総合計画のアンケートでは、市民が望むのは、まちのにぎわいよりも、まずは防災でした。その後の予算で駅自由通路等がありますが、防災についての取組があまり目立っていないという意見があります。

最後に、市長の決意を改めてお伺いしたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 防災対策は最優先されるべき事項だと私も認識をしております。また、自由通路整備につきましては、あそこも一時避難所としてなり得るわけでございますものから、そういった面では御理解を賜りたいと思います。

いずれにいたしましても、限られた予算の中で市民の皆様が安全に安心してお暮らしいただけるよう、今後も気を引き締めて努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩して、再開は午後3時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、三浦議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回は時間制限がありますので、早々に本題に入らせていただきます。

今回、弥富市第8期介護保険事業計画が本年3月に策定、提出されましたので、計画書を基に順を追って質問していきたいと思っております。

それでは、まず高齢者を取り巻く状況ですが、問題視されてきています2025年（令和7年）の弥富市予想人口が、第7期事業計画予想では総人口4万2,096人、高齢化率27.1%と国の推計値でなっておりましたが、しかしながら第8期予想では4万4,032人、高齢化率26.4%となっています。コーホート変化率法を用いての算出となっていますが、予想人口で2,000人近く違いが出ていて65歳以上の高齢者の人口予想はほぼ変わらないことで、高齢化率が0.7ポイント下がっております。

この予想値を見た限りでは、介護保険を下支えする生産年齢層の改善が予想されると思っておりますが、今後の動向についてどのように分析をしておりますか、尋ねます。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定における人口推計につきましては、本市の住民基本台帳の人口実績を基に算出していることから現実に近い推計だと考えております。

生産年齢層の割合につきましては、平成30年から令和7年にかけては61%から62%台とほ



ば横ばいの推移を見込んでおりますが、令和22年には57.3%となり、高齢化が進むとともに生産年齢層が5%ほど減少していくと見込んでおります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 令和22年に向かっては、市内の生産年齢人口、最低でも横ばいで推移していくこと、これは介護施策ではなく各方面の施策から解決策を打ち出していかなければならない問題であると思います。

次に、令和3年における計画書では、前期高齢者5,447人、後期高齢者6,078人となっています。令和元年から後期高齢者が前期高齢者を上回る現象となっていると説明され、令和7年には全体高齢者人口はほぼ横ばいなのに対し、後期高齢者は1,000人以上令和3年に比べ多くなると予想がなされております。全国的に見ても、いわゆる2025年、団塊の世代が後期高齢者に、約2,200万人になると予想されていることは誰もが承知のことです。5年ぐらい前からこのような質問をさせていただいておるわけですが、その時点ではまだまだ10年ぐらいはあるのかなという感覚で質問させていただいておったわけですが、しかしながらあと4年ぐらいということになってきております。

当初と比較すると、制度で使われた総費用額は大きく膨らんできています。これは高齢者人口の増加が主な原因でして、65歳以上人口の伸びもありますが、それ以上に75歳以上の人口、いわゆる後期高齢者の伸びが著しいとされております。

これにより、第1の課題として、40歳から64歳の方々が負担する介護保険料が膨らんでいくと予想され、この現役世代自身の負担はもちろん、折半している事業者、雇用主負担も限界に達しています。また、公費、税の負担についても各自治体の財政状況は逼迫し、保険料への拠出が大きくなることは問題となっています。

そして、第2の課題ということで、介護人材はどうでしょう。全国的に見れば介護職員数は2000年から数倍に伸びてきていますが、近年その伸びは鈍くなってきていて、今後は人材確保に大きな懸念が生じています。厚生労働省が各自治体の試算に基づいて公表したデータによりますと、2025年には約245万人が必要となり、大幅な増員を図らなければなりません。

この2つの課題について、具体的な対応が必要となってくるのではないのでしょうか。この点についてお聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢化が急速に進む現状の中で、介護保険制度をどう維持していくかという課題において、とりわけ保険料の負担と介護人材の育成・確保が喫緊の課題であると認識しております。保険料の値上げの背景には、急速な高齢化による介護サービスの利用増加があると考えます。そのような中で高齢者の負担感は強く、保険料の上昇を抑えるための手だてが不可欠だと考えております。

第8期計画においては、より一層、介護予防事業に重点を置き、新規事業を立ち上げるなど、要介護認定率の低下につながる取組を強化し、介護サービス給付費の上昇を抑えていきたいと考えております。また、介護人材の確保も重要な課題であり、早急な対応が必要であると考えております。

国においては、介護職場の魅力づくりなどの観点から、処遇改善をはじめ、介護ロボット、ICTの活用や介護福祉士を目指す学生への財政的支援、介護現場への外国人材の受入れ促進などを進めております。

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた場所で安心して暮らすためには、充実した介護サービスの確保が不可欠であります。介護サービスの質の維持・向上、介護人材の確保については、これからも他自治体の取組などの情報収集を行いながら関係機関と連携を図り、人材の育成に努めていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これら2つの課題、第8期の計画書内の2020年度介護保険制度の考え方についてのアンケートの結果によれば、保険料は多少高くなっても、現状のサービスを受けられるようにすべきと回答された方のポイントは上がっております。逆に、保険料が高くなるのであれば、サービスの整備を進めるべきではないといった回答は本当に少数、前回調査からも半減をしておるわけでございます。ある程度、この介護保険制度の有効性は感じられると思います。

人材不足に関しては、今回はちょっと制限もありますので、また自分の考えていきたいということを次の機会にし、次の質問に行きます。

要支援・要介護認定率において、2020年から2040年にかけて、今後20年で約5割の増加が見込まれます。推移は、2017年以降、認定率は15%台であるとなっていて、特に2020年、昨年は全国値、愛知県値と比べても15.2%と大きく数値は下回っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、昨年は数値が下がっているのかなあという形にも勘ぐってしまいます。全国的に見ますと、介護度や認知症の進行は進んでいると認識をしていましたが、年々認定率が下がってきている。これの主な要因というのは何と考えておりますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の要支援・要介護認定率が下がっている原因といたしましては、本市におきましては、平成28年度にスタートいたしました新しい介護予防・日常生活支援総合事業の効果によるものと考えます。特に、ふれあいサロンや元気塾など、身近で会話を楽しんだり運動教室に参加するなど外出する機会が増えることにより、介護予防と自立した日常生活につながっていると考えます。今後も関係団体や関係機関など

と共に連携を図り、身近で参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 確かに総合事業の効果は出ていると私も思います。

次に、ケアラーに関しての質問でございます。

昨年の12月議会にて堀岡議員からもありました。誰もが被介護者となり、誰もが家族など無償の介護者、ケアラーになり得る時代であります。老老介護の実数割合も増している一方、ケアラーは全ての世代に広がり、全ての世代のケアを担っています。人生のどこかの時点で、ケアする、されることが当たり前の社会でありながら、ケアラーになった途端、今後の暮らしや人生に見通しが持てないことになるのが現状であります。ケアラー一人一人のライフプランに沿った支援と、その仕組みが求められています。社会的損失を防ぐためにも、ケアラー支援は喫緊の課題であると思います。

堀岡議員への答弁に、市の捉え方というのは聞きました。今回、ケアラーが高齢者介護だけを対象としていないことは重々承知した上で、第8期の介護計画の中で介護者の仕事の状況というのを見てみますと、もちろん介護のために仕事を辞めた家族・親族はいないという回答が多かったわけですが、主な介護者が仕事を辞めたという回答が10.9%いるという結果が出ております。主な介護者の勤務形態においては、前回、2016年調査から4年後の2020年にかけて、就労している方が9.8ポイント低くなっています。特にパートタイムで働いている方のポイントがほぼ変わらないのに対し、フルタイムで働いている方が10.3%ほど低くなっていて、介護者のフルタイムでの就労が難しくなっているように読み取れます。市の見解をお聞きいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者数は増加しております。介護者は、子や子の配偶者といった中高年層の働き盛りの世代が多いと思われれます。そうした中、介護は突発的に問題が発生することや、介護を行う期間、方策も多種多様であることから、仕事と介護の両立が難しく、特にフルタイムで就労していた方が離職されるケースが増えているものと考えます。全国的にも、介護のために離職する介護離職の増加が大きな問題となっております。

国としても、介護離職者が少しでも減少するよう、介護休業制度や勤務時間の短縮措置、時間外労働・深夜業を制限する制度、介護休業給付金などの取組を進めております。

また、周囲の協力を得ることで介護離職を避けることなどもあると思います。地域包括支援センターや社会福祉協議会などへの相談、介護サービスを利用するなど、仕事と介護を両立するための制度を活用していただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現在、コロナ禍の下、自粛から始まり緊急事態宣言が発令されている中、生活保護、その他の社会保障が必要になった人々は増え続けていると思います。感染者数やPCR検査、そしてワクチン接種に気を取られることは致し方ないことですが、実のところの課題にも十分に対応をお願いしたいと思っております。

次の質問です。

昨年11月に、住民参加型生活支援サービスであるささえあいセンターは、利用会員の方を対象として、トヨタカローラ名古屋株式会社様より無償貸与された2台の車両により、介護が必要な高齢者の方や障がいのある方への生活支援サービスの一環として、買物先への送迎や自宅内への荷物の運び込みなど、買物支援サービスが加わっております。

しかしながら、このセンターを知っている方が、利用する、していないに関係なく37%と回答されている反面、「知らない」との回答が59%となっております。この認識度というのは大変驚いたわけですが、この状況をどう捉えておりますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ささえあいセンターにつきましては、広報「やとみ」や市ホームページなどで周知を図っているところであります。また、ささえあいセンターの利用対象になるような方々は、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどから周知をいただいているところであります。しかしながら、実態調査に御協力いただいた方のうち、約6割の方が「知らない」と回答されたということは、認知度が低いと感じております。

今後、広報「やとみ」への掲載や介護高齢課窓口での周知、ケアマネジャーや関係機関などからの情報提供などにより周知を図っていくとともに、ささえあいセンターを運営するために大事な協力会員の確保に当たり、協力会員の募集についても広く周知してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） それでは、医療や介護を必要とする高齢者の方が、自宅など親しみ深い環境で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、関係機関の切れ目のない連携をしている「あまさぼ（海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター）」に関して、こちらのほうを「知らない」と回答された方が81%と何となく理解はできるわけですが、せっかくの体制でございます。認識度向上の方策はどこにあると思いますか、伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 「あまさぼ」は、医療及び介護を必要とする状態の高齢者が、自宅など親しみ深い環境で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療や介護サービスなど関係機関の切れ目のない連携が実現する目的で、海部地区7市町

村が共同で設置している施設であります。

現在、「あまさぼ」におきましては、市民の皆様には在宅医療を身近なものとして考えることができるように、チラシの作成や講演会の開催など、普及啓発や在宅医療の相談などを行っております。

本市としましては、広報「やとみ」や市ホームページでの紹介に加え、地域包括支援センターや介護事業者、医療機関などと連携を図って周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 「あまさぼ」に関しては弥富市民は、このセンターの立地場所というのが津島市神守町ということで、この神守町にあるということも認知度の低さに出ているのかもしれませんが。また、介護保険サービスを利用していない方は、それぞれのセンターの出会いというものはまだないわけでございます。また、ここでもコロナの影響によるそれぞれの交流が減っているので、情報交換も少ないというのも気になります。今後の周知に期待をしております。

最後に、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正する法律から見た計画の基本的な考えから、市長にお聞きしたいと思います。

2014年の改正以降、介護保険法に関しては今回のような一括法の中での見直しが続いております。高齢者をめぐる社会的課題は多様化・複雑化する中で、制度の枠を超えた包括的な対応が必要になってきている背景があり、この一括法の中から介護保険法だけ取り上げて現場や利用者への影響を推しはかるには限界があると思います。介護ニーズに係る課題は、社会福祉法や老人福祉法の改正にも関わってくるわけですし、その部分を土台にして介護保険の将来を考えていかなければなりません。制度の枠を超えた包括的な支援については、2017年の法改正で市町村に対して体制づくりを義務づけ、今回はその受皿となる具体的な事業が設けられたということでございます。

具体的には、前回の改正では、訪問、通所、短期入所で共生型サービスが誕生し、今回の重層的支援体制整備事業において、市町村に対する義務づけではなく、できるという任意の位置づけになっております。しかしながら、総合事業が任意で、その後に全市町村へ義務づけに格上げになったように、今後においてこの整備が義務づけになる可能性があるのではないかと心配しておるわけでございます。確かに、利用者の課題は多様化・複雑化し、介護の現場としての課題の一つと言えますが、現場がどのように関わるかが今回の法案でもう一つ明確化され、もう一步踏み込む流れが強化されたように思います。

弥富市では、介護保険事業に関して、これまでも他市町村に比べて先取りしてリーダーシップを取って施行してきた歴史がございます。2040年に向けて具体的な姿勢は確認をいたしました。介護保険事業そのものが曖昧にも映るような気がいたします。このたびの体制整

備事業が抜本的な見直しになり得るのか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現代社会におきまして、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、子供、障がいのある方、御高齢者、生活困窮者といった分野別の支援体制では、複雑・複合的な課題や、はざまのニーズへの対応が困難になっている現状があります。

本市におきましては、現在、介護高齢課や福祉課、児童課、保険年金課等は、市役所本庁舎の1階、同じフロアにあることから、複合的な課題を有する相談があった場合には、最初に御相談を受けた窓口が必要に応じて他制度の窓口に行ったり同席したりして対応をさせていただいております。

また、国においては、社会福祉法の一部改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村におきまして属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が任意事業として本年4月1日に創設をされたところでございます。

この重層的支援体制整備事業の将来的な義務化につきましては分かりかねますが、また抜本的な見直しになり得るかどうかを申し上げることはできませんが、本市といたしましては、複雑化・複合化する課題やニーズに適切に対応していけるよう、関係部署が連携を図るとともに、分野横断的な対応力の向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現在において、既に地域福祉で主体となっているのは市民でございます。そして、それがより強化され、思いやりや優しさ、支え合いを中心とした福祉が展開され、そうしたい、そうしようと自発的に市民の皆さんが行動できるような仕組みを、これからは弥富市として展開していただきたいということを望みまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にし、明日、継続議会を開きます。本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時25分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 鈴 木 みどり

令和3年6月11日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
| 13番 | 平野広行 | 14番 | 三浦義光 |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 12番 | 早川公二 | 13番 | 平野広行 |
|-----|------|-----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

| | | | |
|--------------------|--------|--------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副市長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 奥山 巧 | 総務部長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建設部長 | 伊藤重行 | 教育部長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 建設部次長兼
土木課長 | 小笠原己喜雄 | 会計管理者 | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 監査委員局長 | 佐藤雅人 |
| 総務課長 | 鈴木博貴 | 財政課長 | 立石隆信 |
| 人事秘書課長 | 山森隆彦 | 防災課長 | 太田高士 |
| 税務課長 | 横江兼光 | 収納課長 | 細野英樹 |
| 市民課長兼
鍋田支所長 | 伊藤篤由 | 環境課長 | 田口邦郎 |
| 市民協働課長 | 藤井清和 | 商工観光課長 | 浅野克教 |
| 十四山支所長 | 山田 淳 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|------------------------------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 農政課長 | 上田忠次 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 会計課長 | 服部朋夫 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 | 図書館長 | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|--------|------|------|---|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書 | 記 | 佐藤文彦 |
| 書 | 記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

| | |
|------|------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 一般質問 |

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、早川公二議員と平野広行議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 休憩

午前10時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、江崎議員。

○8番（江崎貴大君） おはようございます。

8番 江崎貴大です。

通告に従いまして、早速一般質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応において、地域・組織間で横断的にデータが十分に活用できないことなど様々な課題が明らかとなり、行政分野でのデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。そのような中で、サイバー空間、仮想空間とフィジカル空間、現実空間を融合させ、第5段階の社会、Society5.0の実現に向けて様々な分野でAIの活用が図られ、2020年3月には超高速・超低遅延の次世代通信規格5Gのサービスが開始されました。さらに、情報通信技術を活用した業態の変革を意味するデジタルトランスフォーメーションの必要性が広く認識されるようになり、データの利活用、デジタルガバメントの実現への取組を進められ、官民データ活用推進基本法、デジタル手続法等の整備が行われました。

総務省が自治体DX推進計画、愛知県があいちDX推進プラン2025を策定し、弥富市も早急に推進体制と取組が求められています。

ちなみに、DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術により既存の枠組みにイノベーションをもたらし、生活をよりよい方向に変化させるものを指します。要

は、国のデジタル化の加速やコロナ禍におけるICT技術の活用が不可欠となっています。

そこで、弥富市におけるデジタル化の現状と取組についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） おはようございます。

愛知県内市町村で構成された、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会に参加し、昨年度よりAIを活用した総合案内サービス「AIチャットボット」やAI-OCRの導入を行っております。

具体的には、児童課では児童クラブ新規登録申請書、税務課では特別徴収異動届出書でAI-OCRを利用しております。

また、デジタル格差対策としまして、昨年度はスマホの講座を一般市民向けに実施しました。ほかには、このコロナ禍において会場での会議が開かれなかったことが増加しており、オンライン会議を行っております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 本市が行っているデジタル化の取組は、AIチャットボットとAI-OCRの一部のオンライン会議ということで、この取組現状についてどのように評価しているのかお伺いしたいところですが、またの機会にしたいと思います。

次に、国が策定した自治体DX推進計画と愛知県が策定したあいちDX推進プラン2025についての弥富市の対応についての考え方をお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 基幹系業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行できるよう準備を進めてまいります。そして、行政手続のオンライン化としまして、マイナポータルからのオンライン手続ができるように進めてまいります。

また、RPAの導入を進めており、今後活用していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後進めていかなければならない施策がたくさんございます。デジタル化の動きが速いこともあり、今後は進捗管理もしていかなければなりません。

他自治体では、ICTを積極的に活用して、利便性の高い市民サービスの提供と庁内業務の効率化を図ることを目的として、各自でICT化推進計画を策定しているところもあります。国と県の計画と整合性を図り、弥富市でもICT化推進計画を策定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 国が策定した自治体DX推進計画や愛知県が策定したあいちDX推進プラン2025を参考にさせていただき事業を推進してまいります。現在のところ、本市独

自のICT化推進計画の策定については考えておりませんが、組織の再編なども視野に入れ、国の施策や他の自治体を参考にしていきたいと思います。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 昨日の横井議員の質問にもございましたが、私も担当課の組織強化が必要だと感じております。国は行政の縦割りを打破し、大胆に規制改革を断行するための突破口として、デジタル庁の創設をしようとしております。誰が情報推進の音頭を取るのか、弥富のサイバー空間をどのように構築・活用していくのかを考えていかなければなりません。担当課にはしっかり各課の状況をヒアリングしながら、ぜひ弥富版DXの推進を期待したいと思います。

諸計画には、地方自治体のデジタル化に向けた人材確保の必要性が示されています。県と連携・調整し、外部人材の活用をしたり内部人材の育成、地域におけるデジタル人材の育成などが考えられています。推進体制の構築や外部人材の登用など、デジタル化に対応できる人材の確保、育成を早急に行わなければならないと思いますが、弥富市の考え方についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在、総務課情報管理グループは2名ですが、今後の自治体情報システムの標準化・共通化やRPAの利用推進に向けて、ITを推進できる職員の採用を含め増強し、職員の意識改革、ICT活用能力の向上を図り、他市町村に遅れを取らないように取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 計画と体制は一体となっております。デジタル化の推進は様々な課との連携が必要になります。国はデジタル庁の設置を柱とするデジタル改革推進法の審議に入り、県はデジタル推進室の設置を進めています。組織・機構の見直しについては、ぜひ核となる部署を明確にして体制整備を進めていただき、人材育成は早急に進めていただくよう要望いたします。

続きまして、話は少し変わりますが、去年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式の実践により移動を控えるなど、市民一人一人が新型コロナウイルス感染症対策への行動変容を求められるようになりました。

さらに、非常事態宣言や不要不急の外出自粛などにより、環境変化に適応できない、また経済的に大きな影響を受け、社会的に大きな変化が起きていることがテレビや新聞等で報道されています。

具体的には、厚生労働省が1月22日に、警視庁の統計に基づく2020年の自殺者数が前年確定値より750人多い2万919人で、自殺者は10年連続で減少していましたが、女性の自殺が2

年ぶりに増え、男女合わせた人数はリーマンショック後の2009年以来11年ぶりに増加したとのことでした。

また、平成30年度に内閣府が実施した生活状況に関する調査によりますと、40歳から64歳のひきこもり状態にある人は全国で61万3,000人に上ると推計されています。1つさらに悪化していることも予想できます。

厚生労働省は、ひきこもり地域支援センター設置運営事業、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修、ひきこもりサポート事業を推進しています。加えて、新型コロナウイルス禍においては、感染拡大防止に配慮した居場所などの実施や相談支援が求められています。

そこで、ひきこもり対策についてお尋ねいたします。

弥富市の現状の取組状況と今後の取組強化についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） おはようございます。

本市におけるひきこもり対策につきましては、生活困窮者自立支援事業、障がい者相談支援事業及び成年後見相談事業を委託している市社会福祉協議会と連携して、問題の解決へと導いております。

また、民生委員と連携いたしまして、相談支援が必要と思われる方と行政をつないでいただいてもおります。

そのほか市社会福祉協議会では、精神的に疲れている方や話を聞いてほしい方に向けまして、フリースペース「なごみの会」を奇数月に開催されております。

今後につきましても、福祉課においては各関係機関と連携し、支援してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、学校教育の相談体制と対策についてお尋ねします。

子供たちの心の不安に対する対応をお伺いしたいのですが、まずその前にコロナ禍における学校の対応について確認させていただきます。

新型コロナウイルスの変異株は、従前に比べて子供に感染しやすいという報告がある中で、学校内で感染者が何名か発生した場合、どのような対応をなされるのでしょうか。他の自治体では、5月に教職員を中心にクラスターが発生したことにより、町内全ての小・中学校で臨時休校したケースもございます。弥富市の場合、どのような基準で、どのような過程で決定されるのかなど、どのような対応がなされるのか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドラインにより、児童・生徒や教職員などの感染が判明した場合は、感染の事実や感染者の人数のみで判断するのではなく、学校内に既に感染者が拡大している可能性や今後拡大す

る可能性について、個別の事情を見ながら臨時休業すべきかを判断すると記載があります。

このことから、臨時休業の実施については、保健所が行う感染者や濃厚接触者の特定に関する調査に協力し、相談の上、学校医と連携して教育委員会が判断します。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 臨時休業となった場合、それぞれのお立場で大変な御苦勞をされると聞いておりますので、そうならないようにしていただくのが一番だと思いますので、よろしくお願いいたします。

昨年は3月の初めから5月の終わりまで臨時休校の措置があり、子供たちが登校できない期間がありました。さらに、行事の延期・縮小、授業等のカリキュラムの大幅な変更がありました。イレギュラーな学校環境や家庭環境の変化が心理的な負担を及ぼし、子供たちに与える影響が心配されます。

子供たちの居場所づくりや相談支援の充実についての考え方をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 子供の居場所となる児童館については、令和2年4月11日から5月31日までの第1波の緊急事態宣言期間には臨時休館をいたしましたが、その後は人が集まるイベント等を中止するとともに、感染対策を徹底して開館を続けております。

また、児童クラブにつきましては、第1波の宣言期間中は登所の自粛を要請いたしましたが、学校の臨時休業や自主登校に対応し、平日の午前中も児童を受け入れるなど、保護者が就労している児童の居場所づくりを確保いたしました。今後も、国の要請に従い、教育委員会とも調整を図りながら柔軟な対応をしてまいります。

また、コロナ禍において、児童・生徒は様々な要因から不安を抱えています。このような現状から、子供たちの心のケアが重要な課題となっています。学級担任や養護教諭を中心としたきめ細やかな健康観察などにより児童・生徒などの状況を的確に把握するとともに、学校医と連携した健康相談やスクールカウンセラーによる心理面からの支援を行っています。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 五明地区では、わくわく塾という居場所づくりをされている方々もいると聞いております。このような事例も共有していただいで、様々な地域で様々な形で子供たちの居場所ができたらと思っております。

また、先ほどの答弁にもございましたが、子供たちの心のケアが重要な課題ということでありました。子供たちが抱える問題の背景には、家庭や友人関係、地域、学校など、それぞれの課題が複雑に絡み合っています。学校だけでは問題の解決が困難なケースも多く、関係機関等との積極的な連携が求められていると言われております。

スクールソーシャルワーカーは心の相談を中心に行う、スクールカウンセラーや教員とも違う第三者の立場で子供たちに寄り添います。家庭訪問や支援機関との調整を通じて、子供が抱える課題を整理し、解決に向ける重要な役割を果たします。このコロナ禍において、スクールソーシャルワーカーの導入を検討してはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） いじめや不登校、虐待、貧困対策として、問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ、関係機関とのネットワーク構築、連携・調整、加えて学校内におけるチーム体制の構築、保護者・教員に対する支援・相談、情報提供等を行うスクールソーシャルワーカーの必要性は強く感じているところです。人材としては、社会福祉士や精神福祉士等、福祉に関する資格を有する方や、地域や学校の実情に応じた福祉や教育の分野で専門知識や活動実績がある方の配置を検討したいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 総合教育会議の中でも議題に上がっているのを確認しております。ぜひ前向きに検討していただきたいと思ひますし、導入された際には、地域や学校との関わりが不可欠なものですから、関係機関との連携や顔つなぎなどに御尽力いただけたらと思ひます。

続きまして、コロナ禍において、教職員の方々には大変な御苦勞をされていることと存じます。それに加えて、GIGAスクール構想の前倒しによって1人1台タブレットを導入し、それを活用した授業も進めている段階です。何度も議会の場において他の議員からも要望されていると思ひますが、小・中学校へのICT支援員の拡充は考えていかないのでしょうか。始まったばかりで試行錯誤している今だからこそ、拡充するメリットは大きいのではないのでしょうか。ICT教育の充実、教職員の働き方改善の視点からも、ICT支援員の拡充のお考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） ICT支援員とは、先生・生徒へのICT教育支援、メンテナンス支援等を担う方で、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画では、令和4年度までに4校に1人配置するよう示されております。

ICT支援員の現状としては、市雇用の支援員1名で、十四山地区3校と栄南小学校を担当し、支援をさせていただいております。他校につきましては、弥富市学校システムの運用等を行っているヘルプデスクの支援により対応しております。

次年度以降につきましては、教員のICT活用状況を確認しながら、充実に向け対応してまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。



○8番（江崎貴大君） タブレットなど機器が導入される際は、どのように活用すれば効果があるのか、一番悩むところだと思います。ぜひ早い時期の御対応をよろしくお願いいたします。

さて、先ほども話をしましたが、去年は3月の初めから5月の終わりまで臨時休校の措置があり、子供たちが登校できない期間がありました。いわゆる子供たちの在宅時間が増加しました。

そのような中、民間製薬会社がコロナ禍で子供について気になることを調査したところ、運動能力の低下47%、視力の低下34.5%と続き、約3人に1人が子供の視力の低下を気にしていると調査で発表されていました。さらに、子供の視力低下に不安を感じている親が58%となっていました。体力については、また改めたいと思っております。

さらに、文科省が発表した2019年度学校保健統計調査の結果の概要では、裸眼視力が1.0未満の割合が、小学生34.57%、中学生57.47%、高校生67.64%になり、いずれも過去最高になりました。今後は、新型コロナの影響で在宅時間が長くなり、さらに悪化していくことが予想されます。そこで、子供の視力についてお尋ねします。

弥富市の小学生・中学生の裸眼視力が1.0未満の割合と全国平均との比較についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 小・中学校では、学校保健安全法に基づき視力検査を実施しております。その結果から、市内小・中学校における裸眼視力1.0未満の割合は、小学校平均は34.88%、中学校は60.63%でした。全国平均の数値として文部科学省の2019年度学校保健統計調査によれば、小学校は34.57%、中学校は57.47%でした。したがって、市内の小・中学校ともに、平均では全国より視力の低下がうかがえます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 子供の視力低下は、目の疲れの蓄積が原因であると考えられています。その原因は、ゲームやテレビなどの普及、受験年齢の低下など、子供の目を取り巻く環境が大きく変わったことも上げられます。さらに、GIGAスクール構想によりタブレットPCなどに触れる機会が今後ますます多くなります。

そこで、学校医と相談しながら、目の負担を減らすことの大切さを授業の一環で取り入れ、子供たちや保護者に啓発していくことが必要であると考えます。その点の教育委員会の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校保健統計調査において、小・中校生の視力低下が増加傾向にある中で、子供たちの目の負担を減らすことはとても大切なことです。特に小学校において

は、児童に対し、1年生では国語や書写で鉛筆の持ち方と正しい姿勢の指導、ほかに3年の保健や6年の家庭科などを通して指導しています。

また、視力低下の一つの原因にテレビやゲーム、スマートフォンなど、近くのを長時間見続けることが上げられます。離れて見ること、時間を決めること、姿勢を正しくして見ることなど、小・中全体的には保健指導の中で行ったり、保健室からの掲示物を通して啓発しております。

保護者へは保健だよりを活用し、視力低下の理由や目の大切さを伝えております。10月10日は目の愛護デーでもあり、10月の保健目標を「目を大切にしよう」として啓発しております。

このように様々な取組を通して、今後も児童・生徒、保護者に、目の負担を減らすことについて伝えてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、もう少し年齢を引き下げて確認していきたいと思います。

文科省の同じ調査では、裸眼視力1.0未満の幼稚園児は26.06%と微減したものの、前年度の26.68%と同様の高い割合となっています。子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳まででほぼ完成すると言われ、3歳児健診において強い屈折異常（遠視、近視、乱視）や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないと指摘されています。3歳児健診における視力検査及び保健指導が適切に実施されることが必要であります。

そこでお尋ねします。

弥富市における3歳児健診における視力検査の実施状況についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3歳児健診の視力検査は、御家庭で保護者に実施していただき、家庭での検査が困難だった場合は、健診当日、保健師がランドルト環の模型を用いて検査を実施しています。

令和2年度の3歳児健診の対象者は276名で、令和元年度の対象者25名が令和2年度に遅れて受診したため、受診率は101.8%となりました。

視力検査の結果の内訳といたしましては、全体の78.2%のお子さんは異常がありませんでした。また、検査が実施できずに再検査となったお子さんは18.1%で、異常の疑いがあり精密検査を推奨したお子さんは2.5%でした。また、既に眼科で管理中のお子様は1%でございました。以上です。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 3歳児にランドルト環を使って距離を保って、片目をガーゼ等でのぞかれないようにして検査するのは大変です。また、できない場合は健診時に行うとのことで

すが、環境の違いで集中できないケースも聞いています。

機械の画面を数秒見詰めることで、近視や斜視などの屈折異常を見つけることができる屈折検査機器「フォトスクリーナー」を用いた屈折検査というものがあります。それは、目に数秒レーザーを照射することで、屈折異常等が発見できると言われる検査方法があると聞いています。現状の検査の補完的に活用できますし、発見する際の精度も上がってくるかと思えます。屈折異常などは、早期発見・早期治療すると効果が大きいと言われていています。県内でも導入しているところが増えてきました。フォトスクリーナーの効果についての見解と導入する考えがあるのか、見解をお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） フォトスクリーナーは、生後6か月以降のお子さんから使用でき、視力検査が行うことが困難なお子さんや発達の遅れがあるお子様も、近視、乱視、遠視などの弱視の危険因子のスクリーニング検査が迅速かつ的確に検知することができます。

県内では、豊橋市、瀬戸市、大府市、尾張旭市の4市が導入しております。本市といたしましては現在のところ導入しておりませんが、通常の視力検査に加えてフォトスクリーナーを用いることで、弱視の早期発見・早期治療に役立つと考えておりますので、他市町村の動向を見ながら導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 早期発見・早期治療が有効と聞いておりますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

改めまして、おはようございます。

通告に従いまして、今回はヒアリから学ぶ特定外来生物の脅威と題しまして質問を行ってまいります。

特定外来生物について、今回、一般質問をさせていただきます。

まず、特定外来生物とは、平成17年6月に特定外来生物による生態系等に係る被害の防止

に関する法律（外来生物法）が施行されました。外来生物法における外来生物とは、国外由来の外来種を示すものです。特定外来種といっても様々で、国内でも特定外来生物の発生は起きております。本来生息しなかった地域に人為的要因によって入り込んだ生物は外来種とみなされます。例えばイタチは、本州や四国、九州などに生息する在来種ですが、伊豆諸島や八丈島など、ネズミの捕食用として人為的に導入され定着し、こうした地域のイタチ個体群は外来種として扱われます。

このように、自然分布域外に入り込んだ国内由来と国外由来の2種類の外来生物があります。現在、国内で確認されている国外由来の外来種だけでも約2,000種と言われております。その種類も、哺乳類をはじめ多種にわたっております。

外来種は、その全てが人間の生活に悪影響を及ぼすものではありません。しかし、その種類によっては農林水産業に対して被害を出し、在来種の生息に悪影響を及ぼすものも多く見られます。特に人と動物の共通感染症の感染源となるおそれがあるものもあると報告されています。

今回の質問は、国外由来の外来種に限定して質問していきます。

ここで、当市において現在外来種、特に特定外来生物はどれだけの種類が確認されていますか。

○議長（大原 功君） 田口環境課長。

○環境課長（田口邦郎君） 本市で確認されている特定外来生物は、ヒアリをはじめ11種類です。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これらの外来種がもたらす被害には大きく分けて、農林水産被害、生態系被害と生活環境被害の3種類があります。今回は、外来種で特定外来生物に認定されているヒアリによる生活環境被害、生命・人体や生活環境への被害も含むものを取り上げます。

モニターを御覧ください。

まず、ヒアリについて説明します。和名、ヒアリ、別名、アカヒアリ、分類、ハチ目アリ科、特徴、体長は2.5ミリから6ミリで、体色は赤褐色で南米原産、分布、北米や中国、フィリピン、台湾等に侵入・定着といった特徴があります。

なぜ、今回このヒアリを取り上げたかという、当市への侵入が確認され、人的被害が皆さんの想像している以上に危険が及ぶ可能性が指摘されているからであります。

症状としまして、刺された全ての人が、名前の由来でもある焼けるような痛み、かゆみに襲われ、翌日には赤みの中央に膿がたまったような症状となります。そして、アレルギー体質を持っている人に至っては、刺された直後から刺された部位を中心に赤みや腫れが起こり、

かゆくなる。そして、時には全身にかゆみを伴う赤みやみみず腫れ、蕁麻疹が現れたりもします。最悪の場合、刺されて二、三十分以内に苦しさ、声枯れ、激しい動悸や目まい、腹痛などが起こることもあり、強いアレルギー反応によるアナフィラキシーショックの可能性が高くなり、処置が遅れると生命の危険を伴います。

弥富市は、名古屋港に隣接するコンテナ埠頭でもある弥富、鍋田の2つの埠頭を抱え、この埠頭内でヒアリの侵入が国内で初めて見つかり、2017年6月30日に7個体が確認され、捕獲されました。

まずは、ここ最近の名古屋港管内のヒアリの確認状況を説明いたします。これは、名港管理組合及び愛知県に確認した結果でもあります。

2017年度、6月から11月にかけて6回、うち弥富市が4回。2018年度、7月から翌2月にかけて3回、うち弥富市が1回。2020年、9月に1回、10月に1回、計2回が飛島村となっております。

この飛島の9月の事案が大変ショッキングなヒアリに関する報道でした。なぜなら、単にヒアリの個体数が多い事案であるならば、2018年度、女王アリ1個体を含む約1,000個体が名古屋港内の港区で確認されております。しかし、今回の飛島埠頭で700個体と1,000個体以上と2か所で大量に見つかり、特に2か所目の確認で複数の有翅女王アリ、有翅雄アリ、卵やさなぎが1,000個体以上発見されたと同時に、巣も複数発見されました。有翅女王アリと有翅雄アリというのは、世間に言う羽アリでございます。

今申し上げた人体への影響と事案は、市は把握されておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 人がヒアリに刺されると、体質によってはアナフィラキシー症状を起こし、最悪の場合、死に至ることもあると把握しております。平成29年6月に国内で初めてヒアリが確認されて以来、昨年10月末までに確認されたヒアリは、全国で64事例、名古屋港管内では11例あり、市内では鍋田埠頭の港湾施設等において5事例確認されております。発見個体は全て殺虫処分され、後日、環境省は確認地点の周辺2キロの範囲を粘着トラップにより生息調査を実施いたしました。また、本市も港湾道路等にベイト剤を設置し、防除に取り組んでおります。

なお、平成30年8月を最後に、弥富市でのヒアリは確認されておられません。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 安藤市長も、名古屋港を構成する自治体の首長の一人として、管理する県や名港管理組合と情報共有をどこまでされておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ヒアリの事案につきましては、名古屋港所在市町村連絡協議会定例議

会におきまして、名古屋港におけるヒアリの確認状況、環境省及び名古屋港管理組合が実施した調査の結果や今後の取組等について情報を共有しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） そもそも2017年の6月、名古屋港管内で最初に発見されたのは弥富市内の埠頭から搬出する予定のコンテナの上部で発見がされました。非常に当時不安に思ったことを思い出します。弥富市内南部地区はもとより、平島などの市街地などもコンテナトレーラーは行き交っております。そのコンテナの上部から発見されたことイコール市内を走行中のコンテナからヒアリが落ちた可能性も否定はできないからです。港湾外にコンテナが出る際の確認は目視であるため、小さなアリを見落とす可能性は否めません。

実際、環境省をはじめとする県、名港管理組合は対策を打たれております。昨年の飛島埠頭の事案は国も重く受け止め、環境副大臣が現地視察までされております。そして、県と名港管理組合の対応は、ヒアリ確認地点及びその周辺において、殺虫餌（ベイト剤）及び粘着トラップの設置と継続調査を実施し、環境省中部地方環境事務所及び当該自治体の飛島村と連携し、ヒアリの侵入の水際防除に万全を期すとされております。

弥富市の埠頭近隣及び市内においては緑地帯が多くあり、ヒアリが生息する環境が極めて好条件となっているため、引き続き名港管理組合は年6回、コンテナターミナル外周部に粘着トラップ設置やベイト剤設置による調査と、富浜緑地などの臨港緑地及び臨港道路も年4回踏査しながら、目視調査を継続するとしております。

実際、2.5ミリから6ミリの個体の大きさしかないヒアリを目視で港湾地区内だけでも網羅することは不可能です。ましてや、市内緑地帯までも担当で調査し、網羅することなど絶対にできることはあり得ません。よって、環境省や県、名港管理組合から、県民、市民に対し注意喚起するとともに、情報提供を求めています。弥富市の注意喚起と情報提供の周知はどうされておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 環境課長。

○環境課長（田口邦郎君） 市内にある名古屋港鍋田埠頭コンテナターミナルでヒアリと疑わしいアリが発見され、専門家による確認がされた際には、市ホームページや回覧文書により市民の皆様へ注意喚起及び周知をいたしました。

また、公共施設には注意喚起の文書を、臨海部に近い13か所の公共施設、保育所、幼稚園及び高校においては殺虫剤も配布いたしました。

また、市内でヒアリと疑わしいアリを発見した場合には、通報をしていただきますように情報提供の呼びかけも行いました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最初に申し上げましたような人的被害が想定される中、今の答弁

で果たして市民に周知がされているか、いささか疑問に思うという不安でしかありません。この質問をするに当たり、特に市内南部の市民、平島などのトレーラーが行き交う地区の市民に聞き取りをしましたが、結果、数人の方はヒアリについて何となく理解はされておりました。ほとんどの方がヒアリの名前すら知られておりませんでした。皆さん、想像してみてください。子供が遊ぶ公園や、田んぼや畑仕事をされている方にヒアリが忍び寄って刺されたとしたら。ましてや、それが我が子や孫、親など家族だったらぞっとしませんか。

安藤市長に伺います。今、想像していただいた上で、今の弥富市の注意喚起と周知は十分であると思われませんか。不十分であれば、何をどのようにすべきとお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 市民の皆様や学校、保育所等への再度の注意喚起と周知が必要であると考えますので、市民の皆様には定期的な注意喚起や、環境省、名古屋港管理組合が実施するヒアリの生息調査の結果を学校や保育所等の生徒・児童の皆さんに、ヒアリを分かりやすく説明した文書による注意喚起が必要であると考えております。

市内でヒアリと疑わしいアリを発見した場合は、市販の殺虫剤や熱湯等で殺虫し、生きた個体を素手で絶対に触らないようにしてください。また、情報提供に御協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に市民の安心・安全を考えるのであれば、今すぐにも真剣に取り組まなければならない事案であると考えます。

現在、全国の港湾で名古屋港が最も多く確認され、環境省による5月25日現在、最新の発表で、全国の約3分の1である16都道府県で計65事例が僅か4年間で確認されております。このままでは、以前大騒ぎしたセアカゴケグモのように、日本全国に侵入され生息してしまいます。

この名古屋港のコンテナの扱い量は全国1位であることから、ヒアリが全国に拡散する前の水際対策を徹底すべきであると考えます。スマートに考えれば、日本は島国なので、国外から持ち込まなければ被害が出ることは絶対にありません。環境省や県、名港管理組合は、起きたことに対してしか対策や対応が取れません。よって、国が毅然とした法律で輸入検疫をするしかありません。

海外の事例でいえば、以前同じ島国のニュージーランドが外来生物の侵入で苦い経験をしたことから、輸入品に対するバイオセキュリティ（検疫）を厳格に行っております。中でもニュージーランドへの中古車輸出が代表的なものがございます。日本から中古車輸出をする際、内・外装に昆虫、植物関連物質、土壌、汚水、その他汚染物質がないかチェックがされ、検査を通過しない場合は、国の指定する検疫処理（洗浄・消毒）を行うか国外へ積み戻

しとなり、費用も輸入業者負担と厳しい法律が定められております。

よって、船積みする前に検査をする場合は、国内の指定検査機関で船積み10日以内に検査を行い、ニュージーランドに荷揚げ後の抜き打ち検査も義務づけられております。

実際のところ、ヒアリが確認された積出し港はほぼ中国なので、法律で検査を強化しても信頼性は乏しいことは否めませんが、今よりは絶対によいわけで、国外積み戻しになれば輸出入業者も多額な費用がかかることから、今みたいないいかげんなことはできなくなると考えられます。

こうしたことに国が本気で取り組んでいただくことが本当の水際対策であると考えます。当該自治体である弥富市が単独でも声を上げていくことが、行動が波紋となり、近隣の飛島村、名古屋市と、名古屋港に関連する自治体を巻き込んだ大きな波となり、国を動かす大きな力になることで検査強化に向けた法律改正の第一歩になると考えます。

傷口の浅いうちに動くことで、弥富市民の安心・安全が担保できるとともに、後には国民の安全にもつながると考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 環境省はヒアリの国内への侵入防止対策として、国土交通省、農林水産省、経済産業省及び国税庁へ、各省等から関係団体へコンテナ輸入時の注意事項等について周知するように協力を依頼しておりますが、現在もヒアリは発見をされております。

ヒアリは海外からの物資の輸入に伴い、コンテナ貨物等を媒介して日本に侵入してきますので、侵入を防止するためには、清潔なコンテナ貨物の流通や防疫対策が重要であると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、当市は、鍋田埠頭第4・第5バースの整備の要望を国や県に行っております。この要望は当市のために必要なことは十分理解ができます。しかし、これは世界中で問題になっている原発の推進と核のごみの処理問題と同じだと私は考えます。本来核のごみである使用済みの核燃料処分方法を確立させた上で、原子力発電などの実用化を推進すべきであったと同様に、埠頭だけ進めることは、特定外来生物の侵入・生息等、人的被害をも容認することと同じであります。

よって、埠頭整備と特定外来生物の水際対策（検査の強化・法改正）はセットで考えるべきであると考えますが、市の考えはいかがでしょう。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） ヒアリは、中国を出港または経由したコンテナから多く確認されております。鍋田埠頭は、中国や東南アジア等、近海航路の割合が多いため、ヒアリ類の侵入リスクが高くなります。鍋田埠頭は、コンテナ取扱個数の増加に対応するため、埠頭



の整備が必要不可欠でありますので、水際対策としての検疫体制の強化を考慮した埠頭整備が進められるべきであると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） このまま港湾開発のみを続ければ、弥富市は特定外来生物の巣になってしまう可能性が非常に高くなることが推測できます。この事案に対して、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ヒアリは港湾から荷主まで、コンテナを運搬する前の外観調査時や荷主がコンテナを開けたコンテナ内部で見つかります。先ほども担当部長が答弁しましたが、鍋田埠頭の整備は必要不可欠であります。今後も港湾開発を進めていく上で、水際対策として検疫体制の強化が重要であると考えますので、地元の県議会議員等を通じまして検疫体制の強化について国へ要望してまいります。

また、当面の間は、ヒアリが定着しないように、環境省や名古屋港管理組合が行う生息調査や本市も行っているベイト剤の設置により、ヒアリの防除に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） どうか、安藤市長がよく言われます市民の安心・安全な生活のためにも、今回の事案を重く受け止めていただき取り組んでいただきたいと思います。

最後に、ヒアリから学ぶ特定外来生物の脅威の総括を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ヒアリ等特定外来生物は、人の健康や農作物等へ甚大な影響を及ぼし、我々の生活スタイルや生態系にも影響を及ぼすことが考えられます。

本市鍋田埠頭でのコンテナ貨物は、中国をはじめとするアジア諸国が中心で、国際貨物取扱量は増加傾向にあります。港湾においてヒアリ同様に他の特定外来生物も、物資の輸入等により非意図的に侵入する可能性が考えられます。そのため、侵入防除だけではなく、侵入したとしても定着や拡散をさせないための環境整備や管理体制の構築も大変重要でございます。

この問題につきましては名古屋港に限ったことではなく、全国の港の問題として捉えてもらうためにも、名古屋港の港湾所在の他自治体と連携を図り、港湾における特定外来生物の水際対策について、国や名古屋港管理組合へ要望してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、希望ある弥富の将来のためにも、港湾開発や企業誘致は本市にとって重要かつ必須であることを十分理解し、国・県への要望や陳情活動に対し、協力は惜しまないことと同時に、特定外来生物に対する水際対策である検疫強化の法改正を国

に求めていく活動を市と共に行っていくことをお約束しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前11時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、早川議員。

○12番（早川公二君） 12番 早川公二でございます。

今回は、三ツ又池について質問させていただきます。簡潔に質問してまいりたいと思います。

まず、三ツ又池緑地維持管理状況についてですが、毎年、川沿いの草はいつ刈るのか、もっと小まめに刈ってほしいと市民の方から苦情・要望を聞いておりますが、芝刈り、除草、草刈りの回数をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 上田農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 川沿いの一部につきましては、年に1度、建設業の皆様ボランティア活動として草刈りを行っていただいております。拠点広場と中之島など、まとまった範囲の除草作業につきましては、市と三ツ又池管理協議会が市内の造園業者に公園管理業務としまして、おおむね8月と10月、翌年3月の年3回で実施しております。

そのほかの箇所につきましては、会計年度任用職員3名により作業を行っている状況でございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 都市計画公園ですと、事前の調査で調べたら4回とか5回とか刈っているということなのですが、なぜ三ツ又池に関しては、川沿いが1回、芝刈りが3回、回数が少ないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 都市整備課所管公園の場合、芝刈り及び除草作業を、公園ごとにより違いがありますが、年に3回から5回程度、清掃については月に1回行っており、遊具などの施設を除いて全ての管理を市内の造園業者に委託しております。

一方、三ツ又池公園につきましては、公園が大変広いこともあり、その時々状況により一定の作業範囲を定めて除草作業などを委託しておりますが、それ以外は会計年度任用職員3名により除草作業などや水辺のごみ拾いなどの清掃業務を日常的に行っている状況でございます。

います。

三ツ又池公園は、市内の一般的な公園と比較し、面積が広大であることや、水面や水辺の管理を必要とすること、来園者が比較的多いことなどから、都市整備課所管公園のように公園全体を一括して年に数回の維持管理業務を行った場合、多額の維持管理費用が必要となることや小回りの利く対応がすぐにはできないことから、三ツ又池公園につきましては、現在のとおりに委託業務による管理と会計年度任用職員による日常的な管理、そして建設業や市民のボランティアの皆様には御協力をいただきながら維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 次に、現状の管理は三ツ又池保全基金を使っている維持管理ですが、平成29年652万5,000円、平成30年からは毎年約950万円前後となっており、基金現在高は2,200万円となっております。このままですと、令和5年度には基金が底をついてしまいます。その後の管理は、一般財源を使っている管理となっていくのでしょうか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 議員の御指摘のとおり、令和5年中には基金を使い切る状況にあります。基金がなくなった場合には、基金からの繰入金分につきましては一般財源を充当することになると考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 財源の確保はできるということなのですが、同額程度の確保が可能なのか、そしてまた最低限今までと同じ回数の管理を行えるのか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 先ほども御答弁しましたように、基金がなくなれば一般財源により維持管理を行っていくこととなりますので、引き続き市民の皆様の御協力をいただきながら効率的な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 年々来場者・利用者が増えております。気持ちよく利用していただくには、先ほどと同じ質問の繰り返しなのですが、都市計画公園と同等の管理をしてほしいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 4月から5月につきましては、幾つかの報道機関に取り上げていただいたこともあり、公園を多くの皆様に利用していただきましたことや興味を持っていただきましたことを大変うれしく思っております。これもひとえにボランティアの皆様の御協力によるものであると感謝いたしております。

さて、都市計画公園と同じ管理ができないかとの御質問でございますが、先ほどの御質問

で御答弁しましたように、委託による管理、任用職員による管理、そしてボランティアの皆様様の御協力により維持管理していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 冒頭に言いましたように、苦情が入るわけなんですよ、1回じゃなくて、もっと刈ってくれと。今までの答弁を聞いておりますと、回数は増やす考えはないということなんです、再度、すみませんが、回数を増やすことは可能ではないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいま早川議員のほうから、都市計画公園との違いということで御質問をいただいているわけですが、現状、ボランティアの建設業者の皆様様に草を刈っていただきまして、また年3回の草刈り、そしてまた通年は会計年度任用職員3名による維持管理をしております。令和3年度におきましては、会計年度任用職員の方々にいま一度検討していただきまして、この3名で難しいのであれば、人を増やすことも当然考えていかなければならないわけでございます。いずれにしましても、市民の皆様様に愛される公園ということで努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。お願いいたします。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） では次、芝桜について質問していきたいと思っております。

芝桜を植え始めたのはいつ頃か、経緯をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 平成21年度より植樹祭にて大々的に植栽を開始しており、水やりがほとんど不要であるということなどから、管理面での利点を考慮しまして植え始めた聞いております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 芝桜をメインでずっとやってきたわけですが、昨年、芝桜以外の花を植えた経緯をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 令和2年度より、現場の管理面の検討もあり、芝桜と同時期に開花する単年草のネモフィラの植栽を試験的に行いました。今年の4月から5月に美しく開花し、来園者から大変好評をいただきました。ネモフィラの植栽につきましては、今後も引き続き行いたいと考えております。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 私が30年3月議会の質問で、四季を感じる公園にしてはどうかと質問させていただいたときの答弁では、芝桜以外の植物も植栽の一つとして考慮させていただくとのことでしたが、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 芝桜、ネモフィラのほか、既に植栽しております桜やクスノキ、紅葉などや、現在、愛知県が事業主体として改修しております県営水環境整備事業の中で計画しておりますハナショウブやアジサイ、ツツジなどを植栽し、利用者が四季を感じ取れるような公園となるよう整備を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） それでは、これは最後の質問なのですが、今後の計画と、また要望なのですが、四季を感じる樹木も植えていただきたいのですが、手っ取り早く芝桜の見頃が終わってから咲く花を植えてはどうか。例えばニチニチソウ、開花は5月から10月、次は6月から10月はコキア、10月から5月はパンジー、ビオラ等々、こうすれば1年を通して美しい花が観賞できます。来場者増も見込めるのではないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、三ツ又池公園は、芝桜をメインとしながら、令和2年度からはネモフィラを植栽させていただいているところでございます。このネモフィラにつきましては、実は私のほうから、茨城県のひたちなか市、国営ひたち海浜公園のネモフィラの一面の映像を見まして、これは弥富でもやってみようということで試験的にやっておりますが、担当はきれいに咲いたと言っておりますが、まだなかなかまいちではないかと思っております。

苗と種両方を令和2年度は植栽したわけですが、種のほうは傾斜地にまいたものですから雨で流れてしまったというような経緯もございます。試行錯誤しながらではございますが、令和4年の春には一面のネモフィラ畑が見られることを楽しみにしているところでございます。

また、御提案いただきましたその後の花につきましても、芝桜、ネモフィラが終わった後は何もないわけでございますものですから、少し考えてまいりたいと思っております。

また、植栽につきましては、先ほども担当が御答弁いたしました、県営水環境整備事業の中で計画をしておりますハナショウブやアジサイ、ツツジなどを植栽するほか、環境に適した樹木を植えていきたいと考えております。

また、今あるものを含めまして、なるべく季節に適した四季を感じられる植物を植栽していきたいと思っております。

また、菖蒲園近くの駐車場でございますが、来園者が北のほうに行かれるということも想定されるわけでございますので、この事業の中でしっかりと要望してまいりたいと思っております。

今後も県営水環境整備事業を進めながら、大人から子供まで楽しめる季節の花や緑にあふれた公園として、専門家等の意見をお聞きしながら、また花や植栽を増やしてまいりたいと思います。特に来園する子供たちには、花育・木育等を通じまして、感謝する気持ちを育んだり優しい気持ちを育む、また探究心や創造力を育むことのできる公園にもしてまいりたいと思っております。

したがって、三ツ又池公園は、花、樹木、水辺環境を楽しむ公園といたしまして、議員が以前から御提案していただいております遊具等の設置、またドッグランの開催については大変難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 早川議員。

○12番（早川公二君） 以前、質問した健康遊具とかは難しいということですが、ドッグランについては、現状、結構皆さん、ペットを連れて散歩していますよ。以前の答弁では衛生面の問題とかというふうにあったんですが、現状、じゃあ衛生面と考えると、きちんとドッグランというスペースを設けてやったほうがいいんじゃないのかなと考えておりますので、それは置いておいて、芝桜が終わってからの花を1年中観賞ができるような状態にさせていただいて、多くの市民の方、そしてまた市外の方にも来ていただけるような公園造りをしていただきたいと思います。

これにて私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩します。再開は午前11時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時29分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

今回の質問に当たりましては、人口定住促進と定着に向けてという題目で一般質問をさせていただきます。

このような中で、今日も、昨日からアジサイの花も花卉組合の方から設置していただきまして、やはり花というものはいいものがございます。そしてまた、我らの議会も4つの季節があり、そしてまた4つの、日本には季節があり、何事も政というこの議場の場も、そういう季節に応じながらいろいろな考え方が出るかなと思います。

その中でもアジサイという意味も、皆さん方も御存じかと思いますが、色は移り変わりますし、またそれぞれ今日の花の花言葉、少し御理解していただく方もおられれば幸いかな

と思います。1つは家族、また和気あいあい、そしてまた友達、平和、そういうような意味合いもございます。もう一つは、雨にも打たれ、このアジサイの花びらは辛抱強く咲き、なるわけですね。そういう意味で辛抱強さも、我らこの市政を担っていくには、時としてそういう辛抱強さも必要かなと思う次第でございます。

その中で今回、人口定住促進、この質問を常に申し上げていただきながら、質問もさせていただきます。

平成28年2月には、人口減少対策を最重要課題とした様々な取組があるわけでございます。弥富市におかれましても人口ビジョン、第1期人口ビジョンを含めながら、弥富市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、令和元年度の11月にも改訂されました。国・県の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、地域における現状や課題を認識し、第1期総合戦略の検証を十分に行いながら、第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、全市一丸となった取組を推進していくということを述べておられます。

今後の人口状況を考えますと、年少人口（0歳から14歳）は減少傾向にあり、平成27年は5,894人、平成22年は6,400人でありました。5年間で506人の減少であります。これからは、年少人口と生産年齢人口の減少は目に見えて分かる状況となっております。老年人口の増加という傾向は当然のごとくあるわけでございます。

また、平成31年は、当市の転入数と転出数のデータを話しますと、転入数が2,417名、転出数が2,119人であります。304人の社会増であります。当市においては、転入を見ますと、男女ともに年齢は20歳から29歳が最も多く、30歳から39歳が次に続いています。同様に転入数の割合の拡大が顕著に表れる状況が転出も同様にあります。これは男女とも20代から29歳が最も多く、30歳から39歳が続きます。

人口移動の年齢は明確であります。ですから、当市におかれましても、社会状況、人口ビジョン、総合戦略、働き盛り、子育て世代、老年人口世帯のライフワークを考え、魅力と希望へ次世代へ導いていかなければならないと考えます。今後10年、15年を見据えた形で深刻になる前に、一刻も早く策定を参考に対策と取組と切れ目のない支援の魅力のある市へと発信をしていくべきことだと考える次第でございます。

その中でも、自分のまちに住んで住み続けていく上では、安心という言葉の中で、希望、また子授け、出産、育成、教育、働き場、コミュニケーションの場、地域社会に貢献をしていただく方々、幅広い世代の方への実現も進めていく、そして住み続けていただくすばらしいまちを推奨していくことが大事だと考えます。

今、難しいという状況の中でも、これからどうしていこうかという中で、やはりそれぞれの年代のライフワークの世代のことを考えながら進めていくことが大事じゃなかろうかと思っております。その中で一つ一つ提案をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

まずは、新築住宅及び中古住宅として、持家購入の方への奨励金の促進。今、弥富市でもいろいろな対策もしていただいて、支援もしていただいておりますが、その状況を含めながら答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 住宅を購入する際には様々な優遇制度があり、国の施策では、住宅ローン控除、すまい給付金、グリーン住宅ポイントなど、県の施策では、不動産取得税の軽減、市町村の施策では、固定資産税の特例などがありますので、市独自の奨励金は考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 一般住宅の方々、そしてまたこのようにローンの控除も13年間もありますし、そしてまた、すまい給付金も最大50万円というのがあります。グリーン住宅ポイントも、新築でも最大40万円、リフォームも30万円とあるわけでございます。その中でも県では不動産取得税の軽減、当市におかれましても固定資産税の特例があるわけでございます。これについても、令和5年3月11日まで延ばしていただいたという状況だと思います。

そして、今後は贈与税非課税率の枠も、今後の弥富市において、不動産の業者の皆様方や銀行の皆様方、そういう方々たちとも協議をし、当市の魅力を発信し、定住促進の新しい取組方の協議、そういう場を設けながら、地域の人たち、地域の働く人たちの声を市も取り入れながら協議をする場を今後考えていただければなと思いますので、要望しておきます。

引き続き、切れ目のない政策、そして希望をかなえる質問をさせていただきます。

子育て世帯に対し、同居する中学生以下の子供の人数で1人当たり10万円の加算、そのような考えはどうでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 加藤議員御提案の中学生以下1人10万円の加算につきましては、1年に1回の支給としましても、令和3年3月末時点で15歳以下の人口が約5,900人となります。よって、年間約5億9,000万円ほどの費用が必要となることとなりますので、現在のところ実施は考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） この辺が数字的なものと年間の5億9,000万、また1人1万円としても5,900万円というわけでございますね。検討された状況の中でも、これだけ最低でも5,900万円は必要だというわけでございます。その辺についてもよく分かりますけど、もう一度また検討していただけるようお願いを申し上げます。

引き続き、新婚世帯に対しまして、移住を開始した日、また2年以内に婚姻されている方に20万円のお祝い、そのような考え方はどうでしょうか、お伺いいたします。



○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 本市で結婚し、新婚生活を始める方へ、住宅の購入費や賃料、引っ越しなどにかかった費用を補助させていただき、新生活のスタートを後押しする新婚生活支援補助金制度を導入しておりますので、お祝い金につきましては考えていません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 新婚生活支援補助金制度は、ここずっと続いてやっていただいております。または、社会福祉協議会でも、婚活イベントも行っておられると思います。そういう意味で、少しでも弥富市の方が、魅力のある弥富市に住んでみえるわけがございますので、新たにそういう一つの段階として、新婚生活支援補助金制度はそのまま継続するという市の意向、そしたら社会福祉協議会ともうちょっとタイアップしていただきまして、婚活イベントで、そしてまたカップルになっていただいたとか、そしてそのままゴールインになっていただくとか、まさしくジュンブライド、今の6月にそういうような運びにもなると、またいいお祝いができるかなあとと思います。

そういう意味で、昨年からコロナで結婚式を挙げたくても非常に大変な思いをされる御夫婦、カップルは多い状況だと思います。キャンセルとか大変だったという状況も伺って、皆様方も御存じかと思いますが、弥富市においては少しでも手を伸ばしてあげて市民に寄り添う、そのような少しでも笑顔になれるようなお祝いができればいいかなと思っておりますので、何とかまた社会福祉協議会と密に連絡を取っていただきましてお祝いもしていただければいいかなと思いますので、さらにその提案もさせていただきますので、お願いをいたします。

次に、当然のごとく住む中では固定資産税が入るわけでございますが、固定資産税の課税免除を講じて、新築住宅及び中古住宅に係る一部免除として5年間の半額の考えの仕方、定住の思い、その質問にお伺いをさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 固定資産税につきましては、住宅を新築される場合には一定の要件を満たす必要はありますが、新築後一定期間、固定資産税が減額される制度がございます。

一般住宅につきましては、新築後3年度分、3階建て以上の中高層耐火住宅等は5年度分、認定長期優良住宅につきましては、新築後5年度分、3階建て以上の中高層耐火住宅等は7年度分、床面積が120平米までの分ですが、固定資産税額の2分の1が減額されるものでございます。

現在、中古住宅に対する固定資産税の軽減措置はございませんが、所得税におきまして、一定の要件はございますが、住宅借入金等特別控除という制度もございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 固定資産税の土地と家屋の評価額というのは、3年に1度の検査も行っているわけですが、来年におかれましても、令和4年も令和5年も一定的な新たな評価は行わない基準でもございますので、このまま据置きの状態が続く中で、3年間の中で定住促進の話も常に広域的にさせていただけるとありがたいと思いますので、お話をお願いしたいと思います。できるできないというわけではございません。前向きに物事を進めることが大事じゃなかろうかなと思いますので、お話を実直に進めていただきたいと思います。

家を造りますと、当然のごとく御夫婦におかれましても夫婦和合であるわけでございます。その生命の誕生もあるわけでございます。第1子に当たり5万円のお祝い金、このような取組はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 県外においては、第1子の誕生に関わらず、出産お祝い金を支給している自治体がありますが、県内の市で出産お祝い金を支給している自治体はないと認識しております。

本市としては、コロナ禍における子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、昨年度実施いたしました出産臨時特別給付金を今年度も継続し、令和4年3月末までに出生した児童に対し、1人当たり5万円の一時的な給付金を支給しておりますが、今のところ継続的な取組は考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 継続的な取組はまだ考えていないというわけでございます。コロナの状況の中での予算の中で昨年もしていただきまして、実家が名古屋市や、ほかのまちに住んでいる方が、弥富で御夫婦でアパートやマンションに住んでいる方なんかは非常に喜んでおられたお話も聞いたことがたくさんあります。そうしますと、娘さんが自分の御実家のほうにお話をすると、何で弥富市はもらえて、こちらのまちにはもらえないかなというような会話が合ったそうです。そういう意味では、市長、副市長の取組というのも、これはよろしい判断であったかなと思う次第でございます。

ですから、少しでも笑顔になれるような、住んでいてよかったなど、そしてまたこれから住んでもらいたいなというふうな思いは、やはり市民は、若い世代はあります。ですから、いいないいなと思えるような弥富市であることは確かだと思います。

ただ、このコロナの中だけで済むべき話ではなく、このコロナが済んでも、またコロナとも付き合いをしていかなきゃいけない我らの健康状態でございます。ですから、これは継続的に取組を考えていただきたいなあと思います。

この状況の目に見えない災害と付き合っているわけでございますので、今、そのときだか

らしいというわけではなく、行政、政は続いていくものでございますので、どうか継続的な取組、要望をしていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、1人がめでたくなりますと、2人も、3人目というようなめでたい御夫婦は出てくる状況だと思います。そういう意味で、子育てをしていく上で中学生にもなつてまいります。中学生に入りましたら、お一人10万円のお祝ひの取組の考えはどうでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 中学校就学時のお祝ひ金につきましては、本市で支給することになりますと、1学年で毎年4,000万円ほどの費用が必要となることから、今のところ支給する考えはございません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 全国的に見ても、お祝ひ金を出している状況は少なからうと思いますが、それをやるのが、若い世代がスマホやネットで見たりして、このまちは、このまちはとなるわけでございます。そういう意味で、ほかがやらないときに何とか前向きに頑張つてやつていただくということも大事じゃなからうかなと思います。

私ら大人の人生の通過儀礼はそれぞれありますが、子供たちも人生の節目はちゃんとあります。入学、卒業、入学、卒業と繰り返し、保育所からあるわけでございますが、そういう節目を分けるときに、市の行政の皆様方からお祝ひがあれば、よかつたねと、住んでいてよかつたねとなるわけですね。

そして、今は中学校に入りますと自転車の購入が非常に高い状況でございます。ですから、改めて中学生お一人に対して、今答弁が部長からありましたけど、難しいという中であれば、例えば3人目を抱えておられて中学校に入られる折、そのときにはお祝ひを考えてみてはいかがでしょうか。なぜかといいますと、お二人とも子供ができ、そして成長もなされ、そしてこの弥富市に住んでおられる。必ずこのまま子供さんは小学校、中学校としっかりと学びの弥富市でやつていくわけです。知・徳・体、そういう意味で、この弥富市の教育もすばらしい環境であるわけですから、そういうときほど少子化の対策の中で3人目、4人目とおられる方に対して、少し調査・研究をしていただきまして、人数の把握等をしていただければ、その概算予算も出していただければ、明るい子育て世帯がより一層このまちに住んでいただけるかなと思いますので、提案と要望をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、若者世代、だんだん年齢が行きますと、自動車運転免許を取得したい、当然あるかと思ひますし、その中で自分たちで免許を取らないといけない。しかし、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに頼らないといけないときもあります。そういう意味で、

自動車を運転するには、まずは免許が必要でございます。その上で、自動車運転免許取得への支援として、自動車学校の普通免許取得教習料金3万円等の支給取組、考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 自動車運転の免許取得への支援につきましては、市内の公共交通機関「きんちゃんバス」の見直しを今年度から計画的に行っていくこととなっており、南部ルートにつきましては、通勤・通学に配慮した急行便を導入するなどの利便性の向上に努め、過度の車に依存しない社会の構築を考えておりますので、自動車学校普通免許教習料金の助成については考えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 若者世代の魅力のある政策で、この提案をさせていただきました。また、今の16歳の人数が412名、そして1,236万円、そしてまた17歳431名、1,293万円、そしてまた18歳436名、1,308万円というような概算計算は出るわけでございますが、将来働き盛りの年代でございます。次から次へと来ていただいて住んでいただいて、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんのために、このまちに住んでみよう、住んでいこう、そういう定住促進も大事じゃなからうかなと思います。

そういう意味で、少しでもプラスに支援をしていただけますと、その年代の方たちも選挙権もありますし、そういう意味で自分のまちの認識、そして魅力、そして今では自動車学校も合宿等もあるわけでございます。そういうときに子供が自分の弥富市で、どこかの合宿所に行ったときに、きちっとまた自分のまちが話ができれば、さぞすばらしい弥富の若い人だなということも魅力発信ができるかなと思います。少しでも手を出していただいて、そのような考え方のモチベーションを持っていただけるとありがたいかなあとと思いますので、またこれも研究をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

新規学生の卒業生、また引っ越し費用、そしてまた満50歳以下のU・Iターンの対象者に、定住を目的として市内住民登録をされた方に、年内に当市の飲食券等3万円の支給の取組、そのような定住促進の考えの御質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 議員御発言の定住を目的としたI・Uターンであります。Uターンとは、地方で生まれ育った人が都会で就職して働き、その後また生まれた地方へ戻ることをいい、Iターンとは、その逆で、都会で生まれ育った人が地方へ就職・転職することをいいます。

現在、弥富市では、国、愛知県と共同で、東京一極集中の是正地方の担い手不足に対処するため移住支援事業を実施しており、移住前の住所地または在勤地が東京23区及び千葉県、

神奈川県、埼玉県のいずれかからの移住であり、一定の要件を満たす場合、移住支援金として、世帯の場合1世帯当たり100万円、単身の場合は60万円を支給する制度があります。

全ての県からの移住に対する条件ではありませんが、まずはこのような制度を御案内し、定住促進に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） まち・ひと・しごと創生総合戦略の10ページにも書いてありますよね。当然のごとくU・Iターン、今、部長に話していただきましたが、まずは東京、千葉、神奈川、埼玉、その方たちをターゲットに進めていきたい。今後、これについても、また詳しく、またどのような周知をしていくかなという考えも、先ほどの答弁を聞いておりました聞かないといけない話かなと思いますので、また後ほどそれは聞きたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

ただ、近年におかれまして、コロナの中で移住する方、そしてまたは若い人たちも自分のまちに戻ってくることの幸せを感じていただきたいなあとと思います。そういう意味では、静岡県の島田市なんかは、転入者に最高210万円の補助金も出しておられます。また、新築でも、5年以内の住居の意向がしっかりとあれば、そのような助成金の支援をされておられます。

やはりどこかが早く取り組む上で、自分たちのまちの265億円、そういう中で対応できる部分、難しいかもしれませんが、よき検討を前向きにさせていただくとよろしいかなと思いますので、これも要望しておきます。

最後になります。

このような質問をいろいろとさせていただきました。これから市長にとっても育む上でお願い事がたくさん、いろんな点があるかと思えますけれども、今日いろいろな話を聞いていただいた提案の中で、最後の見解をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員からただいま様々な御提案をいただき、誠にありがとうございます。いただいた御意見につきましては、先ほども担当から御答弁させていただいたとおりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

今後数十年間の出生数を決める親世代の人口が減少しないよう地域活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子供を産み育てることのできる地域社会を実現していかなければなりません。

市といたしましても、現状と課題をしっかりと認識し、第2期総合戦略を着実に推進することにより将来的な人口減少に歯止めをかけ、魅力ある地域を維持・形成し、地域資源を生かしていくことで、人口減少の克服と地域活力の向上の実現を目指してまいりますとともに、

今後の議員の皆様と、地域資源を生かし、便利で快適で魅力あるまちづくりを行い、将来の弥富市の予想図を描きながら人口定住促進につなげてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市長の考え方も分かりましたし、また私の意見も聞いていただいて分かるかと思いましたが。やるじゃん弥富と言われるように、そのような運びをしていただきたいなあと思います。

人口減少対策や人口定住促進は、地域活性化につながる対策事業でございます。効果的に実現をしていくためには、当市においても魅力あふれる諸政策と方針が実現に向けていくことは、やはり国にも頼らないといけない。地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金もでございます。ですから、国の支援制度も積極的に、多岐にわたり方針を決めたら、そのような運びを進める、活用する、得ていく政策を前向きにしなければ、当市として活用あるまちにしなければなりません。

これからは、この人たち、今ある方たち、そしてまたこれからの人たち、大事な位置づけになってまいります。そういう意味でどうか国の地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、そのような心持ちも考えながら要望をたくさんさせていただきますけど、切にいろいろな職員、また皆様方で考えていただき、前向きに進めていただきたいと思っております。

本日の一般質問、これにて収めさせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時05分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

新型コロナウイルス感染症が発症をして1年と半年が経過をいたしました。市民生活は、感染予防のため人との接触の制限、行動の自粛など日常生活は一変をしております。そんな中、ようやく新型コロナウイルス対策の切り札となるワクチンの接種事業が開始をされております。御協力くださっている医療関係者の皆様、市職員並びに関係各所の皆様には心より感謝を申し上げますとともに、事業の無事故と最大の効果が現れることを願っております。

今回は、相談支援の拡充をテーマに、以下伺ってまいります。

さて、新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、自殺者数が全国で増加をしております。自殺者数は近年減少傾向でありましたが、コロナ禍の2020年は一転をし、2万1,081人に上りました。世界同時不況を招いたリーマンショック直後の2009年以来11年ぶりのプラスとなり、憂慮すべきは女性や小・中・高校生が多い点であります。男性は11年連続で減りましたが女性は7,025人で2年ぶりに増え、小・中・高校生も2019年比で、約4割増の479人で過去最多となっております。

自殺者増の要因について、厚生労働省自殺対策推進室の担当者は、コロナの影響による経済的な困窮や外出自粛による不安、ストレスを指摘、女性や小・中・高校生の増加についても、生活への影響によるしわ寄せが社会的に弱い立場にある人に向けられ、孤立・孤独化したことが遠因ではと推察をしております。

新型コロナウイルスの影響で生活に不安を感じている人は多い状況です。自殺の防止には、身近な人の見守りが大切です。心身ともに疲弊をしている人は、周囲に助けを求められず孤立をしてしまいます。私たち市民が心がけることは、家族や友人、地域住民らで声をかけ、小さな変化も見逃さないようにすることです。また、行政は貴い命を一人でも失わないために、相談窓口の周知や気軽に相談できる体制の構築が急務であります。

最初の質問ですが、コロナ禍、人との接触が制限をされる期間が続く中で、生きづらさを感じている人は多い状況です。市は現状をどのように認識をしているのか伺います。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う愛知県を含めた9都道府県に出されていた緊急事態宣言につきましては、沖縄県への宣言と同じ今月20日まで延長されたところでございます。そうした中、不要不急の外出や都道府県間の移動の自粛要請、また飲食店や商業施設への休業、時短要請などがなされております。こうしたことが経済活動、日常生活及び社会的孤立等へ影響し、結果として自殺者数の増加につながっているものと認識をしております。

本市の状況でございますが、平成28年以降は減少傾向にあり、令和元年度が2名でありましたが、令和2年度は7名と急増しております。したがって、本市におきましても、全国的な動きと同様に、少なからずこの新型コロナウイルス感染症に伴う外出の自粛や生活環境の変化などの影響もあったのではないかと考えております。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今、市から御報告があったとおりです。弥富市としても激増をしていると。自殺対策について一番大切なことなんですけど、人ごとと思わないということが一番大事かなあと思います。

それでは、質問を続けます。

消防庁の統計によりますと、自殺未遂となった自損行為による救急自動車の出動数は平成19年以降連続して7万件を超えており、実数に表れない自殺未遂者は死亡者数の10倍とも言われております。また、1人の自殺また自殺未遂に対して、その周囲にいる5人から6人以上の方が深刻な心理的影響を受けると言われております。未遂を含めた自殺者数が年間30万人いるということは、日本では毎年200万人を超える人たちが自殺による深刻な影響を受けているということになります。

自殺した人の動機に関する警察庁の調査によりますと、鬱病などの健康問題が最多を占め、経済や生活問題、職場や学校での人間関係、家庭の問題など、自殺はこうした要因が複雑に絡み合って引き起こされているとされております。さらに現在は、コロナ禍の影響を受けてより辛辣な状況となっております。それだけに多角的に対策を講じていくことが欠かせません。自殺防止は、社会を挙げて取り組むべき課題と言えます。

情報化の進む現代、便利になった反面プライベートが重視をされ、人間関係の希薄化と孤立化が進んでおります。コロナ禍の影響もあり複雑な社会環境で困難に陥り、誰にも相談ができず悶々と日々を過ごす中で、10代の子供からお年寄りまでがもう死ぬしかないと自ら命を絶ってしまう。この悲劇を止めることはできないのでしょうか。自殺は防ぐことのできる死であります。このような社会を何としても変えねばなりません。自殺対策では、目指すべきは自殺者ゼロであります。そのためには現在の社会環境を踏まえ、何が必要か。受け身でない対策、取組が必要であります。

市は、2019年から10年間を計画期間とする弥富市自殺対策計画を策定しております。ワクチン接種が開始をされたとはいえ、コロナ禍の終息はまだ先が見えず、精神的にも経済的にもリスクを抱える市民は今後も増加をすると考えられます。市は自殺対策計画にのっとり、アウトリーチも含め相談体制の充実、何より市民への相談事業の周知を徹底すべきと考えますが、市の対応を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 弥富市自殺対策計画は、「誰も自殺に追い込まれないまち弥富」を基本理念とし、基本施策の一つとしての生きることの包括的な支援の下に、自立相談支援事業、心配ごと相談をはじめとし、様々な相談窓口を充実させるとともに、市などで実施する相談事業が把握できるような周知及び体制づくりに取り組んでおります。

また、市のホームページに、メンタルヘルスチェック「こころの体温計」を平成27年3月から導入し、自殺予防を図っております。この「こころの体温計」は、体の体温を測るように日々の生活の中で感じるストレスや気持ちの落ち込み度をパソコンや携帯電話を利用して健康状態、人間関係、住環境などの簡単な質問に答え気軽にメンタルヘルスチェックができ



るもので、早めの心のケアや相談窓口の紹介につなげております。

いずれにいたしましても、現在発令されております緊急事態宣言が解除された後においても、強いダメージを受けた経済などへの影響は当分続いていくと考えられますので、引き続き困ってみえる方々が支援を求めやすい環境の整備に努めてまいります。このコロナ禍において、健康や心に関して不安や心配事がございましたら、健康推進課へ御相談いただければと思います。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 相談の支援の体制につきましては、答申の段階からすぐさまホームページのほうも改定をしていただきましてありがとうございます。どうしても市の相談事業につなぐためには、ホームページでクリックしないとそちらに行かない。クリック目も結局カテゴリーに分かれていまして、自分がどの相談に当たるのかということが、相談者の方が仮にいらっしゃったとしても自分に関係するものがあるところになければそこで終わっちゃう。それじゃあやっぱり助けにもならないと思います。

本当に悩んでいることが経済的なこととか、仕事のこととか、家庭のこととか、様々先ほども申し上げましたとおり複雑に重なり合って、もう悶々としてしまうわけですよ。その中で、相談をしようなんてなかなかポジティブに考える方もいらっしゃいません。

大事なことは、今こういう問題なんだ、社会問題なんだというところを市はもちろんそうですけど市民全員で共有をして、もし何かあったら市も相談窓口があったよとか、多方面から聞く、これもちよっと遠巻きなアウトリーチにもなるんじゃないかな、そういう環境をつくっていかないと救えない。その悩んでいる人に届けるものなんですけど、それを知っているという方を増やさない限りはその人に届かない。網目が細かくならないわけですよ。

今回、この自殺者数が増えているということで国も孤独・孤立担当相というのがつくられます。これは、このコロナ禍における自殺者増というのを国自身が最重要課題として捉えて、どうしていくかということ具体的にやっていくと。孤立・孤独化というのがどうしても人と接する機会が少なくなっているものですから、ふだんからいろんなコミュニケーションツールを持っている方はつながっていけるんですけども、そうでない方、また日本人の美德として人に頼るより自分で頑張れみたいな、そういうことを言われて育ってきているものですから、なかなか相談できずに頑張るわけですよ。そうすると、いつか心がぱんと折れてしまったときに衝動的にその行動に走ってしまったり、それで精神的なバランスを崩してしまって、例えば鬱であるとかそういう症状を発症してしまうということが分かっておりますので、何せ今弥富市がその相談を受けて全部解決するというわけじゃないと思うんですよ、それはできないですわ。だけれども、相談窓口があるよという一つのこのアドバイスがしてあげられる中で、ひょっとしたらその個人間で解決することもあるかもしれません。何せそ

ういう網目といいますか、セーフティーネットといいますか、それを市全体で市民全体で共有をして広げていくということが大事。

そのためにも、弥富市役所としての行政としての周知の徹底というのは計画にのっとって行っていただける、そのような答弁だったと思いますので、やり過ぎてということはないと思いますよ。ホームページだけじゃないですよ、市庁舎の入り口にも何か相談事はございませんかみたいな看板を貼っておくのもいいでしょうし、また回覧板で何かありましたらどうぞ御相談くださいみたいな、こちらから問いかけるものが絶対必要だと思います。その当事者に届かなくても、当事者の周りの方に届けば届く可能性がありますので、そういう思いで周知の徹底をしていただきたい、そのように思います。

それでは、質問を続けます。

冒頭に申し上げましたとおり、女性の自殺者数増加の原因としまして、厚生労働省の依頼で自殺対策の調査・研究を行っているいのち支える自殺対策推進センターは、コロナ禍が飲食業や小売業など女性の就業者が多い業種を直撃していること、家庭にいる時間が増えたためDVや育児の悩み、介護疲れなどの問題が深刻化した可能性を指摘しております。有名人の自殺報道の影響もあるといます。こういった不安に寄り添う相談支援体制が必要です。

県は、昨年末よりSNSを利用した夜間・深夜帯のこころの相談「あいちこころのサポート相談」を開始しております。SNSは対面や電話による相談に不慣れな若い世代が活用しやすいこともあり、市としても周知すべきと考えますが、対応を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正己君） 愛知県では、夜間・深夜帯のこころの相談「あいちこころのサポート相談」について、新たにSNSでの相談を始めました。月曜日から土曜日は20時から24時まで最終受付は23時30分、日曜日は20時から翌月曜日の朝8時まで最終受付は7時半となっております。

令和2年の自殺者数につきましては、特に若い世代が多くなっている現状がございます。したがって、こうした若い世代が利用しやすいSNSを活用した相談は大変有効なものであると考えております。本市といたしましても、市の広報やホームページ、メール等を活用し周知に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今「あいちこころのサポート相談」とは申し上げましたが、これはもちろんその周知の徹底はしていただきたい、またするということですが、そのほかにもいろいろその自殺対策に関して、いろんなNPOがございます。そういったところにつながりということも、また一案かなあとと思います。

そのNPOなんかの相談件数も、コロナ以前と比べて倍増しているそうです。その自殺に

至るまでの一つの要因というのは、ワードマップというのを作られて、特に若い方が多いらしいんですけども、その要因としては生きることの促進要因、これはポジティブに生きていくというその要因と、生きることの阻害要因というのがあるんですね。時間がちょっとまだあるので言いますと、生きることの促進要因といたら将来の夢とか、家族・友人の信頼関係、やりがいのある仕事や趣味、経済的な安定、ライフスキルとか社会や地域に対する信頼感、楽しかった過去の思い出と、そういったものが生きることの促進の要因。生きることの阻害要因というのが将来への不安や絶望、失業や不安定な雇用、過重労働、借金や貧困、家族や周囲からの虐待、いじめ、病気や介護疲れ、社会や地域に対する不信感、孤独というのがあります。要は、このバランスが崩れてしまうと心折れてしまうという傾向があるということが、いろんなその相談の中でのワードマップを作る上で分かっています。

ただ、この幾段阻害要因が多くても、促進要因が多ければその人は頑張れるわけですよ。あとは思い込みというのもあります。ネガティブになっていると何を聞いてもネガティブになっちゃうんですね。これは、一人ですとなかなかそれを立ち向かうというのはよっぽど心身ともに強くないとなかなか難しい。だからこそやっぱり人のつながりが必要だし、第三者的に入ってくる相談事業があるよとか、こんなことやお困りやったらいつでも相談してください、そうなったときに、よし相談する前にもう一頑張りしようという気持ちにもなれないじゃないですか。そういう意味でも周知の徹底というのは大事なかなと思います。役所ってお医者さんじゃないもんですから、もしその精神的な部分でということの相談をされても医療機関を紹介する程度しかできないですから、ただその鬱にしても必ず要因があるわけで、その要因の解決の糸口を見つければ、その精神的なバランスも元に戻せるということもありますから、そういった可能性も考えながら、ぜひ周知の徹底等していただきたいなと思います。

あと、続けて進めます。

若者の孤独・孤立が問題となっております。日本の15歳から39歳の死因では自殺が最も多く、特に2020年には小・中・高生の自殺者数が過去最高となっております。長引くコロナ禍も影響し、将来への不安、現在の生きづらさを感じている若い世代が多いことも要因となっております。

小・中・高の児童・生徒の自殺の増加について調査から自殺の動機・原因を見ますと、小学生が家族からのしつけや叱責、中学生は学業不振、高校生は進路問題などが上位を占めております。その他には、交友関係などがございます。

自殺には、4つ以上の要因があると言われますが、子供の自殺は家庭や学校に起因するケースが多いとされております。コロナ禍では、一般的な家庭でも親といる時間が増えストレスを感じたり、居場所を失う子供が増えました。学校や塾の勉強についていけなくなったり、

新しい大学入学共通テストに不安を抱いた受験生も少なくありません。また、睡眠や食事のリズムが崩れ精神疾患を抱える子供が増えました。DVや虐待、保護者のアルコール依存症など、問題のある家庭の子供は一層高いリスクにさらされております。

コロナ禍で児童・生徒の自殺が急増しましたが、その問題の原因は以前からあったものと考えなければなりません。子供の自殺はコミュニケーションの行き違いなど、どこの家庭でも起こり得るものなのであります。そして、学校では成績や進路のことで子供は追い込まれております。中央大学客員研究員の高橋氏は「子供たちは死にたいと思う前に生きづらさを抱えております。その身近なSOSに大人が気づいて寄り添うことが子供の助けを求める力を育み、生きづらさへの対処を身につけるきっかけとなります」と述べられております。子供や若者に対しSOSの出し方や受け止め方に関し、学校での対応、市の認識と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 平成28年の自殺対策基本法改正により、SOSの出し方教育・自殺予防教育が努力義務化されました。学校においては、様々な教育活動の中で命を尊重する教育や心の健康を育む教育を通して、困ったときには何でも相談できる子供と教師との信頼関係づくり、相談しやすい雰囲気づくり、保健室、相談室を気軽に利用しやすいところにする居場所づくりなど、子供たちに寄り添う環境づくりに努めています。

実践としては、自殺者が増える長期休暇明けの前後に地域のパトロールを通し、子供たちの見守りを強化しております。また、子供の心理状況等を把握するQ-Uテストを実施し、不登校傾向やいじめに遭っているかなどの把握にも努めております。加えて、保護者には家庭での子供たちの見守りを行うよう促すことや、県教委からのSOSの出し方・受け止め方リーフレットを生徒用、保護者用、教師用を配付し啓発活動を行っております。昨年度の臨時休業明けには、ウイルス感染への不安、学習の遅れへの不安、友達とうまくやっていけるかの不安などの不安を感じた子に対し、不安を共有し解決策を考え、行動をしていく過程を丁寧に行うこと、学校生活が軌道に乗るまでは児童・生徒に対し寛容な態度で時間を経て、徐々に本質に迫るような指導に徹していただくよう各校長に対し教育長より指示をいたしました。自殺予防対策の実施は教員が正しい知識を持ち、保護者、地域、関係機関との連携が重要だと強く感じております。子供たちの小さなSOSにいち早く気づくことができるよう今後一層の関係強化に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 取り組んでいただいております、それは本当にありがたいことですし、しっかりそれが功を奏しますようお願いにはおれないんですけども、なかなか特に子供さんとなってくると今なんて本当にかわいそうかなあ。親と同じように自粛制限とかあって、本

当にたまるストレスというのは親の比じゃないかもしれない。親は何とか自分で自立なりしていますので自己完結ができるんですけれども、友達と遊んでいても、こんなことが実はございまして、公園でボール遊びをしていたと、その地域の住民の方かどうか知らんけど、すごい叱責をされたと、コロナ禍やぞと、それ以来、遊んでもいいのに遊びに行けなくなっちゃったという事例がこの弥富市内でもあります。気にせず遊んでくれと、当分、そこが嫌やったら違う公園に行けやとかも言って、あまり深く考えないで、それは言うほうは間違っではないんだけど、きつと注意したということは決して間違いではないんだけど、その線引きをするところが、いろんなその年代の人たちで抱える問題が違いますから、やっぱりそこまで考えてあげないと。

今も緊急事態宣言ではありますけど、やっぱり体を動かさないとストレスの発散もできないし、そこにはしっかり感染予防さえしていれば大丈夫だというようなちょっと昔の言葉になりますけど、ファジーさというんですか、そういうところが絶対必要かなと思います。

今はもうバーベキューもできないと、公園でお酒を飲むなんて僕らもちょっと発想的に考えましたけど、それさえもできない。家の中で飲まざるを得ない。オンラインとかもありますけど、やっぱり肌と触れ合うようなものがないと人間ってやっぱりいかなのかなあというのがあります。ただ、そういったことを抑制されることが孤独化というものにつながっているんじゃないかなあと。

先ほどちょっと御紹介した国の孤独・孤立担当相というのができるんですけど、そこがどういったことで孤独・孤立を定義していくかというので参考にしているのが、アメリカのUCLAの大学で孤独感尺度というのがあるんですよ。これは、日本では日本地域看護学会というのが日本語訳のものを出しています。1から20項目の質問で点数制になるんですけど、僕もやったんですけど、どっちかといったら孤立みたいです、僕ね。それを読むとそんなことあるかいと思っちゃうわけですよ。そこまで俺はそんな孤立じゃないぞみたいな、そう思える人はいいんですよ。これで、ああやっぱり孤立やったとが一んとなってしまうというものもありますけど、これもよかったら市の職員さんもメンタルチェックもされると思いますけど、人間関係の云々で試しにやってみてもいいんじゃないかなあと思います。

その国がやる孤立化の担当相がどういった形でそういった人を探し出して、そういった人に対しての支援をどういうふうにしていくのかというのはやっぱり共有すべきことでありますし、実際にはもういろんな記事になっていますし、それはやはり今の問題が社会問題だから、みんなで共有していこうというものがあるから報道されているんだと思いますので、ぜひ先ほど言いましたUCLAの孤独感尺度をトライしてもらってください。

では、最後の質問に移ります、あと5分ですね。

自殺対策から少し外れますが、相談体制の充実を図る上で確認のため質問をいたします。

住民の複合的な課題に一括して対応できる体制づくりを市町村が進める改正社会福祉法が昨年成立し、本年4月より施行されております。行政による支援が必要な人の中には、貧困や医療、介護、育児など複数の課題を抱えている人が少なくありません。例えば中高年になったひきこもりの子供の面倒を高齢の親が見る8050問題では、経済的な困窮と介護の必要が同時に発生をします。また、子育てと介護のダブルケアに悩むケースもございます。

ここで問題となるのは、行政の相談窓口が課題ごとに分かれているということでもあります。コロナ禍・生活に疲れ心も弱っている人にとって、役所に行くことだけでも心身の大きな負担となります。その上、窓口をたらい回しにされるようなことがあれば、必要な支援を受ける前に手続を諦めてしまいかねません。改正法が一括して対応ができる体制の整備を柱としたのは、こうした縦割り行政の弊害を解消し、支援の手を確実に差し伸べるためであると考えます。

相談を受けた後の取組も重要です。困難を抱えた人は社会的に孤立している場合があるため、継続的に関わっていく伴走型の支援が欠かせません。問題がすぐに解決をしなくても、すぐそばで寄り添う人がいるだけで生きる希望につながり、前に進めるからであります。深刻な生活上の悩みを幾つも抱える人にとって、心強い支えとなるよう自治体は取り組まなければなりません。市の現状と対応を伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、市では新たに施行された事業への取組は行っておりませんが、市民からの相談内容に対し、担当課の窓口へ職員が案内・誘導し、当該担当者へ引き継いでおります。また、複数課に関係する案件につきましては、担当者が検討する場を設け対応をしております。

堀岡議員が言われるように、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化している中、またコロナ禍においてどこに何を相談したらいいかも分からず支援を受けられずに困っていらっしゃると思います。今回の改正法においては、現行の縦割りではなく複数課が困窮、世代を問わず包括的な支援体制の構築ができるような仕組みを創設するようになっております。今後は一層市民が相談しやすい相談支援体制を整備するよう国・県の動向を注視するとともに、先進自治体や近隣自治体を調査・研究してまいります。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） また、部長のほうのそういう決意もございますので、しっかりその後の取組を我々も見させていただいて、また必要であれば質問させていただきたいと思います。

最後に、総括的に市長の考え、また市民に対するメッセージなどありましたらよろしくお願いたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、社会構造が大きく変化をしてしまいました。このような社会環境の変化、または生活環境の変化などにより心身ともに疲弊している人、また悩みを持った方が市役所に相談に来庁されること、このこと自体先ほども堀岡議員のほうからありましたが、本人にとっては大変勇気を振り絞ったことであると推測されるわけでございます。特に最初の窓口での対応におきまして、相談者にどれだけ寄り添えるか、職員が寄り添うことができるか、相談者に信頼をされて、その上で丁寧で確かなアドバイス、判断ができるように市役所としては努めていかなければならないと考えております。また、職員には、市民の皆様にも地域におきまして思い悩む市民に寄り添う気持ちを常に持ってほしいと期待するところでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市長の決意とも取れる内容でございました。

本当にその自殺対策のいろんな相談窓口とか、今言いましたが、いろんな要望とかあります。だけれども、一番大事なことを他人ごとと思わない、人ごとと思わない、市民全体で共有をしてこれは問題なんだと、何とか改善していかなきゃいけない問題なんだというところを共有することが一番大事かということを確認して、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は午後1時50分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

今日は、踏切道改良促進法についてお尋ねをいたします。

国土交通省は、令和3年4月13日、改正踏切道改良促進法に基づき、改良すべき踏切道について第1弾として指定を行いました。2019年現在の全国の踏切道は3万3,000か所、弥富市内にはJR6か所、名鉄7か所、近鉄10か所、合計23か所の踏切道が存在しております。

今回、新たに全国で93か所が改良すべき踏切道として指定がされました。前回の3月議会でのJR弥富駅自由通路・橋上化事業に絡み、橋上駅舎化よりも東西の踏切の改善を優先せよとの声に共鳴するかのごとく、国土交通省はこの東西のJR踏切2か所と名鉄踏切1か所の3か所を指定期間5年以内、2025年度末に踏切道を改良するか改良計画を策定するよう求めています。

改正踏切道改良促進法では、踏切安全通行カルテが作成されて対策状況の見える化が行わ

れ、弥富市内の3か所もカルテが作成されております。問題点、地域の課題として、1番、踏切道の幅員が狭く朝夕の通勤・通学ラッシュ時には交通が錯綜し、渋滞が発生している。2番、通学路指定されており歩道設置の安全対策の要望があり、市の通学路交通安全プログラムにて対策が必要であるとされている。3、交通誘導員を配置しなければならないほど危険な状況になっている。4番、付近に地域包括支援センターがあり、高齢者、障がい者通行の安全性の確保が必要とされていると、このように記載されております。

踏切道改良促進法は昨年までは5年間の時限立法でしたが、今回の法改正で恒久化されました。今回、弥富市内の改善すべき3か所の踏切道は、国からの言わば改善勧告を受けたものと解釈できると思われまます。この状況から、市はどのような対応を行うのかお伺いいたします。

1つ目として、3か所の踏切道に対して、今まで行ってきた対応策をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） このJR・名鉄弥富駅の東西の3つの踏切につきましては、将来的に踏切道の拡幅を実現させるために、市は鉄道業者と協議を重ねた結果、令和3年4月の踏切改良促進法の改正に合わせて、国土交通省から改良すべき踏切道の指定を受けました。

一般的な踏切対策の例といたしましては、連続立体交差や踏切拡幅、自由通路整備などがございます。JR・名鉄弥富駅周辺は、県道、市道、踏切との位置関係が交通上の課題でございまして、それらを解決するには面的な整備を行う必要があるため、事業実施には長い時間と多大な費用を要すると考えております。

また、踏切の安全対策といたしましては、平成23年度にJRと名鉄の踏切間に用地を取得し、歩行者、自転車等の滞留場所を確保いたしております。また、現在の踏切周辺誘導員を配置するなどの安全対策を実施しております。本市といたしましては、踏切対策の一つとして効果が早期に発現できることから、自由通路を整備し、東西踏切の人や自転車の交通量を減らすことで安全性を確保してまいりたいと考えております。

さらに、踏切道の拡幅につきましては、現在近鉄弥富駅とJR・名鉄弥富駅との間の地区で検討をしております弥富駅周辺地区まちづくりの中で、駅周辺のバリアフリー化を図りながら、安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で最終的には踏切拡幅につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今回の国土交通省の改善指定を受け、今後どのような対応をいつまでに行うのか。原則として5年間という期限を切られておる、こういうことでございますので、この5年以内にこれが実際できるのかできないのか、そこら辺の今後のスケジュールをお聞かせください。



○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今、議員からお話がありました5年間の期限が切られておるといふことですが、今回の踏切改良促進法の改正により、その5年間の枠が撤廃されたことにより、市と鉄道業者との協議の結果、鉄道業者がこの踏切道の指定について了承を得た結果、国土交通省からの指定を受けておるといふことですが。

さりとて、踏切の改良につきましては市もやらなければならない重要な課題だと考えておりますので、その整備につきましては前向きに考えておりますが、まずは自由通路の整備を行いまして、その駅前周辺のまちづくりの起爆剤として周辺地区を連鎖的に整備する中で、踏切道の拡幅を考えていきたいと考えておりますので、しばらく事業については長期的になるものと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） JR・弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の完成後には、東西の踏切道の通行量がどの程度減少するか想定がある程度できるわけですが、言ってみれば、仮に荷之上とかかおるヶ丘の方々がJRに乗るのに今は踏切をどうしても渡らないと電車に乗れない。ところが、北口に駅の出入口ができて北側から乗り降りできれば、当然踏切道の通行量は減ってくると思うんです。間違いなくこれは減ると思うんです。だから、直接乗り入れる歩行者も減るし、自転車でお越しになった方も北口で降りて自転車をどこか預ける場所へ預けて乗られる、そうすると自転車の数も減る。仮に、親御さんが送迎で車で送ってみても踏切を渡らずに北側から乗り入れできるということは、自動車、自転車、歩行者全てこれは減るとは思うんですが、この数量をどのくらい想定してみえるかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいまの議員おっしゃいましたとおり、JR・名鉄弥富駅自由通路整備と併せて、弥富駅北口広場を整備することにより弥富駅北側からのアクセスが改善され、東西踏切の通行量は減少するものと考えております。しかしながら、どの程度減少するかという数字については現在持ち合わせておりません。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そもそも乗降客自体が近鉄さんと比べるとかなり少ないということで、北口ができたなら、この際だから近鉄からJRに乗り換えましょうと、JRで行ったほうがどうも交通費が安いそうですから、そういう方もまれに見えるか分かりませんが、そんな大して期待はできないと思うんですよね。

これをやってどの程度減るかは、恐らく最終的に着工するまでには、ある程度の数字は出さないと具合が悪いと思うんですけど、やってみました、ほとんど通りませんでした、これではちょっとまずいと思いますので、ある程度の数字を出されたらどうかと思うんですけど、

このたびカルテが出ておりますけど、各踏切ごとにカルテが出ておりまして、1日の通行量が書いてあるんですけど、この数字がちょっと非常に疑わしい数字が書いてありまして、本当かなと思うような数字が書いてありますので、実際問題これは何か市として測定されたというのはあるんですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市として測定したものはないです。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 何かの根拠を示して、現在これぐらい通っておるから、たまたま通る人にちょっと声をかけて今後できたらどうされますかということぐらいは聞いて、ある程度の数字を出されて公表されるのもいいと思うんですけど、見ておるところ、大した数字には私はならないと見ています。それについて46億円という数字が出ていますので、これが実際費用対効果から考えると非常に私は疑問だと思っております。

それで、次お伺いしますけど、国道155号線のJ Rの線路上に高架ができておりますね、155号。前の写真でちょっと見にくいんですけど、155号と並行して155号の東側、北中学校から見えるところに国道とは別の道路ですね、それにわざわざ歩道橋までついた道路があるわけですけど、これのできた経緯をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 道路の設置目的といたしましては、国道155号の建設に合わせ、地域住民がJ Rを越え県道弥富名古屋へ出て近鉄弥富駅方面へ向かうなど、南北を行き来する生活道路として建設をされたものでございます。また、その側道につきましては、歩道橋についても同じく設置されておりまして、地域住民の方の歩行者、自転車がJ R線を安全に越えるための通路となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 多分そういうことであろうと思って、一応写真なんか撮って見てきました。確かに下之割という名前が出ておりますので、多分地元の要望でできたのかなあと聞いてまして、実はあまり古い資料ではいけませんので、今朝7時から8時半までこの場でカウントしました。実際どのぐらい通るんだろうということで、歩道の通行量と車道の通行量を朝7時から8時半までこのカウンターで測定してきました。

出てきました数字が、車道を南に向いて走った車が全部で253台、逆に北へ向いて来た車が25台、1時間半で。ですから、両方で270台ほどを90分間ですから約1分間に3台ぐらいしか通らないですね。この車の行き先を最終的にどこへ行くんだろうと見ておりましたら、浜乙女さんの横へ工場の西側へ下りてくる。それで、さて右へ行くのか左へ行くのかと見ておりましたら、大体8割は車新田のほうへ向けて1号線へどうも向かっていく車。

ですから、先ほど部長がおっしゃった目的とは大きく外れておる。どっちかというとも8時前後というのは、155号線が1号線に向けて大渋滞を起こします。ピークは弥富北中学校の西側付近までずらっと並ぶ。そうすると、信号にしてみると四、五回待たんと1号線へ出られないかなあと思う。それを見越して、その手前からこの道路を通過して車新田の踏切を渡って1号線へ出ると、こういうどうも流れみたいなふうに見えたわけですね。ですから、大体その8割程度が駅へ向かうんじゃないで国道のほうへ向かういろんなナンバーの車がきます。ダンプカーも今日も通ってきましたね。さっきおっしゃった当初の目的とは随分違う。

それで、今度歩道のほうですね。歩道のほうを見ますと、1時間半で9人です、9人しか通っていません、歩行者は。それで自転車はというと、自転車は2台しか通っていません。ですから、これも全く当初の目的とはかけ離れておると思うんですよね。この辺どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今議員の調査の結果をお聞きしまして、私も初めて数字的なものを認識しておるところでございますが、あくまでも当時は地元の方たちが生活道路、または生活のための道路として要望されて造られたと思っております。それが通学交通が使っておるということで、当初の目的とは違うという御発言ではございますが、道路があることによって地元の方も日常生活の中で使われるわけでございますから、それはそれで致し方がない、当初の目的でもあるなあということは思います。なので、全く目的外に使用されておるという認識ではございません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ちょっとまだこれをお聞きしていませんでした。これは幾らかかって、どこの財布からこのお金が出たのか、まずこれをお聞きします。

それで、現にこういう状態で、以前は昼間来ました。昼間見ておりました、1時間ぐらい。もう昼間はほとんど通らないですね、忘れた頃にぱらぱらと1時間に10台ぐらい通ったかなあと、このぐらいの間隔ですよ。中学校が近いですから、せめて中学校の通学路で朝通るのかなあと思ったら、もう見事に中学生の歩道横断者は一人もおりませんでした。最も学区が一番外れですから。

考えられることは、川村楽器さんのすぐ横に踏切がありますよね、車が通れないこの問題のところから100メートル、150メートルぐらい西側なんですけど、近くに踏切があればわざわざその高いところまで苦労して上がって下りてくる人はまずないということがこれで実証されたと思うんです。

ですから、駅の橋上化も結果的にはこういう結果になるんじゃないかと、だからいっそ踏切を取ってしまえば、なければもうそこしか通れませんがあれですけど、踏切は残してそ

のまま橋上化をやったって、結果的にはわざわざ幾らエレベーターがあっても、そのエレベーターを待っておって乗って下りてまで通る人は本当にまれだと思うんですよ。ですから、今日は1時間半かけてやったかいが十分私にはあったと思うんです。結果はこれなんですよ。こういう検証もせずに46億円のお金を使うということは、私は非常に疑問だと思います。ですから、まずこの橋に誰がお金を払って幾らかかったのかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 工事費についての御質問でございますが、この道路につきましては県施行で行われておりまして、県に確認したところ総額約11億円とのことでございました。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ということは、県が払ったんですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） そうでございます。県の事業で県の費用でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） お金の出どころは県だろうが国だろうが、いずれは税金という形で皆様が負担したものですから、県が出したから幾ら無駄でもいいじゃないかと、こういう話にはならないわけですよ。現実にこの結果です。

周りを見てみますと、確かにこの道って本当に必要なかなあと感じるものがちよくちよくあるんですよ。この辺でいいますと、愛西市の火葬場の横に名鉄をまたぐ跨線橋がありまして、あれも155号を走っておると幾らも横断していないなあと見ておるんですが、行き着くところは西側へ行くとラブホテルがあるだけで大して通行量がない。でも、あの道路は今現在、西へ向けてどんどん工事をやっておりますよね。今は通らないけど、いずれは通行量がある程度出てくるだろうという予測を持ってやられたかも分かりません。多分そうなると思います。今以上に通ると思います、もう西側は今どんどん工事をやっていますから。ところがこの道路に限っては、その155号に並行した、これは将来計画は何かあるんですか。あそこからもう少し延伸して、仮に近鉄も通り越してそのまま1号線へ抜くとか何か別の将来計画があればお聞かせください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今、議員御質問の155号の側道部分につきましては、あくまでも地元要望のためで建設されたものでございまして、この先それがどこどこへつながるとかいう計画はございません。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 状況が見たら多分そういうことだろうなあと思ったんですけど、それ

にしても、地元の要望であのぐらいのものをぽんぽん造っていただけるなら地元の要望なんか幾らもありますからどんどんやっていただくといいと思うんですけど、無駄を承知で現実、あのぐらい通らない道路に11億もかけた。今度は46、4倍以上かけて、またこんなにひどいとは思いませんけど、このような結果が出る。

私、最近聞いてびっくりしたんですけど、あの道路があることすら知らない人って結構います。そんな道路があったの、言われてみりゃ何かあるね。ですから、鍋田のほうの人だったら関係ないから分からんですけど、桜学区の人にこの間聞いたら、そんなもんあったかとかおっしゃるんですよ。ですから、そのぐらいに言わば必要性がない道路じゃないかなあと、こういうふうに感じんわけでもないんですよ。もうほとんど通らない。

今日も通った方に話をちょっとしたら、これがもうちょっと西にあったらなあと思いますよねと言ったら、なるほどそうなんです。私は毎日こういう散歩で通りますけど、これもうちちょっと場所が違っておったら、しかも1号線までこれが抜けておったらもうちょっと利用できますよねという話がありました。そのとおりだと思います。

ですから、今日のテーマは踏切の改良なんですけど、こういうことで踏切の改良がすぐできないから橋上駅舎化をやるといっても、結果はこうなることはもう目に見えておると思います。ですから、もう一回きちっとしたデータを出して何に投資したら一番効果があるのか、費用対効果ですよ。それをもう一度検討していただくということはできませんかね。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいまの御意見については、内部で検討させていただきます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ここずうっとこの橋上化の絡みで頻繁にあそこの場所へ来ていろんなものを見させていただいて、いろんなものを研究させていただきました。どう考えてもこの道路ばかりはちょっと問題があるんじゃないかと、それに同じような結果が出るんじゃないかと、こういうふうに心配しておる。

それで、もう一つちょっと忘れまして。この踏切改良促進法は以前からあった法律で5年ごとに更新されておる。それで、この3か所の踏切以前にもそういう改善を求められた踏切がありますよね、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この踏切改良促進法によって指定された踏切につきましては、近鉄弥富駅の西側の踏切が指定されておると聞いております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 確かに、私もこの3か所が初めてかなあと思ったらそうではなくて、

以前から出ておったのが確かに近鉄弥富駅のすぐ西側の踏切、多分あれもそうだなあと  
思いまして、やっぱりそれもカルテが出てきました。

もう一つ、私のところの前の佐古木駅のすぐ前の踏切もカルテが出ておしまして、原因が  
ボトルネック、要するに通行量の割にはその踏切が狭い、渋滞が起こるといふことでこれも  
指摘された。この件については弥富駅の西側、佐古木駅の東側の2か所の踏切がカルテまで  
できて改善してくださいよという国交省からの指示が出ておるんですけど、これに対してど  
ういうふうにされましたか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 具体的な踏切の拡幅等の対策がまだされておられません。以上でご  
ざいます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 一応その5年間の期限を切られたら、多分これは簡単な問題じゃあり  
ませんので、用地買収なんか絡むとそんな1年、2年でできる話じゃないことは十分理解  
しておりますけど、何もしなきゃ何も進まない。ですから、私が思うには佐古木1号踏切道、  
私のところのすぐ前なんですけど、これについても来年度中に弥富名古屋線の道路が開通し  
て私のところの前の道路につながると、こうした場合には恐らくまた問題が出てくるだろ  
うなあと思います。もっとひどくなるかなあと思わんでもないですね。そういうことがあるに  
もかわらず、何もしていないというのはどうかと思うんですけど、弥富の駅の前の踏切に  
関してもそうなんですけど、これも何とかしなきゃいかんと思うんですけど、優先順位から  
来たら当然こちらのほうを先にやるべきだと思ふんですけど、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 佐古木の踏切につきましては県道となっておりますので、この辺  
は県道に要望していくということになると思います。

まず近鉄弥富駅の西側の踏切につきましても、既成市街地の中にある踏切でございまして、  
単独の拡幅というのは非常に難しいと考えておりますので、先ほど言いました駅地区の周辺  
のまちづくりの中で解消できたらというふうを考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） どちらにしても、随分これは時間のかかる話ですから、放っておいて  
も何も進みませんので、極力早めにお願いがしたいです。

最近ずっと駅周辺を見ますと、結構空地がいっぱい出てきたように思うんですよ。うちを  
壊しちゃってとなると、ある程度の立ち退きなんか非常にここを移動してくださいよ、どこ  
か遠くへ行ってくださいといふとなかなか抵抗がありますけど、近くに結構な空き地があり  
ますので、その辺をうまく利用して早くできないものかなあと思ふんですが、何か最近空き

地がよく駅周辺は目立ってきました。ですから、そんなものを利用して、極力早めにこの踏切の安全ということに対して取り組んでいただきたいということを要望いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時17分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 早川 公二

同 議員 平野 広行

令和3年6月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
| 3番 | 小久保照枝 | 4番 | 堀岡敏喜 |
| 5番 | 加藤明由 | 6番 | 佐藤仁志 |
| 7番 | 横井克典 | 8番 | 江崎貴大 |
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二 |
| 13番 | 平野広行 | 14番 | 三浦義光 |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 14番 | 三浦義光 | 15番 | 佐藤高 清 |
|-----|------|-----|-------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

| | | | |
|--------------------|--------|----------------------|-------|
| 市 長 | 安藤正明 | 副 市 長 | 村瀬美樹 |
| 教 育 長 | 奥山 巧 | 総 務 部 長 | 横山和久 |
| 市民生活部長 | 伊藤仁史 | 健康福祉部長兼
福祉事務所長 | 山下正巳 |
| 建設部長 | 伊藤重行 | 教 育 部 長 | 柴田寿文 |
| 総務部次長兼
企画政策課長 | 伊藤淳人 | 健康福祉部次長兼
保険年金課長 | 服部利恵 |
| 建設部次長兼
土木課長 | 小笠原己喜雄 | 会 計 管 理 者 | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼
歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦 | 監 査 委 員 長
事 務 局 長 | 佐藤雅人 |
| 総 務 課 長 | 鈴木博貴 | 財 政 課 長 | 立石隆信 |
| 人事秘書課長 | 山森隆彦 | 防 災 課 長 | 太田高士 |
| 税 務 課 長 | 横江兼光 | 収 納 課 長 | 細野英樹 |
| 市民課長兼
鍋田支所長 | 伊藤篤由 | 環 境 課 長 | 田口邦郎 |
| 市民協働課長 | 藤井清和 | 商工観光課長 | 浅野克教 |
| 十四山支所長 | 山田 淳 | 健康推進課長 | 山守美代子 |

| | | | |
|------------------------------|------|---|------|
| 福祉課長 | 梅田英明 | 介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長 | 飯田宏基 | 農政課長 | 上田忠次 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹 | 下水道課長 | 水谷繁樹 |
| 会計課長 | 服部朋夫 | 学校教育課長 | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長 | 中野修 | 図書館長 | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記 | 鷺尾里恵 | | |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について
- 日程第5 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第7 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第8 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
（追加日程）
- 日程第10 議案第27号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、三浦義光議員と佐藤高清議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓  
に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第4 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について

日程第5 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第6 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

日程第7 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第8 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第9 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第19号から日程第9、議案第26号まで、以上8件を一括議題といたします。

本案8件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

本案8件はお手元に配付した議案付託表のとおり、所管の委員会に付託します。

本日、安藤市長より議案第27号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第27号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）

○議長（大原 功君） この際、日程第10、議案第27号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第27号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、新型コロナウイルス感染症経済対策といたしまして、プレミアム付商品券を発行するため関連予算等を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第27号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ4,128万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を164億6,232万4,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、総務費国庫補助金2,626万9,000円、商工費県補助金1,400万円、財政調整基金繰入金102万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、感染症対策休業協力支援金37万5,000円、商工費におきまして、プレミアム付商品券発行事業費交付金3,000万円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第27号の質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時03分 休憩

午前10時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案を、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時06分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 三 浦 義 光

同 議員 佐 藤 高 清



令和3年6月23日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 1番 | 板倉克典 | 2番 | 那須英二 |
|----|------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

|                    |         |                    |        |
|--------------------|---------|--------------------|--------|
| 市 長                | 安藤正明    | 副市長                | 村瀬美樹   |
| 教 育 長              | 奥山 巧    | 総務部長               | 横山和久   |
| 市民生活部長             | 伊藤仁史    | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長  | 山下正巳   |
| 建設部長               | 伊藤重行    | 教育部長               | 柴田寿文   |
| 総務部次長兼<br>企画政策課長   | 伊藤淳人    | 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長 | 服部利恵   |
| 建設部次長兼<br>土木課長     | 小笠原 己喜雄 | 会計管理者              | 伊藤 えい子 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦    | 監査委員<br>事務局長       | 佐藤雅人   |
| 総務課長               | 鈴木博貴    | 財政課長               | 立石隆信   |
| 人事秘書課長             | 山森隆彦    | 防災課長               | 太田高士   |
| 税務課長               | 横江兼光    | 収納課長               | 細野英樹   |
| 市民課長兼<br>鍋田支所長     | 伊藤篤由    | 環境課長               | 田口邦郎   |
| 市民協働課長             | 藤井清和    | 商工観光課長             | 浅野克教   |
| 十四山支所長             | 山田 淳    | 健康推進課長             | 山守美代子  |

|                              |      |                                                 |      |
|------------------------------|------|-------------------------------------------------|------|
| 福祉課長                         | 梅田英明 | 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長                         | 飯田宏基 | 農政課長                                            | 上田忠次 |
| 都市整備課長                       | 三輪秀樹 | 下水道課長                                           | 水谷繁樹 |
| 会計課長                         | 服部朋夫 | 学校教育課長                                          | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  | 図書館長                                            | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会議務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 鷺尾里恵 |    |      |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について
- 日程第5 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第6 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第7 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
- 日程第8 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第26号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第27号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第11 請願第3号 弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書  
（追加日程）
- 日程第12 議案第28号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第13 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 閉会中の継続審査について



~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開会いたします。

なお、傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にお願いしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、板倉克典議員と那須英二議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議案第19号 弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程第 3 議案第20号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第 4 議案第21号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について

日程第 5 議案第22号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 6 議案第23号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

日程第 7 議案第24号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第 8 議案第25号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第 9 議案第26号 令和 3 年度弥富市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第10 議案第27号 令和 3 年度弥富市一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（大原 功君） この際、日程第 2、議案第19号から日程第10、議案第27号まで、以上 9 件を一括議題といたします。

本案 9 件に関しては、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、行財政委員会に付託されました議案についての委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてをはじめ 9 件です。

本委員会は、去る 6 月16日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第19号弥富市固定資産評価審査委員会条例及び弥富市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてから議案第25号弥富市介護保険条例の一部改正についてまでの 7 件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第24号について、精神障がい手帳のほかに申請手続が必要とのことだが、毎年更新になりますかとの質問に、市側より、精神障がい者医療の有効期限は精神障がい者福祉手帳に合わせて2年としておりましたが、今回の改正により、精神障がい者保健福祉手帳と自立支援医療の有効期限のうち、早いほうとすることになりましたので、実質1年ごとの更新となりますとの答弁がありました。

その後、議案第26号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第3号）及び議案第27号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第4号）の2件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、議案第26号について、道路新設改良費5,000万円の補正の事業内容は緊急性を要するのかなどの質問に、市側より、この事業は令和2年度3月議会に補正予算として計上し、令和3年度の繰越事業として施行する予定でしたが、見込んでおりました国の補正予算の内示がいただけなく、3月議会での補正予算の計上を行うことができませんでした。さらに、内示の結果が判明した時点では、令和3年度の当初予算に計上することもできませんでした。したがって、このたび補正予算をお願いし、事業の進捗を図るものですとの答弁がありました。

また、橋梁費2,700万円の増額補正であるが、その理由はどの質問に、市側より、国庫補助事業として施行するに当たり、耐用年数の長い、より経済性のよい設計内容とするための設計変更が必要であり、その結果、工事費が不足することから補正をお願いするものですとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、全9議案、全員賛成での原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第19号から議案第27号まで、以上9件は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第27号まで、以上9件は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第11 請願第3号 弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書

○議長（大原 功君） この際、日程第11、請願第3号を議題といたします。

請願第3号に関して、審査の経過と結果の報告を委員長、お願いいたします。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、行財政委員会に付託されました請願についての委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、請願第3号弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書です。

本委員会は、去る6月16日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、請願理由に45億の税金の支出の市民的な合意はないということで、この市民的な合意を得るためには、市はどういうことをすればいいのかとの質問に、紹介議員より、事業の背景自体が十分説明されていない。そこを聞いた上での合意ということですのでの答弁がありました。

続けて委員より、費用対効果が極端に乏しい経費の負担を市民にとあるが、農協の土地も含めての負担という意味か、自由通路についてだけなのかとの質問に、紹介議員より、北側駅前広場の賛否についての議論は、会の中で合意ということとはされていないとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、弥富市都市計画マスタープランは、本市の最上位計画である弥富市総合計画に沿って作成されたものである。北部地域の将来像としては、人が集い、にぎわいあふれる便利で快適に暮らせるまちを目指しております。過度に自動車に頼らず、歩いて暮らせるコンパクトで利便性の高い市街地の維持を目指している。そして、この地域一体をバリアフリー化するものであり、自由通路事業はその一環であるとの反対討論があり、駅周辺の事業の前提というのは、昭和40年代に定めた都市計画、平成バブルの都市計画マスタープラン、コロナの前につくった第2次弥富市総合計画をよりどころにしている。ここで一旦立ち止まって、市長は市民に語りかけること、議会で十分な審議をして、ここを納得した形で進むべきである。請願の前提として、南北問題の解消やバリアフリー、あるいは総合計画について反対ということではない。費用負担の部分、計画図面、今の設計はおかしいのではという市民の疑問の中で出てきている請願で、これについてもっと審議を深めていただいて、最少のコストで最大の効果が上げられる状況をつくり出してほしいという請願であるので、その疑問を払拭できないまま進めるべきではないと

の賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、行財政委員会の請願の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑のないことを確認いたしましたので、これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、順次発言を許します。

まず、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願に賛成の立場で討論させていただきます。

弥富市を愛する市民の方々が集まった市民の会は、市民の不安の声を届けるために議会や市長に請願や質問書を提出してきました。一番大事なことは、弥富市を心から愛している多くの市民の皆さんが心配していることにどう答えるかです。請願審査も内容に踏み込んでいただけませんでした。議会は、市長提案の案件を追認する機関でも、市長の代弁者でもありません。残念であります。

主な賛成理由として、2点申し上げます。

1点目は、市民の意見を積極的に聞こうという姿勢がないばかりでなく、市民に対して十分に、また真摯たる態度で説明を尽くしたとは思われません。

2点目は、計画の前提が大きく変わったという現実に対して目を背けているということです。

市の駅及び駅周辺の事業の前提は、昭和40年代に定めた都市計画や、平成バブルを前提条件としての都市計画マスタープランや第2次弥富市総合計画をよりどころとしています。本計画が始まった平成28年以降、災害、人口減少、コロナ禍により、前提条件が根底から覆されているにもかかわらず、現実を見ていません。多くの市民には、この事業が過去の遺物にしか思えません。

弥富市を愛する市民の皆さんは、自分たちにとって大事なことは公開の場で透明性を確保して決定してもらいたいと願っています。市民が政策決定に参加するということは、弥富市に住む者の一員として、責任の一端を自発的に受け止めたいということです。弥富市を愛する市民の皆さんは、誰もが当事者意識を持てる、そういう弥富市にしたいと考えているということでもあります。

私たちの議会には、議会基本条例があります。議会の根本として、多様な意見や多様な要望を実現するために独任制の市長の対局として設置されている多人数の合議制の議会の果た

す役割がうたわれています。議会基本条例にあるように、行政の情報に透明性を求め、各地域や各部門で様々な意見や合意の形成を議員として促し、市民の代弁者としての議員が議会という討論の場で、市民の総意を公開の場で決定しなければなりません。弥富市の計画や予算の最終決定と承認を任された議会は、市民の代表として、惰性に流されることなく、現実に目を背けることなく、状況を正しく把握し、市民の声に真摯に耳を傾け、弥富市議会基本条例の根本精神に立ち返って、弥富市を愛する市民の声をお聞き届けいただけるようお願いして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、平野広行議員。

○13番（平野広行君） 請願第3号弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書について、反対の立場で討論いたします。

本市は、市全域が名古屋都市計画区域内に位置しております。本市のまちづくりの指針である弥富市都市計画マスタープランは、名古屋都市計画区域の整備・開発及び保全の方針に即して本市のまちづくりを示したものであります。

そして、弥富駅周辺は、名古屋都市計画区域マスタープランにおいて、都市機能が集積し、暮らしやすい町なかを形成し、リニア開業によるインパクトを生かす都市拠点として新瀬戸駅、津島駅とともに位置づけられております。

また、本市の最上位計画である弥富市総合計画に沿って策定された弥富市都市計画マスタープランにおいて、本市の玄関口であるJR・名鉄・近鉄弥富駅周辺は、人が集い、にぎわいあふれ、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指しております。

しかしながら、弥富駅周辺は、JR関西本線及び名鉄尾西線の鉄道により南北地区が分断され、周辺道路において歩道が整備されている道路がなく、朝夕の通勤・通学ラッシュ時には歩行者や自転車及び自動車が増え、歩行者や自転車の安全が十分に確保されていない状況になっております。この問題を解決するため、過去において踏切道の拡幅整備などを検討しましたが、踏切前後の歩道設置の課題などにより事業化できませんでした。平成24年、弥富駅周辺整備基本構想を策定し、事業をスタートする予定でしたが、新庁舎の建設を優先し、事業を一時凍結した後、平成28年、事業に向けて自由通路及び橋上駅舎化に関する調査を行い、本市のまちづくりについて市民ワークショップ、市民アンケートを通じて市民の皆様から貴重な御意見をいただき、市民と一緒に第2次弥富市総合計画、弥富市都市計画マスタープランを策定し、議会においても全員賛成で議決され、事業に向けてスタートしました。

また、この間、鉄道事業者とも協議を重ね、ようやく事業合意に至り、事業をスタートする運びとなりました。

この事業の目的は、高齢者、障がい者の方が駅から病院、市役所、商業施設への移動によ

く利用する地域を重点整備地区に指定し、新バリアフリー法に基づき、この地域全体のバリアフリー化を進めると同時に、鉄道による南北地区の分断を解消するため、JR・名鉄弥富駅北口駅前広場と自転車駐輪場を整備し、それに併せて自由通路を整備することで、駅北地区からのアクセス改善を図りながら、全ての市民が安全で快適に交流できる駅前に、にぎわい空間の整備を進める事業であります。

この自由通路事業により北口改札、北口駅前広場を整備することにより、駅の北側に住んでみえる多くの市民の方の利便性を図ることができます。また、駅北地区にお住まいの多くの市民の方からも、早期完成を待ち望んでいる声が多数寄せられております。

事業費において問題視されている方も見えますが、駅舎を含め、自由通路新設に伴う費用については、自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づき、全国どの駅舎事業においても同じ算定基準で事業費が算定され、弥富駅だけが特別高い費用負担ではありません。

しかしながら、残念なことが1つあります。このような大事業であるにもかかわらず、市民への事業説明が十分なされていないことであります。コロナ禍のため、事業内容の説明は広報「やとみ」あるいは市ホームページでの説明となっております。今回提出された弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願書においても、市民に十分な説明もなくと記載されておりますが、この点については私も全く同感であります。感染症対策をしっかりと行い、人数制限することにより説明はできますので、市長の生の声で市長の考えを市民の皆さんに説明する説明責任は絶対に必要であることを申し添え、反対討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願に、賛成の立場で討論を行います。

この請願の理由にある9つについては、もっともな市民の御意見だと思います。

1. 自由通路では南北問題は解決しない。
  2. 踏切の安全対策が先決。
  3. バリアフリーは鉄道会社の責務。
  4. 公共交通の利便性は買物、病院など日常生活を支える地域交通が先。
  5. 利便性よりも安全性が先。
  6. 税金負担が45億円と97%以上の負担となっており、維持・管理費も大型改修時には再び数十億円の税金負担が発生し、将来的な負担となる。
  7. 子育て支援、福祉、教育、防災などがなおざりになっている。
  8. 市民に説明不足。
  9. 費用対効果があまりに乏しいということでございます。
- まさに今、市が抱えている重要な課題に対して指摘されているというふうに感じます。

今回、一般質問にて私も質問させていただきましたが、駅舎を2つに分け、税金でプレゼントするという事業に対しては、断じて賛成できません。市は、あくまで補償であり、プレゼントではないというが、補償というならば、同じ床面積での駅舎分のみであるべきです。機能の維持のために必要というが、今のJRと名鉄の一体駅で現状運行しているわけで、自由通路のために駅舎を広げないと対応できない、名鉄に関しては、今ない駅を税金で造らなければならないというのは理由に無理があると思います。であれば、155号線の側道にあるJR線路をまたぐ歩道橋のように、駅舎を触らない方法を模索し、JRと名鉄の駅舎を税金でプレゼントするプレゼント代金29億円を必要としない抜本的な見直しをするべきです。

あるいは、そのような巨額な税金投資をするのであれば、今、国交省の指定する改善すべき踏切となっている東西の踏切、特に西側踏切の前後の道路の拡張を行い、真の意味での南北の分断の解消と踏切の安全対策を行うべきです。

また、市は3月に出された請願審議の中で、子育て支援などを拡充しながら財政は大丈夫だと答弁していますが、実際はどうでしょうか。土曜日午後の保育は実行できておらず、育児対応問題も解消できていません。3歳未満児の保育料の値下げもしないと言いつつ、おむつの保育所での処分に関してもお金がかかるからやらないと、この6月議会でも答弁しています。

さらには、近隣市町村がほとんど行っている18歳までの医療費助成はまだ行わず、近隣市町村がほとんど行っている給食費の補助についても行わない。桜学区には児童館も造らず、公園も検討しない。そもそも弥富市は、近隣市町村に比べて公園の数も少ない状況です。車東の公園には、ネットをつけるとお金がかかるとサッカーゴールすらつけない。サッカー場をつくりたいと前市長が11億円で構想したくらい需要があるにもかかわらず、駅の税金支出45億円に対して、僅かな予算で対応できることすら行わない状況になっています。

ましてや、財源の心配がなくなったとの根拠にしているのは、保育料の無償化で3億6,000万円ほど増えた交付税であり、本来ならば、駅開発ではなく子育て支援に充てるものであります。

駅開発によって若い世代を呼び込み、にぎわいをつくりたいと言っていますが、こうした子育て支援・対策を放置し、駅開発でどうして若い世代を呼び込むことができるのでしょうか。巨額な税金を投入する割には効果の薄い事業であり、若い人を呼び込み、にぎわいをつくるならば、まずは他市町に大きく遅れてしまっている子育て支援を、他市町に劣らない、それ以上の付加価値、魅力のある政策が必要ではないでしょうか。その財源も、本来の使い方をすればあるではありませんか。

また、道路整備では、危険な状況をいつまでも放置し、進捗が見られない箇所も多数あり、防災の備えに対しては、避難場所、避難所も、備蓄もまだまだ不十分な状況になっています。

屋上避難に対しても、避難できても救助までの備えがない、そのような状況になっています。

そもそも公共施設再配置計画では、36年間で332億円不足するとして、市民が有効に活用している産業会館やさくら会館、十四山公民館、鍋田支所まで廃止するとしています。既に市民プールは廃止されており、中学校のプールも十四山中学校を除いて使えなくなっています。こうして、一方では行政改革で公共施設を減らして維持・管理コストを削減するにもかかわらず、一方では巨額な税金の投資に加え、巨額な維持・管理コストが発生する自由通路を整備するとなれば、道理が通らないのではないのでしょうか。

今の最大の行政改革は、この駅開発事業を中断し、抜本的に見直し、近鉄駅のように維持管理コストがかからないよう事業主体を見直すか、あるいは駅舎にかからないよう見直すなど、一度白紙撤回し、南北問題、踏切の安全性、バリアフリーの対策の課題を解消する方法をいま一度考え直すべきだと思います。

この駅開発について疑問を持つ市民の方が圧倒的多数であり、46億かけてでも推進すべきという人はほとんどいません。もし多くの市民が望んでいるというのであれば、住民投票を行い、市民に信を問うべきだと思います。1つの事業に4回も中止あるいは延期の市民からの請願が出されたものをこのまま進めることも理解に苦しむものになります。

今、多くの市民は、コロナの影響もあり、生活が苦しい状況に置かれています。それなのに支援の拡充はほとんどせず、駅開発に多額の投資を行うことに市民からの怒りの声が寄せられています。今議場におられる議員の皆様も、そのような状況を実感しているのではないのでしょうか。そのことも踏まえて良心に従った判断で採決に臨んでいただくよう、賛成の立場での討論といたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論ないことを確認いたしましたので、これで討論を終結し、これより採決に入ります。

請願第3号の趣旨に賛成の方の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立少数と認め、よって、本請願は不採択と決定いたしました。

本日、安藤市長より議案第28号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。



日程第12 議案第28号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）

○議長（大原 功君） この際、日程第12、議案第28号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第28号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する生活困窮者支援といたしまして、支援金を支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第28号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ282万円を増額し、歳入歳出予算の総額を164億6,514万4,000円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、民生費国庫補助金282万円であります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金282万円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした新型コロナウイルス感染症生活困窮者に対しての支援金ということで、よい制度が拡充されるということはよかったですと思うんですが、この予算では対応できるのかということで、心配して質問させていただきます。

まず、緊急小口資金や総合支援資金を市内で借りている方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

緊急小口資金の貸付件数は312件5,566万円、それから総合支援資金貸付件数は92件4,374

万円であります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、300人と100名近い資金を借りられている方がいらっしゃいます。こうした中で、予定されているのは282万円、13世帯分ということで試算されたということでしたが、この予算で本当に足りるのかどうか、もし足りない場合は、今後どのような対応をしていくのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） ただいま不承認とした件数等については、社会福祉協議会から5件から6件だというふうに聞いております。本市の予算としては13件ということで、倍以上の予算を組んでおりますので、足りないことは生じないということで想定をしております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、現状ですと足りないことはないということですが、今、そうした借りられている方もいらっしゃいますので、そうした方々が今後そのような状況に陥って、8月までにとということでもありますので、そのようなときは、ぜひまた予算対応を行うことをお願い申し上げまして、質問のほうは終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第28号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第28号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案どおり可決決定をいたしました。

お諮りいたします。

日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第13、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区水防事務組合同約第6条ただし書の規定により、組合議会議員につきましては、市長から宇佐美友昭さんの推薦がありました。

お諮りいたします。

海部地区水防事務組合同約第6条ただし書の規定により、組合議会議員については、安藤市長の推薦のとおり、宇佐美友昭さんを海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、宇佐美友昭さんが海部地区水防事務組合同約第6条ただし書の規定により、組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました宇佐美友昭さんには、文書をもって会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第14、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決することにいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回弥富市議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時42分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 板倉 克典

同 議員 那須 英二